

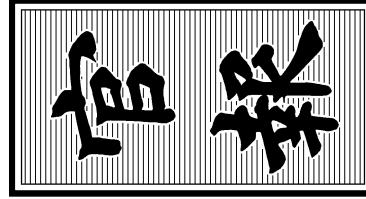
官 庁
外 国 監 査 法 人 等、適 格 機 関 投 資 家、
適 格 特 例 投 資 家、參 加 者 の 有 無 を 確
認 す る 公 告 手 続 に 係 る 參 加 意 思 確 認
書 の 提 出 を 求 め る 公 告 関 係

裁 判 所
破 産、免 責、特 別 清 算、再 生 関 係

特 殊 法 人 等
中 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社 料 金 の 額 及
び 徵 収 期 間 の 変 更、企 業 年 金 基 金 変
更、社 会 保 険 労 士 名 簿 登 錄・登 錄
の 抹 消・紛 爭 解 決 手 続 代 理 業 務 の 付
記、型 式 適 合 認 定、型 式 部 材 等 製 造
者 の 認 証、日 本 弁 護 士 連 合 会 公 示 送
達、公 立 学 校 共 济 組 合 定 款 の 一 部 変
更、公 立 学 校 共 济 組 合 役 員 の 退 職 及
び 就 職 関 係

地 方 公 共 団 体
教 育 職 員 免 許 状 取 上 げ 处 分、行 旅 死
亡 人 関 係

七
七
七
一



(号外) 内閣府
(原稿作成
会社決算公告)

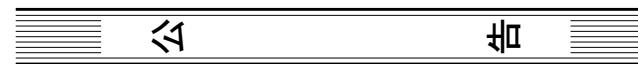
目 次

公 告

諸 事 項

会社その他
会社決算公告

五
五
五
七



諸 事 項

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第34条の37第2項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

2025年4月30日

金融庁長官 井藤 英樹

(1)

届 出 日 2025年3月10日

届 出 者 デロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー

住所又は所在地 ケイマン諸島 KY 1-1109 グランドケイマン カマナ・ベイ ネクサス・ウェイ60 8階

変更年月日	変更事項	変更内 容		備 考
		変更後	変更前	
2025年2月28日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】日興ワールド・トラストープルックフィールド不動産インカム・トラスト・ファンド 【主たる事務所の所在地】ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番	-	

(2)

届 出 日 2025年3月11日

届 出 者 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

住所又は所在地 英領西インド諸島 ケイマン諸島KY 1-1106 グランド・ケイマン 私書箱510
カマナ・ベイ フォーラム・レーン62

変更年月日	変更事項	変更内 容		備 考
		変更後	変更前	
2024年9月24日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	-	フィロソフィック2・インベストメント・トラストーウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド 15-10(豪ドル建)	

(3)

届 出 日 2025年3月12日

届出者 デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ・エルエルピー

住所又は所在地 インド共和国 400 013 ムンバイ エルフィンストーン・ロード（ウェスト）
セナバティ・ババット・マーグ ワン・インターナショナル・センター タワー3
31階

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年3月1日	役員の氏名	一	ジャナク・タッカー	

2025年3月1日付で、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(4)

届出日 2025年3月25日

届出者 プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・ヨーペラティブ

住所又は所在地 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2182 ゲルハルト・メルカトール通り 2 番地

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年3月14日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	—	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ —オール・チャイナ(米ドル) —アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル) —ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ) —ヨーロピアン・オボチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ) —グローバル・エマージング・マーケッツ・オボチュニティー(米ドル) —ロング・ターム・テーマ(米ドル) —USTotal・イールド・サステナブル(米ドル)	

(5)

届出日 2025年3月28日

届出日 2020年3月20日
提出者 株式会社・プラスチックオーナー(一社)フランチャイズ

届出者 リコイル・アライスワーダー・ハリス・クーパー
住所又は所在地 04286-土壌民國 ハンモー コンセプション・ハーバー ガトマ 100-17號

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年3月26日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】韓国投資証券株式會社 【主たる事務所の所在地】大韓民国ソウル特別市永登浦区議事堂大路 88	—	

(6) 届出日 2025年3月28日
届出者 プライスウォーターハウスクーパース・ジョン・ティエン・エルエルピー（普華永道中会計師事務所（特殊普通パートナーシップ））
住所又は所在地 中華人民共和国 シャンハイ 200120 浦東新区陸家嘴環路1318号 DBSバンク・タワー507号01室

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年3月22日	役員の氏名	ブライアン・M.Y.・チエ	—	

(7) 届出日 2025年4月1日
届出者 アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
住所又は所在地 英国 SE1 2AF ロンドン ワン・モア・ロンドン・プレイス
2024年6月28日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(8) 届出日 2025年4月2日
届出者 アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
住所又は所在地 英国 SE1 2AF ロンドン ワン・モア・ロンドン・プレイス

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年3月31日	役員の氏名	—	ハイウェル・ボール、ギャヴィン・ジョーダン	

(9) 届出日 2025年4月2日
届出者 ケーピーエムジー オーストラリア
住所又は所在地 オーストラリア、4000 クイーンズランド州、ブリスベン、アンストリート 80、ヘリテージレーンズ、レベル11、KPMG

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2025年3月31日	役員の氏名	—	サラ・ヴェガ	ナショナルエグゼクティブコミティーメンバーの削除

(10) 届出日 2025年4月2日
届出者 フォーヴィス マザー エスアー
住所又は所在地 61、リュー アンリ レニュー 92400 クルヴボア フランス共和国

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2024年7月22日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】サノフィ 【主たる事務所の所在地】46 アベニュー・ド・ラ・グラン・アルミーバリ、75017 フランス共和国	—	

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第14号）第10条第9項の規定により、適格機関投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

令和7年4月30日

金融庁長官 井藤 英樹

1 金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第10条第1項各号に該当するものとして届出を行った者の名称等

(1) 名称 会津商工信用組合

住所 福島県会津若松市中央一丁目1番30号

(2) 名称 株式会社IGPグループ

住所 東京都千代田丸の内1丁目9番2号 グラントウキヨウサウスタワー8階

(3) 名称 大和P.I.パートナーズ株式会社

住所 東京都千代田丸の内1丁目9番1号グラントウキヨウノースタワー

(4) 名称 J.R.西日本不動産開発株式会社

住所 大阪府大阪市北区中之島二丁目2—7

(5) 名称 Jトラスト株式会社
住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

(6) 名称 S173株式会社
住所 東京都千代田区九段南一丁目5番6号 りそな九段ビル5階KSフロア

(7) 名称 SBI CM合同会社
住所 東京都港区六本木一丁目6番1号

(8) 名称 SBI FS合同会社
住所 東京都港区六本木一丁目6番1号

(9) 名称 Social Impact Solutions株式会社
住所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治生命館4階

(10) 名称 SOMPOホールディングス株式会社
住所 東京都新宿区西新宿1-26-1

(11) 名称 一般社団法人日本工業俱楽部
住所 東京都千代田区丸の内1-4-6

(12) 名称 潮冷熱株式会社
住所 愛媛県今治市クリエイティブヒルズ5番地3

(13) 名称 学校法人 愛知学院
住所 愛知県名古屋市千種区楠元町1丁目100

(14) 名称 学校法人アリザベト音楽大学 住所 広島県広島市中区幟町4-15	(31) 名称 株式会社ライラック 住所 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-700号	(47) 名称 日本証券金融株式会社 住所 東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	(59) Yamauchi No. 10 Family Fund, L.P. の業務執行組合員等である 名称 合同会社Yamauchi-No. 10 Family Office 住所 東京都港区六本木六丁目2番35号4階
(15) 名称 学校法人東洋英和女学院 住所 東京都港区六本木五丁目14番40号	(32) 名称 株式会社リバネスキャピタル 住所 東京都新宿区下宮比町1-4飯田橋御幸ビル5階	(48) 名称 日本たばこ産業株式会社 住所 東京都港区虎ノ門4-1-1	(60) アリアケ・セカンダリー・ファンド・スリー・エルピーの業務執行組合員等である 名称 アリアケ・キャピタル・マネージメント・スリー・リミテッド 住所 ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY 1-9008 エルジン・アベニュー190番、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド方
(16) 名称 株式会社IHI 住所 東京都江東区豊洲三丁目1番1号	(33) 名称 効友商事株式会社 住所 東京都港区虎ノ門1-1-10 第二ローレルビル2階	(49) 名称 みずほ丸紅リース株式会社 住所 東京都千代田区四番町6	(61) アリアケ・セカンダリー・ファンド・ツー・エルピーの業務執行組合員等である 名称 アリアケ・キャピタル・マネージメント・ツー・リミテッド 住所 ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY 1-1002、私書箱 10240、サウス・チャーチ・ストリート103番、ハーバー・プレイス、4階
(17) 名称 株式会社LAホールディングス 住所 東京都港区海岸一丁目9番18号	(34) 名称 グッドマンジャパン株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(50) 名称 三菱倉庫株式会社 住所 東京都中央区日本橋一丁目19番1号	(62) ウィル・ファンド・ツー・エルピーの業務執行組合員等である 名称 ウィル・マネジメント・ツー・リミテッド 住所 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 94301、パロアルト、ウェイバリー・ストリート 636、スイート 100
(18) 名称 株式会社long-island 住所 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル17階	(35) 名称 公益財団法人 住友財團 住所 東京都港区芝大門1-12-16 住友芝大門ビル2号館	(51) 名称 名鉄都市開発株式会社 住所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目8番18号	(63) スズキ・グローバル・ベンチャーズ・エルピーの業務執行組合員等である 名称 スズキ・グローバル・ベンチャーズ・ジーピージーピー・エルエルシー 住所 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 94301、パロアルト、ウェイバリー・ストリート 636、スイート 100
(19) 名称 株式会社MIDインベストメント 住所 東京都千代田区有楽町一丁目9番1号	(36) 名称 国立大学法人東北大学 住所 宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番1号	(52) 名称 両備ホールディングス株式会社 住所 岡山県岡山市東区西大寺上1丁目1番50号	(64) 名称 ARC-Capital Land T wo特定目的会社 住所 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル6階
(20) 名称 株式会社TD 住所 東京都渋谷区恵比寿西2丁目4番8号ウインド恵比寿ビル8F	(37) 名称 三栄電気工業株式会社 住所 東京都渋谷区東2丁目29番12号	(53) 名称 アイエムシーダイナミックインベストメンツ ピーティーイーリミテッド 住所 シンガポール 079909 スプリングリーフタワー 06-01 アンソンロード3	(65) 名称 伊藤嘉盛 住所 東京都港区赤坂9-4-1 パークコート赤坂檜町ザ・タワー1706
(21) 名称 株式会社朝日新聞社 住所 東京都中央区築地5丁目3番2号	(38) 名称 三栄不動産株式会社 住所 東京都渋谷区東2丁目29番12号	(54) 名称 シーケイエイチ・インベストメント・ピーティーイー・エルティーディー 住所 シンガポール 66 カンポン・ブギス #02-01、338987	
(22) 名称 株式会社麻生 住所 福岡県飯塚市芳雄町7番18号	(39) 名称 自然電力株式会社 住所 福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6	(55) 名称 シングル・プラットフォーム・インベストメント・リバッケージング・エンティティ・エスエールクセンブルク大公国ミュンスバッハL-5365、ルー・ガブリエル・リップマン3番	
(23) 名称 株式会社アプラス 住所 大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	(40) 名称 神姫バス株式会社 住所 兵庫県姫路市西駅前町1番地	(56) 名称 ハイペリオン インベストメントリミテッド 住所 香港 中環 康樂廣場8號 交易廣場3期 26樓	
(24) 名称 株式会社キャプスタン・メディカル 住所 東京都港区南青山六丁目2番9号	(41) 名称 住友林業株式会社 住所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号	(57) 名称 ブリッジポイント・アドバイザーズ・ホールディングス 住所 英国、W1H 7EJ、ロンドン、マーブル・アーチ5	
(25) 名称 株式会社広済堂ホールディングス 住所 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13F	(42) 名称 ソフトバンクグループ株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目7番1号	(58) 名称 リマーカブル・ビューズ・コンサルタンツ・リミテッド 住所 英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、マーシービルディング2階、パーセル・エステート私書箱2461号	
(26) 名称 株式会社ジャパンインベストメント アドバイザー 住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	(43) 名称 東洋紡株式会社 住所 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号		
(27) 名称 株式会社ダイセル 住所 大阪府大阪市北区大深町3番1号	(44) 名称 南海電気鉄道株式会社 住所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号		
(28) 名称 株式会社テラスカイ 住所 東京都中央区日本橋二丁目11番2号 太陽生命日本橋ビル 16階	(45) 名称 西日本旅客鉄道株式会社 住所 大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		
(29) 名称 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 住所 東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地1	(46) 名称 日新建物株式会社 住所 東京都港区虎ノ門1-1-10 第二ローレルビル2階		
(30) 名称 株式会社読売情報開発 住所 東京都千代田区平河町2-13-3			

(66) 名称 重光 孝司 住所 東京都港区赤坂8-4-10-2102	(81) 名称 オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド 住所 オーストラリア国、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833番、9階
(67) 名称 武永 修一 住所 東京都港区南青山1-3-1-4105	(82) 名称 ゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパ・エスイー 住所 ドイツ連邦共和国 フランクフルト・アム・マイン 60329 タウヌスアンラーゲ9-10 マリアンナワー
(68) 名称 塚本 大地 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-12-1 THE KITA 301	(83) 名称 ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション 住所 アメリカ合衆国オハイオ州 43240、コロンバス市、ボラリス・パークウェイ 1111
(69) 名称 土井悠之介 住所 東京都世田谷区等々力5-20-9	(84) 名称 バークレイズ・バンク・ピエルシー(バークレイズ銀行) 住所 英国ロンドン市イー14・5エイチビー・チャーチル・プレイス1
(70) 名称 長嶋 義和 住所 東京都新宿区西新宿六丁目20番7号 4302号	(85) 名称 株式会社KB損害保険 住所 大韓民国ソウル特別市江南区テヘラン路117
(71) 名称 新居 英一 住所 東京都渋谷区神宮前1-14-30-517	2 届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間 令和7年5月1日から令和9年4月30日まで
(72) 名称 古川 徳厚 住所 東京都品川区上大崎3-1-30-3207	適格機関投資家に関する公告 金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令(平成5年大蔵省令第14号)第10条第7項の規定により届出のあった事項について、同条第10項に基づき次のとおり公告する。
(73) 名称 三鬼紘太郎 住所 東京都港区虎ノ門4-1-34-2506	令和7年4月30日
(74) 名称 三崎 優太 住所 東京都渋谷区猿楽町5-2 D O O R S SARUGAKUTY O 006号室	金融庁長官 井藤 英樹 国土交通大臣臨時代理 国務大臣 浅尾慶一郎
(75) 名称 南塚 正人 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-7-17	名称の変更のあった者 変更前の名称 株式会社D&Iインベストメント 変更後の名称 株式会社D O E 5 パーセント
(76) 名称 山内 万丈 住所 東京都港区麻布台1丁目3番2-6202号	適格特例投資家に関する公告 不動産特定共同事業法施行規則(平成7年大蔵省・建設省令第2号)第5条第6項の規定により、適格特例投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。
(77) 名称 バークレイズ・キャピタル・インク 住所 米国ニューヨーク州 10019、ニューヨーク市、7番街745番地	令和7年4月30日
(78) 名称 バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド 住所 英国ロンドン市イー14・5エイチビー・チャーチル・プレイス1	金融庁長官 井藤 英樹 国土交通大臣臨時代理 国務大臣 浅尾慶一郎
(79) 名称 アルタ アセット マネジメント リミテッド 住所 香港 クオリーベイ キングスロード 728 ケ-11 アトリエキングスロード フラット 3A 9階	1 不動産特定共同事業法施行規則第5条第1項第7号イに該当するものとして届出を行った者の名称等 名称 株式会社D O E 5 パーセント 所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番6号 北参道96ビルANNEX
(80) 名称 ノヴァキャピタルリミテッド 住所 ボノボロード モヘリフォンボニア イランド コモロスユニオン	2 届出を行った者が適格特例投資家に該当する期間 令和7年5月1日から令和9年4月30日まで

(81) 名称 オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド 住所 オーストラリア国、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833番、9階	2 名称の変更のあった者 (1) 変更前の名称 フクシマガリレイ株式会社 変更後の名称 ガリレイ株式会社
(82) 名称 ゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパ・エスイー 住所 ドイツ連邦共和国 フランクフルト・アム・マイン 60329 タウヌスアンラーゲ9-10 マリアンナワー	3 名称・所在地の変更のあった者 (1) 変更前の名称 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 変更後の名称 ミライドア株式会社 変更後の所在地 東京都港区六本木一丁目9番9号
(83) 名称 ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション 住所 アメリカ合衆国オハイオ州 43240、コロンバス市、ボラリス・パークウェイ 1111	適格特例投資家に関する公告 不動産特定共同事業法施行規則(平成7年大蔵省・建設省令第2号)第5条第5項の規定により届出のあった事項について、同条第7項に基づき次のとおり公告する。
(84) 名称 バークレイズ・バンク・ピエルシー(バークレイズ銀行) 住所 英国ロンドン市イー14・5エイチビー・チャーチル・プレイス1	令和7年4月30日
(85) 名称 株式会社KB損害保険 住所 大韓民国ソウル特別市江南区テヘラン路117	金融庁長官 井藤 英樹 国土交通大臣臨時代理 国務大臣 浅尾慶一郎

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年4月30日

九州地方整備局長 森田 康夫

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本件は、九州地方整備局の統一河川情報設備(以下「当該設備」という。)の改造に関する公示である。

改造とは、統一河川情報設備の改造(河川管理施設及びダム情報の収集、処理、配信等の機能改造)を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。

当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器(ソフトウェア等も含む。)製作者(以下「製作者」)が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造にあたり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。

よって、本改造は、当該設備の製作者(以下「特定法人」)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定法人以外の者で4の応募要件を満たし、当該設備の改造の契約を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書を招請する公募を実施するものである。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2 業務概要

(1) 件名 令和7年度九州地方整備局統一河川情報設備改造

(2) 対象設備 統一河川情報設備

(3) 業務内容 統一河川情報設備改造1式

(4) 履行期間 契約締結の翌日から令和8年2月27日

(5) 概算金額 概ね18百万円

3 業務目的

本業務は、新たな河川情報のデータ取り込み及びデータ配信を行うため、統一河川情報設備の改造を行うものである。

4 応募要件
参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。
(1) 基本的要件
① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
② 開札までに令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
③ 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
(2) 技術力に関する要件
① 当該設備に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
② 当該設備の改造完了後の保守体制を有すること。
(3) 実績に関する要件
平成22年度以降において、元請けとして完成・引渡が完了した下記同種設備を作成し、据付した工事等、又は改造した工事等の実績を有すること。
同種設備：「河川情報設備」
なお「河川情報設備」とは水位情報、雨量情報、ダム情報などの河川情報を収集、処理し、本省や自治体への配信、WEB画面作成などを行う設備である。

5 手續等
(1) 担当部局
① 契約関係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係 酒井由紀子 TEL 092-471-6331代 (内線2539)
② 技術関係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 国土交通省九州地方整備局企画部情報通信技術課電気・基準係 TEL 092-471-6331代 (内線3381)
(2) 説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間：令和7年4月30日（水）から令和7年5月19日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時30分から17時00分まで。
交付場所等：(1)①に同じ。
(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
提出期限：令和7年5月20日（火）17時00分 提出場所等：(1)①に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）又は電子メールによる。
6 その他
(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)①に同じ。
(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和7年7月28日（月）17時00分
(4) 詳細は説明書による。
7 Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MORITA Yasuo, Director General of Kyushu Regional Development Bureau
(2) Subject matter of service: Remodeling of General river information facilities 1 set
(3) Time-limit to express interests: 5:00 P.M. 20 May 2025
(4) Contact point for the notice: SAKAI Yukiko Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-10-7, Hakataekihigashi, Hakataku, Fukuokashi, Fukuoka-ken, 812-0013, Japan TEL 092-471-6331 EX. 2539

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示
令和7年4月30日
九州地方整備局長 森田 康夫
次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。
1 当該招請の主旨
本件は、九州高規格道路管理センターの路車間情報処理設備（以下「当該設備」という。）の改造に関する公示である。
改造とは、路車間情報処理設備の改造（保守運用データの更新）を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。
当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器（ソフトウェア等も含む。）製作者（以下「製作者」）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造にあたり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。
よって、本改造は、当該設備の製作者（以下「特定法人」）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定法人以外の者で4の応募要件を満たし、当該設備の改造の契約を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書を招請する公募を実施するものである。
なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。
2 業務概要
(1) 件名 令和7年度路車間情報処理設備機能改造
(2) 対象設備 路車間情報処理設備
(3) 業務内容 路車間情報処理設備機能改造1式
(4) 履行期間 契約締結の翌日から令和8年2月27日
(5) 概算金額 概ね25百万円
3 業務目的
本業務は、保守運用データの更新を行うため、路車間情報処理設備の改造を行うものである。

4 応募要件
参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。
(1) 基本的要件
① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
② 開札までに令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
③ 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
(2) 技術力に関する要件
① 当該設備に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
② 当該設備の改造完了後の保守体制を有すること。
(3) 実績に関する要件
平成22年度以降において、元請けとして完成・引渡が完了した下記同種設備を作成し、据付した工事等、又は改造した工事等の実績を有すること。
同種設備：「路車間情報処理設備」
なお、「路車間情報処理設備」とは、通行車両に工事情報、規制情報、駐車場満空情報などの道路交通情報をリアルタイムに収集、処理し、VICSセンターや関係機関へ配信する情報設備である。

<p>5 手続等</p> <p>(1) 担当部局 ① 契約関係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係 酒井由紀子 T E L 092-471-6331(代) (内線2539)</p> <p>② 技術関係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 国土交通省九州地方整備局企画部情報通信技術課電気・基準係 T E L 092-471-6331(代) (内線3381)</p>	<p>Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-10-7, Hakataekihigashi, Hakataku, Fukuokashi, Fukuoka-ken, 812-0013, Japan TEL 092-471-6331 EX. 2539</p> <p>破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。</p>	<p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前11時</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ) 第2197号</p> <p>東京都葛飾区堀切6丁目16-7 債務者 佐藤 光子</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田 修一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日午後2時</p>
<p>(2) 説明書の交付期間、場所及び方法 交付期間：令和7年4月30日（水）から令和7年5月19日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時30分から17時00分まで。</p> <p>交付場所等：(1)①に同じ。</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北出加代子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前2時</p>	<p>6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ) 第2198号</p> <p>東京都世田谷区代田1丁目39-11-401 債務者 榎本 柳一</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鷹見 雅和 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日午後2時</p>
<p>(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法 提出期限：令和7年5月20日（火）17時00分 提出場所等：(1)①に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）又は電子メールによる。</p>	<p>6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ) 第2199号</p> <p>東京都江東区亀戸5丁目17-5 債務者 重田 洋一</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長町 真一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前2時</p>	<p>6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ) 第2200号</p> <p>東京都世田谷区代田1丁目39-11-401 債務者 榎本 柳一</p>
<p>6 その他</p> <p>(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)①に同じ。</p> <p>(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和7年7月28日（月）17時00分</p> <p>(4) 詳細は説明書による。</p>	<p>6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ) 第2135号</p> <p>東京都江東区亀戸5丁目17-5 債務者 重田 洋一</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長町 真一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前2時</p>	<p>6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ) 第2201号</p> <p>東京都世田谷区代田1丁目39-11-401 債務者 榎本 柳一</p>
<p>7 Summary</p> <p>(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MORITA Yasuo, Director General of Kyushu Regional Development Bureau</p> <p>(2) Subject matter of service: system improvement in VICS 1 set</p> <p>(3) Time-limit to express interests: 5:00 P.M. 20 May 2025</p> <p>(4) Contact point for the notice: SAKAI Yukiko Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu</p>	<p>6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ) 第2176号</p> <p>東京都足立区綾瀬2丁目33-18-103 債務者 大塚 和希</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大沼 宗範 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯野 晃司 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日午後2時</p>

令和7年(フ)第2256号
東京都江戸川区臨海町4丁目3-1-617
松岡満運輸株
債務者 馬渕 善行
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 東妻 陽一
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2299号
東京都世田谷区喜多見5丁目8-4-102
債務者 渡邊 正之
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高田 雄大
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2311号
東京都品川区南品川4丁目5-1 アーバ
ネックス南品川II 602
債務者 藤石 卓也
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 若井 恵太
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2311号
東京都品川区南品川4丁目5-1 アーバ
ネックス南品川II 602
債務者 藤石 卓也
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 若井 恵太
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2317号
東京都町田市野津田町1873-9
債務者 栗原 悅紀
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 諏訪 大輔
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2323号
東京都北区浮間2丁目5-9
債務者 村上 敏章
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 後藤 大
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2362号
東京都板橋区東坂下1-4-9-304、住民票上の住所東京都板橋区徳丸4丁目29-15-503
債務者 岡本 玲伽
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木下 浩一
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日前2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2141号
東京都板橋区板橋3丁目4-9-701
債務者 和田 教
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 白井 太朗
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2144号
東京都世田谷区太子堂2丁目20-28
債務者 富谷 啓明
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 イナバ アンジェリカ マユミ(旧姓 サカグチ)

4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日前2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2205号
東京都北区王子6丁目2-60-806
債務者 小林 博
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 廣石 和也
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2252号
東京都板橋区高島平5丁目29-2
債務者 水木 将太
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木山 二郎
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2257号
神奈川県川崎市幸区小倉1丁目7-6
債務者 関戸 咲良
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉田 大志
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日前2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2208号
東京都荒川区荒川4丁目10-2-702
債務者 天野 里香
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山口 明
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日前2時
6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2285号
東京都新宿区西新宿4丁目32-6-615
債務者 山中 孝一
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 知念よしの
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2247号
東京都港区東麻布2丁目15-2-201
債務者 イナバ アンジェリカ マユミ(旧姓 サカグチ)

令和7年(フ)第2292号 東京都足立区東伊興1丁目10-4 松乃ハイツ 債務者 小笠原 実 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 周藤 智 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第189号 茨城県牛久市猪子町896 牛久愛和総合病院、住民票上の住所茨城県つくば市栗原815番地1 債務者 村野 芳江 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 唐津 悠輔 4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月17日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	3 破産管財人 弁護士 長野 海宏 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2316号 東京都墨田区東駒形1丁目15-2-504 債務者 田山 富宏 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細越 善齊 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 賀央 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第80号 茨城県つくば市下河原崎357番地3 債務者 原科 隆一 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 徳田 祐介 4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月3日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時30分 2 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2348号 東京都大田区南雪谷1丁目15-24-212 債務者 村田 航平 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大野 薫 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田 裕之 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2189号 東京都稲城市大丸630 大丸アパート3号館208号 債務者 楠元 梓 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中越 琢人 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後2時 2 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2357号 東京都大田区大森南2丁目8-16 債務者 大津 博幸 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土屋 賢司	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田 裕之 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2223号 東京都足立区大谷田2丁目6-8-202 債務者 久保田暁美 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 北綾瀬A101 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2301号
東京都文京区関口3丁目17-4-303
債務者 江夏 来安

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西田 亮正
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2315号
東京都中野区鷺宮3丁目4-2-105
債務者 佐藤 譲

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 滝澤 啓太
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2347号
東京都練馬区大泉学園町1丁目31-5 ムツターハウス大泉学園B 204
債務者 清水 美加

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡邊 穣
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2382号
東京都大田区池上4丁目14-23-201
債務者 大野 康裕

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 神谷 将史
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2404号

東京都江東区北砂5丁目20-6-216
債務者 箕輪 松雄

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 浅野 剛

4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時

6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第575号

東京都東大和市奈良橋3丁目500番地の1工トワール橋103
債務者 江頭 一守

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 持田 光則

4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前11時45分

6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ) 第2078号

東京都足立区南花畠4丁目11-9-408
債務者 今藤 久男

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 斎藤 理英

4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2106号

東京都板橋区板橋2丁目15-3-303
債務者 塚原 真秀

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野村 雅弘
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2110号
東京都練馬区羽沢2丁目8-7-414
債務者 矢野明日樹
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中谷ゆかり
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2134号
東京都中野区中央3丁目13-7-301
債務者 阿部あかり
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石川 直紀
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2191号
東京都大田区東蒲田2丁目17-6-204
債務者 池田保栄こと 姜 保江
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 横川 勇樹
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2202号
東京都大田区本羽田2丁目13-7 プレサー
ブII805
債務者 星野 文也

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小川 和聖
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2204号

東京都世田谷区瀬田3丁目5-14-101
債務者 羽田 紫織
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岩崎 泰一
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2207号

東京都府中市四谷3丁目58-3-101
債務者 大塚 哲司
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 近藤 元樹
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2245号

東京都葛飾区西新小岩5丁目5-19-201
債務者 村木 儀彦
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 辻田 航
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2248号
東京都練馬区高松1丁目37-7-103
債務者 望月 佳美(旧姓進藤)
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大川 友宏
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2249号
東京都新宿区大久保1丁目9-9-101
債務者 森本 崇
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 磯田 翔
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2258号
東京都町田市中町1丁目9-20-301
債務者 松本 義之
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 牧野 盛匡
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第2288号
東京都杉並区和泉2丁目11-7 第一住良ハウス 103
債務者 梶田 真隆
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 広瀬 里美

4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前午10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2310号
東京都足立区南花畠2丁目12-11-105
債務者 佐久間和生
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐久間由佳
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前午10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2312号
東京都大田区多摩川1丁目35-5-403
債務者 野末 祐一
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 未紗
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2313号
東京都大田区多摩川1丁目35-5-403
債務者 野末美華子
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 未紗
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2314号
東京都目黒区上目黒3丁目39-9 菊地方2
階
債務者 郷田 未来
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森田 岳人
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月
20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2328号
東京都稻城市矢野口4017-2-605
債務者 古賀 慶子
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田中 翔吾
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月
20日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2351号
東京都大田区中馬込2丁目5-12-105
債務者 菊地 恒佑
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西川 こみ
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月
20日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2353号
東京都世田谷区八幡山1丁目13-1-206
債務者 山本 慶子
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岸田 麻希

4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前午10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2406号
滋賀県大津市松が丘2丁目8-6
債務者 瀬川安紀子
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 南 賢一
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前午11時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2407号
滋賀県大津市松が丘2丁目8-6
債務者 瀬川 勝規
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 南 賢一
4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前午11時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第224号
川崎市宮前区神木本町4丁目23番40号 サンハイツ南原II 102
債務者 羽上運送こと 羽上 利雄
1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 河野 力丸
4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月24日前午10時
6 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第426号	東京都八王子市南大沢1丁目15番地9クレス トパーク南大沢102号 債務者 木原奈津美 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石原 重仁 4 破産債権の届出期間 令和7年5月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月24日前10時15分 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第197号	栃木県宇都宮市関白町1184番地1 メゾネ 鶴ヶ峰101、前住所栃木県宇都宮市松風台 1200番地45 債務者 橋本奈々美 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日向野 灌 4 破産債権の届出期間 令和7年5月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第2196号	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目34-3 千駄ヶ谷荘 債務者 會田 浩之 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹之内 俊 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2216号	東京都足立区谷中3丁目3-8-205 債務者 植村 宏 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秦野 匡宏

令和7年(フ)第4205号	東京都世田谷区桜新町2丁目20-6-310 債務者 帆波 孝祐 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 直可 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2296号	神奈川県鎌倉市城廻123-1-403 債務者 高橋 遼摩 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 直美 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2147号	東京都江戸川区一之江2丁目8-13-202 債務者 森木伸太郎 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐竹 雅 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第97号	静岡県浜松市中央区住吉1丁目2番23号 債務者 名波 訓工 1 決定年月日時 令和7年4月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小笠原里夏 4 破産債権の届出期間 令和7年5月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月1日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第405号	東京都八王子市散田町2丁目25番3号 債務者 平子 美香 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 成瀬 大輔 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月4日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第2327号	東京都西東京市芝久保町3丁目8-18 ド ミールA棟108号 債務者 長谷川恵治 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金 秀香 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2326号	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目34-3 千駄ヶ谷荘 債務者 河村憲一郎 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 謙 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2352号	東京都中央区銀座1丁目23-10-510 債務者 植木 千鶴 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 宏幸 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2370号	東京都品川区大井6丁目9-36-305 債務者 前田 和人 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 澤井 彰子

令和7年(フ)第2219号 東京都中野区野方5丁目4-5-302 債務者 和田 慶子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩崎 晃 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2212号 神奈川県横浜市港北区綱島東2丁目6-35-105 債務者 浦崎 哲彰 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村上 詩織 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2221号 神奈川県横浜市中区新山下1丁目7-22-216 債務者 藤本 和彦 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 浩太 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大水 英智 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2272号 東京都足立区東和4丁目19-3-207 債務者 吉田 秀浩 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 幸一 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 一星 4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第2260号 神奈川県相模原市南区相武台団地2丁目7-2-14 債務者 宮下 敏夫 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井倉 浩文 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀧口 徹 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2156号 東京都江東区亀戸7丁目51番11-303号 債務者 牧田 順昭 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小谷 貴由 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 付岡 透 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月17日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2210号 東京都品川区荏原4丁目1-18-205 債務者 佐々木広美 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田邊 美樹 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上野 朋加 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2305号 東京都練馬区大泉学園町8丁目27-18-307 債務者 永吉 裕 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小谷 貴由 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 洞澤 美佳 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月17日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2376号 東京都東村山市廻田町3丁目4-6 債務者 小町 忠明 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 望月 克也	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 澤井 敦弘 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2358号 東京都中野区中野3丁目30-15-201 債務者 上野 朋加 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 澤井 敦弘 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月11日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 弘和 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月17日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第89号

千葉県四街道市大日437番地55(サンモール203)、前住所千葉県佐倉市王子台1丁目25番地11 ホワイトタウンB202
債務者 星 雄樹

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菊地 浩平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月29日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(フ)第557号

神奈川県鎌倉市山ノ内842番地203
債務者 金香 佑典

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中島 正俊
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月23日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第2152号

東京都品川区中延1丁目5-5-202
債務者 辻岡 教子

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 皆川 涼子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2246号

東京都新宿区早稲田鶴巻町529-11-106
債務者 高橋 和雄

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関 友樹
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月7日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2253号

東京都世田谷区経堂4丁目36-13-203
債務者 浅田 慶真

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石丸 樹久
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月8日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2254号

東京都江戸川区松島2丁目34-17-205
債務者 柿沼 勇人

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森島 崇行
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月8日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第88号

千葉県八街市八街ほ1045番地8
債務者 深沢 義則

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 土屋 孝伸
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月20日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(フ)第2123号

東京都目黒区柿の木坂1丁目12-13 柿ノ木坂ハウズD104
債務者 横山 由衣

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小林明日香

4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日午前10時

6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2124号

東京都渋谷区笹塚1丁目25-5-302
債務者 小山 泰生

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大野 武志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2287号

東京都文京区千駄木5丁目10-2-202

債務者 笠井 知徳

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柴山 佳久
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2293号

東京都東村山市栄町1丁目15-7-103

債務者 紀 大地

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 貴裕
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2121号

東京都新宿区須賀町4-13-205

債務者 高橋 潤

1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 高橋 健人

4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月22日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2178号

東京都足立区古千谷本町2丁目2-15-204

債務者 河合 理恵

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 片岡 邦弘
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月22日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2237号

東京都練馬区光が丘2丁目4-11-912

債務者 成瀬 正孝

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松井 良憲
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月22日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2267号

東京都西東京市東町5丁目5-25 梨苑ハイツB-105

債務者 齊藤 恵一(旧姓岡本)

- 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小谷健太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月22日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第344号 仙台市青葉区八幡3丁目3番7-1502号 債務者 佐藤 建治 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 及川 貴士 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日前11時5分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 健一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	3 破産管財人 弁護士 隅田 唯 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第359号 仙台市泉区南光台東2丁目39番9号 エルディムカトレアI-101 債務者 澤田 恒一 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌田 健司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	三重県松阪市嬉野中川新町2丁目52 クレイス・ヴィラ202号、住民票上の住所三重県津市一志町高野160番地684 債務者 TAKE CAREこと 竹田 良平 1 決定年月日時 令和7年4月16日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木村 夏美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 津地方裁判所破産係	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三木 麻鈴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日前10時25分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土屋賢太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第391号 仙台市泉区歩坂町56番19号 アクティブパレス百合ヶ丘C3棟8、従前の住所宮城県遠田郡美里町牛飼字伊勢堂13番地 債務者 大柳 英希 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅 大貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日前11時25分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	大津市瀬田大江町33番地の1 ハイツコーウィー307号 債務者 首藤 健 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北谷 共衛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大津地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年4月15日前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上田 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉森 智広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第53号 秋田市土崎港北1丁目8番29号 債務者 畑中 雄也 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嵐嶋 宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 秋田地方裁判所民事部第2部	大阪市西区九条南3丁目2番1-205号 債務者 宇根本 薫 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉野 崇太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日前2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高塚千恵子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 那覇地方裁判所民事第3部	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 荒木 博志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第79号 山梨県北杜市高根町清里3545番地3599 46号 債務者 阿部 照幸	大阪府四條畷市岡山東2丁目2番72号 債務者 松山ちず子(旧姓中川・天野) 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年4月16日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原口 侑	1 決定年月日時 令和7年4月1日午後2時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本江 良祐 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日前2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第344号	札幌市西区西町北3丁目4番12—315号 債務者 伊藤 智昭 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 直毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第79号	埼玉県児玉郡美里町大字関1235番地 債務者 長谷川一広 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金子 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで さいたま地方裁判所熊谷支部
令和7年(フ)第215号	名古屋市港区宝神3丁目602番地 第5グランドハイツ服部103号 債務者 山岸 克臣 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宇田 幸生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第279号	京都市山科区御陵岡町50—1 アピア御陵213号室、住民票上の住所京都市左京区田中東樋ノ口町35番地 債務者 ARTISANS flower worksこと 小谷 祐輔 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森下 裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後1時15分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第27号	青森県黒石市大字上十川字留岡二番6番地18 債務者 成田 真弓 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小笠原大記 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 青森地方裁判所弘前支部
令和7年(フ)第42号	青森県八戸市高州2丁目3番20号 アビダシオン・トガ B-5号 債務者 内田 淳子(旧姓西村) 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 立花 康雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係
令和7年(フ)第96号	佐賀県小城市小城町611番地11 債務者 岳 翔太 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 修 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第3049号	名古屋市北区喜惣治1丁目8番地 エテルノ才オヒラ203号 債務者 杉山 忠 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小澤 尚記 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第70号	富山県高岡市福岡町本領256番地5 債務者 四柳 康弘 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 衣川 剛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第270号	青森県黒石市大字上十川字留岡二番6番地18 債務者 成田 真弓 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋詰 哲朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 金沢地方裁判所民事部
令和6年(フ)第80号	山口県宇部市西宇部北6丁目10番5号 債務者 池田 明 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 華山 仁成 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(フ)第59号	長崎県長崎市滑石6丁目2番3—904号 債務者 石丸 勝洋 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小村 良之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第9号	長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷632番地1 レスボール202号室 債務者 城後 光 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末竹彦司郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 長崎地方裁判所佐世保支部破産係
令和7年(フ)第2号	富山県魚津市北鬼江2769番地5 ソルシェK A101号 債務者 稲田 稔(旧姓松野) 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小路 泰彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 富山地方裁判所魚津支部
令和7年(フ)第21号	長野県伊那市日影160番地 債務者 岩澤 文宏(旧姓中澤) 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂井 活広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 長野地方裁判所伊那支部

<p>令和7年(フ)第438号 名古屋市中村区塩池町1丁目12番18号 イン フィニウム101号、従前の住所名古屋市中村 区長戸井町1丁目9番地の2 債務者 本間 美帆 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神谷 優子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月16日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第650号 名古屋市天白区元八事3丁目189番地の2 債務者 斎原 明輝 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 太田 真一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第272号 京都市上京区七本松通一条上る滝ヶ鼻町1006 番地38 債務者 山田 諭 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金森 貴之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月16日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係</p> <p>令和6年(フ)第843号 大阪府柏原市田辺2丁目9番68号、前住所大 阪市平野区加美正覚寺4丁目4番41号 マ ルーン平野 702号 債務者 藤下 直樹 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 陽子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月17日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第166号 静岡県焼津市田尻北1362番地の20 債務者 辻村 亜矢（旧姓）久保田 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木村 幸典 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月8日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 静岡地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第67号 長崎県長崎市さくらの里1丁目5番6号 パークヒルズ桜の里C-101、旧住所長崎県 長崎市さくらの里1丁目9番17号 債務者 石田 清人 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大西由紀子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月11日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 長崎地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第1号 静岡市駿河区みずほ4丁目3番地の13 アメ ニティー203 債務者 高田 和明 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 克樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月14日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 静岡地方裁判所民事第2部</p> <p>令和6年(フ)第175号 長野県木曽郡木曾町日義4898番地421大興山 莊 債務者 宮子 正憲 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土屋 学 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月1日午後0時 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所松本支部</p>	<p>破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第430号 東京都東大和市藏敷3丁目775番地芝中住宅 イ18-307号 債務者 駒田 緑 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第465号 東京都立川市砂川町4丁目30番地の4ハイム サンドリバー101号 債務者 尾上 誠也 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第476号 東京都狛江市西野川1丁目25番54-306号 債務者 波多野征雄 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第30号 金沢市上安原2丁目298番地 アンジュ ミ ニョン 101号、従前の住所金沢市上安原町 925番地 債務者 田中 拓海 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p>	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 金沢地方裁判所民事部 <p>令和7年(フ)第23号 石川県加賀市柏野町ト27番地 債務者 西野裕美子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 金沢地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第41号 石川県加賀市柏野町ト27番地 債務者 西野裕美子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 金沢地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第76号 神戸市西区丸塚1丁目1番20-107号 債務者 福井みゆき 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第76号 神戸市西区丸塚1丁目1番20-107号 債務者 福井みゆき 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係</p> <p>令和6年(フ)第1096号 広島県東広島市八本松東3丁目17番22号 シャルムナイトウA棟201号 債務者 岡田 一典 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用 を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部</p>
--	--	--	---

令和7年(フ)第195号 広島市安佐南区八木9丁目10番38-305号 債務者 磯崎奈々絵 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第254号 広島県東広島市八木松飯田5丁目18番46-17号 債務者 宮野 寛己 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第40号 山口県山陽小野田市大字小野田10325番地7 債務者 うめお運送こと 長村 隆資 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 山口地方裁判所宇部支部	令和7年(フ)第13号 栃木県大田原市南金丸32番地1、前住所栃木県矢板市富田398番地5 債務者 磯 真由美 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 宇都宮地方裁判所大田原支部
令和7年(フ)第197号 広島市西区楠木町3丁目14番13-302号 債務者 藤本 千恵 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第287号 広島市中区西十日市町3番8-408号 債務者 秋山 倫哉 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第5号 熊本県天草市御所浦町御所浦3077番地2 嵐 口団地3号棟-8 債務者 山並喜久子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 熊本地方裁判所天草支部	令和7年(フ)第279号 広島市佐伯区海老園1丁目3番16-502号 債務者 井上まさえ 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第205号 広島市中区江波南1丁目5番5-101号 債務者 宮岡三重子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第292号 広島市西区高須1丁目7番3-104号 債務者 澤田 佑紀 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第92号 福島県郡山市大槻町字六角北16番地の1 丸 昭コーポラス202号 債務者 齊藤眞知子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第27号 佐賀県鹿島市大字高津原3189番地3 B棟 債務者 大田 静子 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第212号 広島県東広島市高屋町中島106番地1 債務者 大濱 明穂 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第293号 広島市西区高須1丁目7番3-104号 債務者 澤田 真理 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第93号 福島県郡山市大槻町字六角北16番地の1 丸 昭コーポラス202号 債務者 齊藤 正樹 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第27号 佐賀県唐津市二タ子3丁目13番13-501号 シャルマン唐津5-A号、前住所佐賀県唐津市肥前町入野丙1144番地 債務者 岩本 英樹 1 決定年月日時 令和7年4月16日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 佐賀地方裁判所唐津支部
令和7年(フ)第252号 広島県廿日市市平良2丁目12番31号103 債務者 久保 空弥 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。			

令和7年(フ)第271号 埼玉県桶川市下日出谷西1丁目22番地の24 債務者 高松 秀樹 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係 令和7年(フ)第409号 埼玉県桶川市北2丁目8番3号 ハイデンス 桶川106号 債務者 吉澤 悠江 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係 令和7年(フ)第477号 さいたま市南区太田窪5丁目24番11号 ふじ コーポ201号藤原様方 債務者 福岡 祥伊 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係 令和7年(フ)第505号 埼玉県戸田市氷川町2丁目16番23号 戸田ケ アコミュニティそよ風223号室 債務者 野村 郁子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第246号 埼玉県草加市瀬崎3丁目23番1号 青宙荘、 旧住所埼玉県草加市弁天2丁目24番3-303 号 債務者 三好 良太 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第255号 埼玉県越谷市大字上間久里326番地8 ヤン グヒルズ越谷1203 債務者 村山 千裕 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係 令和7年(フ)第80号 埼玉県深谷市新井354番地1 市営新井団地 6-102 債務者 山口 由美 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで さいたま地方裁判所熊谷支部 令和6年(フ)第743号 神戸市垂水区東垂水1丁目8番4号 ジーメ ン垂水イースト1-302号 債務者 藤井 匠 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 神戸地方裁判所第3民事部
---	---

令和7年(フ)第72号	青森市本町2丁目9番1号 メゾンドラボート306号 債務者 三上 祐宜 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第84号	青森市花園1丁目18番3号 コーポ豊島206号、旧住所青森市松森2丁目13番9号 花京内 債務者 成田 兼光 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第106号	青森市大字石江字三好157番地2 シルキーMIYOSHI B棟101号 債務者 福士 静香 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第45号	青森県弘前市大字城東中央1丁目6番地8 コーポ弘前1号、旧住所青森県南津軽郡藤崎町大字亀岡字松元49番地 債務者 伊藤 美優 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 青森地方裁判所弘前支部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第175号	神奈川県足柄上郡松田町寄121番地101 債務者 笹木 一男 1 決定年月日時 令和7年4月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
破産手続廃止	さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第667号	さいたま市見沼区大字御蔵1152番地6 破産者 株式会社ケーテックエンジニアリング 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第754号	さいたま市西区土屋420番地9、商業登記簿上の本店所在地さいたま市西区宮前町592番地8 破産者 ケミアジャパンサポート株式会社 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1971号	さいたま市大宮区櫛引町1丁目324-2-336 破産者 株式会社フラクタリコ 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1972号	さいたま市南区別所5-15-2 破産者 株式会社エクセル
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1636号	東京都あきる野市切欠1953番地4 破産者 株式会社BELL WOOD 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2058号	埼玉県加須市下樋遣川1279番地7 破産者 株式会社赤坂総業 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2076号	さいたま市南区大字太田窪2900番地1レカン式番館202 破産者 ネオリア合同会社 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第247号	滋賀県近江八幡市若宮町663番地1伊藤ビル203号 破産者 NEW NET WORK株式会社 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所彦根支部
令和6年(フ)第766号	広島市西区観音本町1丁目20番13号 破産者 株式会社成和 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第1636号	東京都あきる野市切欠1953番地4 破産者 株式会社BELL WOOD 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2805号	名古屋市南区呼続4丁目5番10号 破産者 アプライド・テクノロジーズ株式会社 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2295号	大阪市鶴見区緑1丁目5番8号 破産者 日伸自動車株式会社 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5448号
大阪市中央区南船場4丁目10番5号南船場S
OHOビル702
破産者 ターナープラザーズ株式会社
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5532号
大阪市中央区南船場4丁目10番5号南船場S
OHOビル702
破産者 株式会社Fruits Planet
Marketing and Consulting
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5663号
大阪府摂津市鳥飼中3丁目7番11号
破産者 有限会社ドリーム大地
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5733号
大阪府茨木市沢良宜西4丁目6番1号
破産者 有限会社プレスト物流
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第723号
神戸市中央区旭通2丁目1番11号
破産者 株式会社Gatto
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

神戸地方裁判所第3民事部

令和 6 年 (フ) 第 3 号
神戸市西区学園西町 1 丁目 1 番 2 号
破産者 株式会社ショッカ一
1 決定年月日 令和 7 年 4 月 15 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
　　神戸地方裁判所明石支部破産係

令和 6 年 (フ) 第 10 号
広島県福山市神辺町字川南 413 番地 1
破産者 株式会社ミラクル
1 決定年月日 令和 7 年 4 月 15 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
　　広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和 6 年 (フ) 第 194 号
広島県福山市千田町 4 丁目 23 番 23 号
破産者 福山住協サッシ株式会社
1 決定年月日 令和 7 年 4 月 15 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
　　広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和 6 年 (フ) 第 396 号
大分市明野北 4 丁目 2 番 1 号—105
破産者 合同会社 k i k i
1 決定年月日 令和 7 年 4 月 15 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
　　大分地方裁判所民事第 1 部破産再生係

令和 6 年 (フ) 第 119 号
北海道釧路市愛國西 3 丁目 10 番 5 号
破産者 株式会社松館外装
1 決定年月日 令和 7 年 4 月 16 日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
　　釧路地方裁判所民事部

令和 6 年 (フ) 第 469 号
宮城県名取市愛島台 6 丁目 19 番地の 22、従前の本店所在地宮城県名取市愛島台 7 丁目 101 番の 63
破産者 株式会社結和物流

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第78号

宮城県角田市毛菅字西腰77番地
破産者 株式会社佐藤総業
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

仙台地方裁判所大河原支部

令和6年(フ)第965号

東京都八王子市長沼町793番地都営長沼町アパート4号棟906号
破産者 有泉 芳仁
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第966号

東京都八王子市長沼町793番地都営長沼町アパート4号棟906号
破産者 有泉美代子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1549号

東京都三鷹市上連雀6丁目10番4-304号
破産者 高橋 一弘
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2125号

東京都国分寺市南町2丁目16番14号
破産者 有限会社ティー・カンパニー
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2126号
東京都国分寺市南町2丁目16番地21富士ビル
1-C

破産者 合同会社ALL ONE COMPANY
NY

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2127号
東京都府中市晴見町1丁目28番地府中グリーンハイツ7-603

破産者 月田 賢
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2131号
東京都調布市緑ヶ丘1丁目45番地93

破産者 関 航太
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2259号
東京都立川市錦町1丁目15番34号メゾン・ド・コンテス505号

破産者 坂爪 春日
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第35号
東京都多摩市永山3丁目12番地の1 3-501

破産者 土田 徹也
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2915号
横浜市金沢区釜利谷東3丁目11番5号
破産者 ケイ・アーキテクト合同会社
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2975号
福岡市中央区大手門3丁目14番27-604号ラ
フォーレ大濠パークアベニュー
破産者 株式会社アフタースクール
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第16号
静岡県浜松市中央区鴨江1丁目36番3号
破産者 株式会社三浦
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第302号
静岡県磐田市平間1245番地の1
破産者 有限会社スズキエージェンシー
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第1303号
京都市中京区丸太町通御幸町西入毘沙門町
533松屋ビル402
破産者 一般社団法人復興教育支援ネットワーク
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和6年(フ)第2118号
長崎県佐世保市大野町275番地3
破産者 吉永 裕子
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和6年(フ)第668号
さいたま市緑区大字大門3117番地10、開始決定時の住所埼玉県桶川市末広3丁目12番8号
破産者 加川 浩人
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第792号
埼玉県蕨市中央1丁目27番8号、前住所さいたま市緑区原山4丁目15番23-602号
破産者 浅倉 稔明
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1314号
さいたま市見沼区東大宮6丁目56番地13 パルイースト102
破産者 鈴木 恵一
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1470号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷5丁目34番16号 エターナル206号
破産者 小安 礼子(旧姓佐藤)

1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2069号
埼玉県川口市元郷2丁目14番9号 パークハイム元郷101号
破産者 阿部 一輝
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2077号
さいたま市南区大字太田窪2900番地1 レカン式番館202
破産者 堀部 俊巳
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2122号
埼玉県蓮田市大字黒浜2338番地2 クレールサイフク101号
破産者 梅澤 直貴
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2158号
埼玉県和光市新倉1丁目10番74号 和光の杜1番館105、旧住所宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘2丁目44番9-2号 サムズアップ旭ヶ丘102
破産者 長谷川裕馬
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第211号
滋賀県愛知郡愛荘町長野911番地10 コーポMT101号
破産者 岡村興業こと 岡村亜紀人
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第238号
滋賀県近江八幡市堀上町230番地(203号)
破産者 岡島 愛
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第248号
滋賀県東近江市栄町3番26-7号
破産者 相原一郎こと A I H A R A M A R C I O I T I R O
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第249号
滋賀県近江八幡市大森町139番地20
破産者 ヘアーアレンジD E E Pこと 木村剛
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第255号 滋賀県彦根市正法寺町606番地18 破産者 西沢 優太 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所彦根支部	令和6年(フ)第425号 大阪府泉大津市東豊中町1丁目3番14-303号 破産者 米田 典代 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和6年(フ)第54号 山口県宇部市八王子町2番14号 破産者 新田 祐三 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	令和7年(フ)第14号 福岡県久留米市長門石5丁目6番3-207号 破産者 アブリールジャパンこと 佐藤 功 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部
令和6年(フ)第256号 滋賀県彦根市高宮町1776番地2(102号)、前住所奈良県奈良市南紀寺町3丁目282番地の12 破産者 西中 茂起 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所彦根支部	令和6年(フ)第456号 大阪府貝塚市麻生中818番地36 破産者 寺西 遼真 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和6年(フ)第219号 福岡県久留米市城島町城島12番地1 グランフォースMOCO103号、前住所鹿児島県日置市日吉町日置1849番地6 破産者 大山 浩志 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	令和6年(フ)第73号 福岡県田川市大字川宮890番地1 破産者 藤井 舜(旧姓堤) 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部
令和6年(フ)第198号 大阪府泉南市信達市場2037番地 破産者 善福 留代 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和6年(フ)第767号 広島市西区南觀音1丁目4番47-203号 破産者 岡本義信こと 盧 在洙 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和6年(フ)第286号 福岡県久留米市津福本町936番地7 破産者 永田 豊久 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	令和6年(フ)第87号 福岡県田川市大字伊田4978番地 松原2区松原団地32-1-3 破産者 江藤美香紗 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部
令和6年(フ)第347号 代替住所A(旧住所大阪府岸和田市箕土路町3丁目3番28号)、事業所所在地大阪府岸和田市箕土路町3-14-40 破産者 セラ・ジャパンこと 平田 勝也 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和5年(フ)第112号 山口県宇部市大字東岐波3805番地1 マルセイビル402号 破産者 梶田 益己 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所宇部支部	令和6年(フ)第287号 福岡県久留米市津福本町936番地7 破産者 永田理枝子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所久留米支部	令和6年(フ)第933号 仙台市太白区八木山弥生町21番30号 破産者 山路 智史 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第417号 大阪府貝塚市地蔵堂167番地10 破産者 大森眞佐美 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	令和5年(フ)第116号 大阪府門真市宮野町3-11 メゾン大和田506号、開始決定時の住所山口県宇部市大字東岐波3805番地1 マルセイビル203号 破産者 天野三津子(旧姓梶田)		

令和6年(フ)第1123号

仙台市太白区四郎丸字吹上32番地の1 サ
ニーコート吹上106
破産者 三條 聰

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1325号

仙台市宮城野区平成1丁目12番26号 パナハ
イツ菱沼105
破産者 小野さなえ

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1331号

仙台市太白区恵和町34番6号 エンデバー
ホーム202、従前の住所宮城県気仙沼市赤岩
牧沢138番地28 市営牧沢住宅B2521
破産者 常世 沙織

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1343号

仙台市泉区将監4丁目29番10-304号
破産者 寺嶋 浩之

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第47号

秋田県由利本荘市西梵天316番地
破産者 小山内勝広

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所本荘支部

令和6年(フ)第397号

茨城県ひたちなか市大字金上932番地5
破産者 田口慶太こと 朴 慶太

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

水戸地方裁判所

令和6年(フ)第444号

茨城県笠間市住吉1332番地5 タウン松山A
棟

- 破産者 児玉 寛明
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

水戸地方裁判所

令和7年(フ)第9号

埼玉県比企郡嵐山町大字志賀1105番地
破産者 清水 博史

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第2739号

神奈川県藤沢市辻堂東海岸4丁目11番6号
R i g h t湘南203

- 破産者 前島 祐一
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2872号

横浜市旭区今宿東町829番地12 ハイムケン
ショウ6 103号室

破産者 白岩 弘和

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2994号

横浜市旭区万騎が原104番地12 ポヌール
ド・ウエマ・二俣川 301

- 破産者 櫻井 俊夫
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第32号

神奈川県綾瀬市深谷中1丁目9番17号 ラ
エテルノ フィオーレ103

- 破産者 北川 祐輔
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第936号

川崎市高津区下作延3丁目19番29号 梶ヶ谷
スチューデントパレスB 101

- 破産者 塙樂乃とら子こと 後藤 舞子
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第950号

川崎市高津区溝口3丁目16番11-205号

- 破産者 長山 直史
- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第59号

川崎市川崎区元木2丁目3番24-802号 リ
クレイシアコルテ川崎元木
破産者 大宮 愛子

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第724号

静岡県焼津市大村3丁目26番地の2 レオバ
レス S U G I Y A M A III 201、旧住所静岡
県焼津市大村3丁目31番地の9 グランシャ
リオII 201号
破産者 畠田 晃一

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第778号

静岡県伊豆市土肥465番地の11、旧住所静岡
市葵区一番町41番地の2

破産者 海野 泰雄

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第785号

静岡県藤枝市青南町4丁目9番地の34

破産者 大塚 裕作

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第31号 静岡県榛原郡吉田町住吉5436番地の277 シーサイドフジ101 破産者 加藤 栄司 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第4337号 大阪市西成区長橋3丁目6番36号 シャンペルMK 403号 破産者 大西 美穂 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2566号 名古屋市南区大堀町1番21号 サンパティック南401号 破産者 岡本 直樹 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第1847号 大阪市中央区島之内2丁目14番20-809号 破産者 越石 愛里 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2601号 愛知県東海市富木島町南太子74番地の1 フジ建材社宅204 破産者 副島 潤 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第1909号 大阪市平野区瓜破西3丁目4番12-402号 破産者 山口 昌宏 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2673号 名古屋市南区城下町2丁目5番地の4 破産者 豊田 泉 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第1971号 大阪市生野区生野東3丁目1番39号 破産者 里 敏江 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2304号 大阪府東大阪市中鴻池町3丁目6番6-801号 破産者 高橋 英樹 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5449号 大阪府和泉市あゆみ野1丁目7番1号 医療法人 聖和錦秀会 阪和いづみ病院、住民票上の住所大阪市西区土佐堀1丁目5番23-1106号 破産者 田名 博文 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2862号 名古屋市千種区春岡1丁目19番19号 シティライフ池下駅前103号 破産者 谷口 幸平	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第4964号 大阪府豊中市大島町2丁目12番23号 破産者 吉元 康二 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5623号 大阪市東成区大今里南1丁目2番28号 ル・グランデ今里駅前 801号 破産者 的羽いろは 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5664号 大阪府摂津市鳥飼上2丁目1番52-105号 破産者 織岩 真二 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5705号 大阪府東大阪市長田3丁目7番15-606号 破産者 鹿瀬島 健 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5734号 大阪府吹田市青葉丘南8番T-208号 破産者 鈴木 幸男 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5505号 大阪府枚方市香里ヶ丘5丁目6番地(5-602) 破産者 中田真由美(旧姓大竹) 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5533号 大阪市中央区島之内2丁目11番2-402号 ドーマシマノウチ 破産者 上野 博文 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5533号 大阪市中央区島之内2丁目11番2-402号 ドーマシマノウチ 破産者 上野 博文 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5734号 大阪府吹田市青葉丘南8番T-208号 破産者 鈴木 幸男 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1038号	神戸市西区北条町2丁5番30号 破産者 松本 輝昭 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第1107号	大阪府河内長野市南ヶ丘39番4号、前住所大阪府南河内郡河南町さくら坂1丁目5番9号 破産者 坂本 晃 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第1119号	大阪府羽曳野市島泉8丁目12番16号 破産者 笹野 慶輝 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第1156号	大阪府高石市加茂1丁目9番17号 破産者 小林 曜人 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第1165号	堺市東区日置荘原寺町406番地1 コテージ原寺205号、前住所堺市美原区阿弥476番地14 破産者 芝 弘也 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1121号	神戸市北区花山東町2番19-101号 破産者 J b プティックこと 石山 三郎 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第1132号	神戸市長田区房王寺町5丁目1番8-1001号 破産者 このみこと 潟山 明弘 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第256号	兵庫県明石市大道町2丁目10番8号 破産者 明石丸吉水産こと 三都 義雄 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和6年(フ)第287号	神戸市西区伊川谷町有瀬766番地の1 ビサイド大蔵谷404号 破産者 焼肉ノ志こと 前川 将志 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和6年(フ)第290号	兵庫県明石市大久保町山手台3丁目59番地の1 県住23棟108号 破産者 立花 邦弘 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和6年(フ)第295号	神戸市西区学園西町2丁目2番地 212-104号 破産者 亥野 拓也 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所福山支部再生・破産係
令和6年(フ)第36号	徳島県三好郡東みよし町足代3796番地4 末広団地5 30号室 破産者 花岡 大 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所美馬支部
令和6年(フ)第37号	徳島県三好郡東みよし町加茂1776番地3 破産者 川端 啓介 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所美馬支部
令和6年(フ)第40号	徳島県三好郡東みよし町中庄658番地1 破産者 國安 七重 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所美馬支部
令和6年(フ)第41号	徳島県美馬市美馬町字蛭子51番地、52番地 蛭子第5団地2号 破産者 前田 文彦 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所美馬支部
令和5年(フ)第226号	広島県福山市松永町4丁目21番5-12号、旧住所広島県福山市東手城町1丁目34番3号 レジデンス手城203 破産者 越川 和磨

令和6年(フ)第102号	釧路市愛国西2丁目18番9号 破産者 三浦 隆祐 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部
令和6年(フ)第145号	北海道河東郡音更町十勝川温泉南14丁目1番地64 笹井ホテル清明寮 破産者 金盛 拓児 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所帯広支部破産係
令和6年(フ)第241号	熊本県合志市幾久富1909番地451 フォーレストK 103号、開始決定時の住所青森県むつ市川内町休所5番地39 破産者 須藤 清登 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第294号	青森市古川2丁目19番19号 破産者 田中 真光 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第296号	青森市大字羽白字沢田526番地 市営住宅野木和第2団地2-23 破産者 秋濱 宏介 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。

令和6年(フ)第1202号	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第1327号	仙台市青葉区葉山町5番1号 コーポ葉山台101 破産者 益田 貴文 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第2215号	仙台市青葉区国見6丁目18番20号 山倉荘102、従前の住所仙台市泉区泉ヶ丘3丁目3番16号 フォレスト泉201 破産者 福田 朋子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2531号	神奈川県大和市中央林間5丁目16番19号 クオーレ中央林間101 破産者 那須井 純 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2544号	横浜市金沢区東朝比奈1丁目16番43号 破産者 清水 星良 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2894号	横浜市瀬谷区下瀬谷2丁目3番地の13 破産者 今野 有希 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第76号	秋田県横手市婦気大堤字谷地添17番地8 破産者 沖田 勇 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第2916号	横浜市金沢区金利谷東3丁目11番5号 破産者 市川希久雄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2976号	横浜市西区宮崎町33番地8 破産者 高橋玲生奈 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2978号	横浜市港南区上大岡西1丁目4番2-502号 破産者 前田 敏成 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第290号	神奈川県平塚市代官町25番17号 破産者 舘野 裕 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第391号	神奈川県秦野市曾屋2丁目6番10号 メゾンベル 106号 破産者 高橋 貴洋 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第558号

神奈川県平塚市横内3747番地の1 サンシティービクトリー102、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市横内4107番地の7
破産者 橋本 広

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第608号

神奈川県伊勢原市沼目4丁目36番6号 サクレ・クール沼目202号
破産者 斎藤 長彦

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第672号

神奈川県厚木市温水西1丁目1番5号 マーガレット202
破産者 角川 努

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第676号

神奈川県平塚市東八幡4丁目2番24-504号 ライオンズマンション平塚
破産者 東海林未来

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第706号

神奈川県小田原市矢作151番地の2
破産者 常盤 悠

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第711号

神奈川県小田原市上新田3番地 スターレジデンス 201号
破産者 多田 陽子

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第281号

石川県河北郡内灘町字鶴ヶ丘5丁目1番地 208、開始決定時の住所石川県かほく市大崎3字27番地1 ディアスOSAKI 205号
破産者 山口慎太郎

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第19号

静岡市葵区岳美7番24-501号
破産者 村山 幸平

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和5年(フ)第457号

静岡県浜松市中央区萩丘3丁目8番15号 ホリホックイン萩丘403号
破産者 吉田 保典

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第282号

静岡県浜松市中央区白羽町2687番地の2
破産者 甲斐 稔都

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第468号

静岡県浜松市浜名区西美薦651番地 T・シャロム C棟
破産者 大西八重子

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第488号

静岡県浜松市中央区小池町60番地 栄1-103号
破産者 泉地 政伸

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第225号

愛知県一宮市猿海道3丁目1番18号 パークサイド多加木301号
破産者 松林 祐佳

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第226号

愛知県一宮市多加木1丁目1番3-402号
サンレジデンス
破産者 寺尾 啓一

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第277号

愛知県一宮市光明寺字辻河原43番地
破産者 武田 貞枝

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第306号

愛知県江南市高屋町花戸20番地 ロイヤルパーク花戸201号
破産者 森本 知子

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第317号

愛知県一宮市大和町福森字郷20番地2 バビリオン桔梗ヶ丘C-302号
破産者 樋口 明美

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第342号

愛知県一宮市島村字西山3番地 市営島村住宅613号
破産者 アオヤマ美装こと 青山 弘二

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第482号	大津市一里山5丁目8番3号 第2コープ朝倉305 破産者 森村 研一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第490号	大津市青山4丁目3番17号 破産者 Dining Bar 11 Case aこと 森本 真矢 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第1158号	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂47番地6、住民票上の住所京都府京田辺市大住賀谷31番地69 破産者 高澤 光騎 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1292号	京都市南区久世中久世町1丁目99番地 七ジュール華 102号室 破産者 並河 誠也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1306号	京都市左京区岩倉三宅町313番地 マンション コウメイ 101号 破産者 パーバーズクラブスペリオールこと 河内 雅雄

令和6年(フ)第482号	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1400号	京都市南区上鳥羽川端町273番地 破産者 杉田 佳弘 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1470号	京都府宇治市菟道谷下り57番地の5 破産者 カラーボックスYURIYAこと 佐野 恒雄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1471号	京都府宇治市菟道谷下り57番地の5 破産者 佐野美智子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第453号	和歌山市善明寺210番地1 LAFIGAR O 1 103号室、開始決定時大阪府豊中市今在家町16-22 レオパレスLight Line 201号室 破産者 湯川 洋史 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第4952号	大阪市東成区深江南1丁目16番33-1001号 破産者 下野間隆志 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第367号	香川県高松市木太町1890番地3 エステム林道306号 破産者 島田 亨太 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第402号	香川県高松市太田上町384番地1 エルディム今原201 破産者 竹本 賢司 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第295号	高知市天神町2番2号 清遠マンション203号 破産者 内田 明 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係
令和6年(フ)第55号	福岡県筑後市大字西牟田3887番地3 ビレッジハウス筑後2-101号、前住所福岡県久留米市三潴町西牟田4573番地17 破産者 柳川 昭弘 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第335号	長崎県長崎市北浦町2106番地1 破産者 三浦アリ沙 (旧姓前田) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第444号	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄6491番地6 破産者 井戸川 透 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定**令和6年(フ)第755号**

さいたま市中央区円阿弥3丁目2番3-506号、旧住所さいたま市西区宮前町592番地8
破産者 闕山 憲一

- 1 決定年月日 令和7年4月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第309号

大阪府和泉市唐国町1丁目6番11号
破産者 岡 俊之

- 1 決定年月日 令和7年4月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和6年(フ)第115号

長崎県佐世保市天神4丁目2359番地5、前住所長崎県佐世保市天神町1222番地1 2階
破産者 浦川麻衣子

- 1 決定年月日 令和7年4月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和6年(フ)第1793号

札幌市白石区東札幌2条4丁目7番12号 コンフォール東札幌202号
破産者 小林 孝幸

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1011号

仙台市太白区南大野10番地の10 P L A Z A—G—503、従前の住所仙台市青葉区柏木1丁目5番1-305号
破産者 村上 崇

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第353号

埼玉県比企郡滑川町みなみ野4丁目3番地11 ソレイル カルム 203
破産者 神谷 典敬

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第421号

神奈川県茅ヶ崎市浜見平6番3-305号、開始決定時の住所横浜市鶴見区尻手3丁目7番7-504号
破産者 萩原 明

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第467号

川崎市幸区南加瀬4丁目13番29-305号 ポルテゼハシモト、開始決定時の住所川崎市幸区北加瀬2丁目6番1-2号
破産者 渡部 新一

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第1198号

兵庫県西宮市枝川町5番16-801号、開始決定時大阪市西淀川区佃1丁目1番74-202号
破産者 廣瀬 光雄

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2939号

大阪市鶴見区鶴見3丁目13番53-1204号

破産者 山内 栄子

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第3016号

大阪市東淀川区豊里2丁目1番5-206号

破産者 村上 良寛(旧姓加藤)

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4107号

大阪市平野区加美鞍作2丁目11番9号 マリス平野 106号

破産者 フラワーショップブリッジこと 奥田 和幸

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第118号

鳥取県鳥取市気高町勝見658-5 カーサみらい101号、開始決定時の住所鳥取市気高町郡家207番地
破産者 久野 喬也

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

令和6年(フ)第170号

岡山市中区乙多見145番地

破産者 菅野 好晃

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第36号

熊本県玉名市伊倉北方1471番地 杉田東団地2棟2号 (開始決定時の住所) 熊本県玉名市伊倉北方3305番地

破産者 中川 功一

- 1 決定年月日 令和7年4月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

令和6年(フ)第1973号

横浜市戸塚区上矢部町14番地1 モア・ステージ戸塚105号

破産者 内田 明男

- 1 決定年月日 令和7年4月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2590号 東京都町田市木曽東1丁目3番C4-602号 破産者 村田 裕樹 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第2659号 横浜市瀬谷区阿久和西1丁目10番地22 阿久和ハイツ305 破産者 菊地 鷹 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部 令和6年(フ)第17号 静岡県浜松市中央区富塚町200番地の44 破産者 三浦 啓彰 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係 令和6年(フ)第206号 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字長畑665番地 シルクワームズ 1C号 破産者 栗木 韶平 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所一宮支部 令和6年(フ)第239号 大津市湖城が丘31番64号 破産者 篠谷 巧(旧姓大原)	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部 令和5年(フ)第5749号 大阪府枚方市御殿山町14番21号 R e H O P E 御殿山南館、前住所京都府向日市寺戸町山繩手2番地の145 破産者 湯浅 貴成 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第597号 大阪府寝屋川市黒原城内町13番4号 破産者 松本 健人 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第50号 香川県高松市高松町1127番地60、開始決定時の住所香川県高松市塩屋町2番地4 破産者 斎藤 光良 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係 免責許可決定 令和7年(フ)第45号 函館市高盛町28番11号 破産者 石村 明人 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所 令和7年(フ)第46号 函館市高盛町28番11号 破産者 石村 尚美(旧姓新山) 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所 令和6年(フ)第1268号 仙台市泉区市名坂字万吉前23番地の1 ラ・サーミ市名坂205、従前の住所仙台市泉区七北田字白水沢77番地 ラ・シエスタ泉305 破産者 永澤はるみ 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和7年(フ)第2号 宮城県栗原市築館字唐竹林9番地1 ソレアード103号 破産者 佐々木亜里沙 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所古川支部破産係 令和7年(フ)第16号 宮城県大崎市三本木新町1丁目18番7号 破産者 柿崎 春雄 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所古川支部破産係 令和7年(フ)第9号 秋田県大仙市戸地谷字川前258番地 リッチオーカッセ番館102 破産者 上村 麻季 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大曲支部 令和7年(フ)第10号 秋田県仙北郡美郷町六郷字熊野219番地4 破産者 照井 郁弥 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大曲支部 令和7年(フ)第27号 福島県郡山市安積荒井本町363番地 イソベコーポ101号 破産者 清水 憲一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所郡山支部破産係 令和6年(フ)第299号 茨城県つくばみらい市狸穴1074番地22 破産者 中島 和彦 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年(フ)第22号 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗1363番地9 カーサグランデG-101号 破産者 森崎 泰子 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年(フ)第13号 茨城県常総市内守谷町きぬの里3丁目18番地12 ソレイユパーク 202号室 破産者 西山 健一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所下妻支部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係 令和6年(フ)第134号 高知県南国市立田158番地3、旧住所高知県南国市立田1333番地1 破産者 大町 富美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係 令和7年(フ)第1号 秋田県大仙市戸地谷字川前258番地 リッチオーカッセ番館102 破産者 上村 麻季 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大曲支部 令和7年(フ)第9号 秋田県大仙市戸地谷字川前258番地 リッチオーカッセ番館102 破産者 上村 麻季 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大曲支部 令和7年(フ)第10号 秋田県仙北郡美郷町六郷字熊野219番地4 破産者 照井 郁弥 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大曲支部 令和7年(フ)第27号 福島県郡山市安積荒井本町363番地 イソベコーポ101号 破産者 清水 憲一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所郡山支部破産係 令和6年(フ)第299号 茨城県つくばみらい市狸穴1074番地22 破産者 中島 和彦 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年(フ)第22号 茨城県稲敷郡阿見町大字若栗1363番地9 カーサグランデG-101号 破産者 森崎 泰子 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年(フ)第13号 茨城県常総市内守谷町きぬの里3丁目18番地12 ソレイユパーク 202号室 破産者 西山 健一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所下妻支部
---	--	---

令和7年(フ)第23号

茨城県常総市内守谷町きぬの里2丁目7番地
7
破産者 国安 貴子

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

令和6年(フ)第1246号

東京都小金井市梶野町2丁目6番46号サリーダシティ108
破産者 今泉 晃一

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1689号

東京都町田市三輪町43番地1ベルコロレ102
破産者 大國 早織(旧姓西田)

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1751号

東京都八王子市片倉町439番地7ラ・セジュール103号
破産者 渡辺 和彦

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1752号

東京都八王子市片倉町439番地7ラ・セジュール103号
破産者 渡辺メルディーこと アワジ メルディ アントニオ

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1852号

東京都東久留米市下里4丁目1番33-304
破産者 高比良貞己

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1877号

東京都東村山市野口町1丁目10番地1レクセルプラザ東村山106
破産者 酒井さなえ(旧姓皆川)

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2244号

東京都青梅市畑中3丁目504番地の2 ヴィラ アリエッタ103
破産者 伊田 志帆

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第25号

東京都八王子市暁町1丁目29番21号メゾンアルテミスA館108号
破産者 長谷 友介

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第31号

東京都八王子市長房町1382番地1グリーンハイツA棟102号
破産者 河島 保子

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第40号

東京都小金井市緑町5丁目15番16号コーポ三森202
破産者 小嶋 乾嗣

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第53号

東京都東村山市栄町2丁目30番地59サンリット久米川302
破産者 阿部 憲正

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第82号

東京都八王子市中野上町1丁目20番13号
破産者 永澤 聰

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第87号

東京都八王子市上柚木3丁目5番地1-402
破産者 井之上貴志

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第521号

新潟市江南区いぶき野1丁目5番6号 レオパレスRee II 105号
破産者 佐藤 栄一

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第6号

新潟市北区早通北5丁目3番44-12号
破産者 神田 匠

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第8号

新潟県三条市由利5番26号
破産者 五十嵐明子

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和6年(フ)第92号

新潟県上越市中郷区二本木2005番地8
破産者 古川 亮

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

令和6年(フ)第229号

不定、住民票上の住所長野県松本市大手5丁目6番32号 コーポ宮下北102
破産者 天川孝明こと 金 重権

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第232号

長野県木曾郡木曽町福島2044番地6
破産者 八木 明子

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第236号

長野県松本市中央2丁目5番9号 ワンルーキ松本店 3F
破産者 反町 史典

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第237号

長野県安曇野市明科中川手4590番地12 柳瀬団地5号、住民票上の住所長野県安曇野市豊科光1400番地1
破産者 中野 陽子(旧姓大月)

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第50号

静岡市葵区北3丁目11-11 介護施設 静岡あさはた 亀松亭、住民票上の住所静岡市葵区建穂2丁目12番22号
破産者 中澤千恵子

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第14号

三重県桑名市大字江場883番地1 カーサブランコ101号
破産者 伊藤 優太

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第16号

三重県四日市市海山道町3丁目100番地 中日グランドハイツ303、前住所岐阜県岐阜市長良995番地
破産者 平田 純蓮

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第9号

三重県志摩市大王町波切726番地
破産者 山際 智治

1 決定年月日 令和7年4月15日

2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

令和7年(フ)第3号
鳥取県倉吉市秋喜西町1番地 ビレッジハウス秋喜 2号棟408号室
破産者 押本真由美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　鳥取地方裁判所倉吉支部

令和7年(フ)第5号
鳥取県倉吉市瀬崎町2755番地の10
破産者 宇谷真由美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　鳥取地方裁判所倉吉支部

令和7年(フ)第15号
鳥取県米子市西福原3丁目12番33号 ノイブリーゼ205号
破産者 瀬頭 良平
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　鳥取地方裁判所米子支部

令和6年(フ)第707号
岡山市北区東中央町4番3号 東中央町ハイツ203号
破産者 楠本 裕之
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第725号
岡山市南区新保105番地7 プレアール新保502、旧住所岡山県倉敷市児島阿津2丁目4番8号 エスポワールヤマテ201
破産者 林 直美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第743号
岡山市北区平野512番地1
破産者 瀧村 清恵
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第749号
岡山県瀬戸内市長船町土師1131番地4 ビレッジハウス土師1棟403
破産者 中元 政人

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第3号
岡山県玉野市玉原2丁目23番1—401号 山手住宅
破産者 朝倉 健治
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第5号
岡山市南区千鳥町13番16号
破産者 倉本 鈴子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第20号
岡山市中区山崎352番地1
破産者 溝手 剛
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第4号
広島県三次市十日市中1丁目14番7—301号
破産者 中野真由美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所三次支部

令和6年(フ)第172号
山口県防府市大字田島1721番地の10 ビレッジハウス北山手2棟402号
破産者 村田 文香
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第173号
山口市古熊3丁目3番18号
破産者 原田 武俊
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第193号
山口市維新公園5丁目20番28号 チェルシー105号、前住所山口市吉敷佐畠2丁目13番30号
破産者 しおり食堂こと 岡本 知晃
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第202号
山口市中央5丁目17番20号 ロマネスク泉201号
破産者 大西 勇輝
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第203号
山口市小郡下郷2781番地1 下松ハイツ102号
破産者 押田 秀明
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第204号
山口県防府市大字田島2154番地の1 レオパレスグレイスⅡ209号
破産者 貞弘 裕介
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第205号
山口県防府市東三田尻2丁目6番18号
破産者 石丸 壽一
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第206号
山口市糸米2丁目1番37—102号、前住所山口県防府市大字田島1512番地の3 カサボニタⅡ202
破産者 大田 昌城
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第207号
山口県防府市大字西浦1140番地の1 市住9棟5983号
破産者 浮津 洋子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第211号
山口市小郡下郷785番地10 栄山ハイツ202号
破産者 藤田 龍成
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第212号
山口市駅通り2丁目6番18—501号 駅通り市営アパート
破産者 江藤 博之
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第213号
山口県防府市大字伊佐江225番地の90
破産者 渡邊八千代
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第216号
山口市赤妻町9番1—401号
破産者 岩宮加代子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第4号
山口県防府市大字下右田380番地の1 銀南アパートB—3
破産者 浅田 利明
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第8号
山口県下関市小月茶屋3—6—22 レオパレス瑞穂Ⅱ—107、住民票上の住所宮崎市清武町加納甲2364番地1 オアシス加納Ⅰ棟207号
破産者 三浦 秋宏(旧姓徳峰)
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　山口地方裁判所下関支部破産係

令和6年(フ)第366号	香川県綾歌郡綾川町畠田358番地6 破産者 久保田雄司(旧姓金子) 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第16号	香川県高松市上之町2丁目9番59号 破産者 平尾 誠二 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第321号	愛媛県松山市祇川2丁目11番3号 破産者 久保 真憲 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第330号	愛媛県東温市見奈良1392番地1 破産者 上條友莉夏 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第346号	愛媛県伊予市下吾川403番地1 フレンド リーハイツ日野B棟102号 破産者 松原由香里 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第366号	愛媛県松山市山西町771番地1 シェルセオ ン101号 破産者 亀山 竜也 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第373号	愛媛県松山市余戸中3丁目2番33号 カマタ ハイツ105号 破産者 下岡 恵子 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第3号	佐賀県伊万里市新天町534番地14 ホワイト キャッスル201号 破産者 山田 吉嗣 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第2号	大分県佐伯市大字狩生3228番地6 破産者 石川 章 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所佐伯支部破産係
令和7年(フ)第15号	宮崎市大塚町城ノ下2758番地2、前住所宮崎 市大塚町竹原2022番地 ヴァンペール大塚 102号 破産者 鳥成よう子 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第46号	宮崎市大塚町天神後2661番地1 大塚サンハ イツA棟105号、前住所宮崎市波島1丁目1 番8号 崎原マンション223号 破産者 松村 光雄 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第1号	北海道紋別市緑町2丁目3番14号 第二椎の 実荘 201号室 破産者 野村 卓央 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所紋別支部
令和7年(フ)第2号	北海道紋別郡雄武町字雄武1524番地の11 担 い手専用住宅101号 破産者 西山 樹 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所紋別支部
令和7年(フ)第7号	山梨県甲府市羽黒町978番地 カロリータウ ン3 C号、前住所山梨県甲府市羽黒町990 番地2 破産者 杉田 政斗 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第455号	沖縄県南城市大里字稻嶺704番地2 ハウス 友Ⅱ 303号室 破産者 小嶺 翼 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所民事第3部
令和6年(フ)第488号	沖縄県那覇市首里末吉町4丁目2番地15 L oop 2-F 破産者 知名 夢弥 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所民事第3部
令和6年(フ)第582号	札幌市中央区南19条西14丁目2番35-702号 破産者 古城 祐美 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2344号	札幌市白石区本通1丁目南3番13号 エル ポート本通II-103号 破産者 落合 寿信 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2422号	札幌市豊平区平岸5条6丁目5番4-202号 破産者 水根 泰一 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第111号
 札幌市豊平区西岡5条11丁目17番23号
 破産者 鈴木 弘
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第112号
 札幌市豊平区西岡5条11丁目17番23号
 破産者 鈴木 政子
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第122号
 札幌市白石区東札幌3条4丁目5番32-406号
 破産者 芦澤 真一
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第193号
 山形県天童市長岡北3丁目2-18 アップルハイツ103、住民票上の住所秋田市仁井田二ツ屋2丁目8番27号
 破産者 相原 邦洋
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第6号
 山形市大字松原474番地の3、前住所宇都宮市東峰町3101番地10 ベルビューアパートメント105号
 破産者 石岡 拓哉
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 山形地方裁判所民事部

令和6年(フ)第49号
 福島県西白河郡中島村大字川原田字原山55番地8-B、前住所福島県西白河郡中島村大字二子塚字栄田23番地11 中島ハイツB103
 破産者 長谷川タツ子
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 福島地方裁判所白河支部破産係

令和6年(フ)第2141号
 埼玉県上尾市大字領家939番地9
 破産者 山崎 瞽
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2157号
 埼玉県北本市西高尾5丁目102番地1 コーポラスVI-202、破産手続開始時の住所埼玉県鴻巣市箕田3676番地1 ソレイユ 202
 破産者 大土 早苗(旧姓境野)
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第20号
 埼玉県川口市鳩ヶ谷本町3丁目12番2号、旧住所埼玉県川口市戸塚4丁目15番15号 東川口H.B 101号
 破産者 阿部とも子(旧姓中山)
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第58号
 埼玉県川口市元郷5丁目10番7号 第3つくりマンション311号
 破産者 岸 昌彦
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第59号
 埼玉県川口市飯塚4丁目4番17号 ラ・カーサ203号、旧住所埼玉県川口市西川口4丁目13番4号 未広第五マンション305号
 破産者 櫻川 勉
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第80号
 埼玉県川口市青木1丁目1番25号 エルドラード野義106号
 破産者 田浦 桃華(旧姓久保谷)
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第91号
 埼玉県新座市新座3丁目4番10-402号
 破産者 戸澤 誠
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第94号
 埼玉県上尾市大字小敷谷845番地1 西上尾第一団地3-10-306
 破産者 星 桂織
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第11号
 埼玉県羽生市西3丁目21番19号 サンコートウエストサイド102、旧住所埼玉県加須市土手2丁目9番17号 コーポグリーンチカタA-202
 破産者 根岸 和子
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第16号
 埼玉県東松山市加美町5番30号 ベルメゾンITO A棟202
 破産者 神子田真優
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第1号
 千葉県館山市館山794番地の1
 破産者 川名扶抄子
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 千葉地方裁判所館山支部破産係

令和7年(フ)第3号
 福井市二の宮4丁目20番11号 サンシャイン二ノ宮405
 破産者 本谷 慎子
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第11号
 福井市文京6丁目35番24号 BONハイツ89302
 破産者 伊藤 智光
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第14号
 福井県鯖江市大野町第3号1番地、旧住所福井県鯖江市柳町4丁目3番6号
 破産者 石本千穂子

1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第18号
 福井県大野市篠座17号23番地 大野荘、旧住所福井県大飯郡高浜町若宮第1号5番地1
 高浜町ブリース日経203
 破産者 大本 泰子
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第19号
 福井市大瀬町第19号120番地 ロアールパーク藤B201
 破産者 北口 弘美
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第24号
 福井市高柳1丁目2504番地 シャーメゾン・エコール203
 破産者 山本 美保
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第107号
 岐阜県多治見市喜多町4丁目81番地 サンシティー喜多201
 破産者 安田 真由
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 岐阜地方裁判所多治見支部

令和7年(フ)第5号
 岐阜県土岐市駄知町1794番地の4
 破産者 市村 友幸
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 岐阜地方裁判所多治見支部

令和6年(フ)第2848号
 名古屋市港区八百島1丁目804番地
 破産者 山中 英樹
 1 決定年月日 令和7年4月15日
 2 主文 破産者について免責を許可する。
 名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2944号
名古屋市東区泉3丁目4番13号 ディアレイ
シヤス泉1001号、従前の住所名古屋市東区芳
野3丁目9番36号 エスティメゾン東白壁
401号
破産者 田中 茂幸
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第35号
愛知県常滑市矢田字東根組223番地
破産者 皆川 琴美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第41号
名古屋市中村区向島町4丁目23番地の7 美
希産業岩塚寮
破産者 砂川 郁弥
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第79号
名古屋市瑞穂区豆田町4丁目11番地 エクセ
レント豆田町306号、従前の住所名古屋市中
区橘1丁目16番44号 アイン橘306号
破産者 平出 晃規
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第87号
愛知県春日井市岩成台6丁目2番地1 34号
棟506号室、従前の住所愛知県春日井市小野
町5丁目35番地 サンシティ小野102号
破産者 小野 雅弘
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第90号
愛知県春日井市八事町1丁目172番地4
シェアハウスボヌール
破産者 イトウ フローリサ ヌネザこと イ
トウ フローリサ ノニーザ (ITO FLO
RESA NUNEZA)
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第96号
愛知県春日井市勝川町2丁目15番地15 わお
んプレミア勝川パート2、開始決定時の住所
愛知県春日井市大手町2丁目247番地
破産者 仁藤 里紗
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第97号
愛知県春日井市下屋敷町字下屋敷20番地2
メゾンカメリアA棟102号
破産者 東 克樹
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第146号
名古屋市西区栄生3丁目19番10号
破産者 藤田 富子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第151号
名古屋市熱田区六番2丁目8番32号 カーサ
六番町3E号
破産者 荒井 淳子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第163号
愛知県知多郡南知多町大字大井字小浜55番・
56番の1合地、従前の住所愛知県知多郡武豊
町字梨子ノ木9番地の227
破産者 長岡 由佳
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第166号
名古屋市千種区竹越1丁目11番7号 日高荘
202号
破産者 藤田 弘
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第177号
名古屋市天白区原2丁目107番地 サウスリ
バーサイドカノウ701号
破産者 北川 健志
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第185号
名古屋市昭和区向山町3丁目17番地の1 志
水アパート203号
破産者 横野 千鶴

令和7年(フ)第144号
愛知県知多郡東浦町大字森岡字新池下28番地
の1 新池荘E号
破産者 安部 俊明
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第197号
名古屋市昭和区隼人町2番地の1 シティ
ファミリー秋中502号
破産者 尾方美智子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第224号
名古屋市守山区町南17番28号 ラ・グラ
シユーズ町南101号
破産者 橋口 典史
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第229号
名古屋市名東区八前1丁目801番地 ライオ
ンビルのぞみの家八前
破産者 西村 未央
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第238号
名古屋市港区浜1丁目10番16号 大昂ビル6
102号
破産者 氏原 佳彦
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第252号
名古屋市中村区白子町1丁目41番地 ブラン
フィーユ203号
破産者 鈴木 捨美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第263号
名古屋市東区出来町1丁目4番3号 市営新
出来荘403号
破産者 一ノ瀬さよ子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第271号
名古屋市南区源兵衛町1丁目25番地
破産者 田中 信年
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第272号
名古屋市南区三条1丁目7番3-505号 三
条住宅
破産者 舟原ひとみ
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第359号
愛知県一宮市定水寺字童子25番地 エテルノ
カーサ定水寺101号
破産者 山口友理香
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第22号
愛知県一宮市八幡5丁目1番87-804号 県
営一宮八幡住宅
破産者 井口 崇夫
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第24号
愛知県一宮市三条字西新田31番地1 シヤ
ローム201号
破産者 木村 勝輝
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第1157号
堺市堺区永代町1丁1番18-310号、前住所
堺市北区東三国ヶ丘町1丁1番4-409号
破産者 緒方空設こと 緒方 文士
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1181号
京都市伏見区醍醐西大路町126番地 醍醐東
市営住宅17-201
破産者 野崎都紀美

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第2号
大阪府藤井寺市国府2丁目2番2-201号
破産者 市丸 真生(旧姓山下)
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第9号
大阪府柏原市上市3丁目10番9号
破産者 川原香保里
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第13号
堺市北区中百舌鳥町6丁998番地3 中百舌
鳥公園団地5号棟1140号室
破産者 後岡 秀明
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第31号
堺市北区新金岡町5丁4番223号 ベル
ジュール新金岡205号
破産者 大平健二こと 金 漢祚
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第44号
大阪府藤井寺市野中2丁目7番3-102号
破産者 岡田 周二
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第47号
大阪府羽曳野市はびきの4丁目16番16号
破産者 橋口 正
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第54号
堺市西区浜寺石津町東5丁5番18号 らばハ
ウス石津町東101号
破産者 香月 麗子

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第56号
　　堺市南区三原台1丁3番7-303号
　　破産者 藤川 幸子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第76号
　　大阪府富田林市寺池台4丁目2番323-406号
　　破産者 左内美由記
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第86号
　　堺市東区日置荘西町5丁12番38号
　　破産者 平岡 伸也
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第626号
　　兵庫県加古川市別府町新野辺2787番地
　　破産者 塩谷 魁斗
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部

令和6年(フ)第649号
　　兵庫県姫路市大津区大津町4丁目2番地81、
　　従前の住所京都府京都市西京区桂良町13番地
　　57 メゾンN&H201号
　　破産者 小池 孝明
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第657号
　　兵庫県姫路市勝原区朝日谷145番地
　　破産者 今井 奈々
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第43号
　　兵庫県加古川市尾上町旭3丁目43番地 メゾン尾上の松II-107号
　　破産者 多賀 誠

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第45号
兵庫県姫路市飾磨区構1049番地25
破産者 羽田 壮吾
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第50号
兵庫県姫路市花田町小川747番地1 ゆうゆう姫路、従前の住所兵庫県加西市北条町北条977番地 黒田アパート2号
破産者 栗焼 年男
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所姫路支部

令和6年(フ)第1045号
広島市西区三篠北町8番18-105号
破産者 高階 昌典
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1067号
広島市南区松川町1番7号
破産者 土井 直味
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1113号
広島県廿日市市塙屋2丁目10番3号(102)
破産者 山中 忠一
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1120号
広島市中区吉島東1丁目24番1-2501号
破産者 蒲谷 真希
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1124号
広島市西区南觀音4丁目8番5号月光南觀音
八番館302号、住民票上の住所広島市南区宇
品東3丁目2番19-301号
破産者 月成 美音
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1166号
広島市西区庚午中3丁目12番15-502号
破産者 小沢 清久(旧姓小澤・谷口・木下・
藤村)
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1178号
広島市南区大州2丁目8番3-302号
破産者 深川 晃
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1183号
広島市中区舟入本町7番31-408号
破産者 越智 真那
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1187号
広島市西区井口2丁目5番9-502号
破産者 岡田 政士
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1190号
広島県廿日市市宮園5丁目4番地3
破産者 藤澤 優里
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1191号
広島市中区舟入本町6番4-603号、開始決
定期の住所広島県東広島市西条町西条東974
番地3 ブリスグレージュ B204号
破産者 中島 瑞奈

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1196号
広島市西区三滝町4番10-501号、前住所広
島県廿日市市佐方2丁目12番20号
破産者 甲斐 嵩大
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1214号
広島市中区光南1丁目13番12-202号
破産者 笠原 俊一
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1223号
広島市南区山城町5番46-302号
破産者 板村 陽介
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1235号
広島市西区南觀音2丁目3番32-305号
破産者 井上 繁信
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1248号
広島県東広島市八本松東6丁目4番5号
破産者 川野 早苗
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第9号
広島市安佐北区深川1丁目41番27-17号
破産者 三浦 唯
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1号
広島県三原市中之町4丁目3番12号
破産者 古田 邦彦

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

令和7年(フ)第17号
福岡県久留米市東合川2丁目2番43号 ポエ
ムハイツ和泉201号
破産者 権藤 泰子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第23号
福岡県久留米市日ノ出町72番地6 久栄ビル
102号
破産者 野田 文江
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第30号
福岡県久留米市国分町605番地1 プレアーユ
国分301号
破産者 小河恵千子
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第32号
福岡県久留米市高良内町3795番地2 住宅型
有料老人ホーム縁家高良
破産者 川口 正文
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第33号
福岡県三井郡大刀洗町大字山隈1714番地31
R o s e F a i r y 205
破産者 梅野美由紀
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第35号
福岡県久留米市津福本町1720番地3 フラ
ワーガーデン津福D棟102号
破産者 酒井 雅彦
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第1号
長崎県佐世保市瀬戸越4丁目4番1号
破産者 河野なつみ
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和7年(フ)第6号
宮崎県日向市大字日知屋16199番地1
破産者 米良 常政
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第7号
宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末1207番地
24 金丸住宅C棟
破産者 藤本 剛
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第9号
宮崎県延岡市平原町2丁目1335番地、前住所
宮崎県延岡市愛宕町2丁目4番地3 ブルーム21 203
破産者 池田 正史
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第11号
宮崎県日向市大字富高6728番地3
破産者 那須 康代
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第14号
宮崎県延岡市昭和町2丁目2246番地1
破産者 脇元 雪美
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第18号
宮崎県日向市大字財光寺2937番地の1
破産者 島崎 正人
1 決定年月日 令和7年4月15日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第21号 宮崎県日向市北町2丁目39番地 セジュール 花ヶ丘B棟101号 破産者 飯干 哲男 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第82号 仙台市青葉区北根3丁目9番7号 サンヒル ズ北根102 破産者 板橋 宏美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第22号 宮崎県日向市大字財光寺3612番地4 県営住宅三ツ枝B団地9棟404号 破産者 河野 明華 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所弘前支部	令和7年(フ)第9号 仙台市青葉区子平町15番22号 PROUD子 平町103 破産者 渡部 弘美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第2号 鹿児島県大島郡喜界町大字荒木192番地3 破産者 岩崎 乃愛 1 決定年月日 令和7年4月15日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鉄路地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所弘前支部	令和7年(フ)第100号 仙台市泉区南光台1丁目38番15号 プレジデントユウビ1-101 破産者 菊池 桂子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第1号 北海道室蘭市中島町2丁目10番6-201号 コードK&T 破産者 渡邊 美枝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所室蘭支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所弘前支部	令和7年(フ)第116号 仙台市若林区河原町2丁目2番25-304号、 従前の住所仙台市太白区長町1丁目5番1-705号 破産者 佐々木裕美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第5号 函館市北美原3丁目20番5号 ピュアコート 2 101号 破産者 平野 裕子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第132号 仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目12番51号 コード・ ドリーム105、申立て時の住所仙台市青葉区 二日町16-2 ラ・レジデンス・ド仙台611 破産者 大原 茉奈 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第28号 函館市小安町704番地 小安西団地 12号棟 4号室 破産者 成田裕李亞 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第132号 仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目16番21号 すまい るライフ旭ヶ丘317、従前の住所仙台市青葉 区荒巻神明町25番5号 シャングリラ荒巻B 301 破産者 戸羽 真幸 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第33号 函館市本通2丁目7番22号 菅原アパート 1階右 破産者 牧 美香	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第134号 仙台市太白区向山2丁目12番3号 Camp us どんぐり108 破産者 大宮 正行 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第14号
山形市北町4丁目16番25-308号
破産者 高橋六華弥
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部
令和7年(フ)第26号
群馬県伊勢崎市堀下町42番地1 A棟クロス
ホーム2、前住所群馬県太田市金山町25番
14-302号
破産者 加藤 公昭
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部
令和6年(フ)第2062号
東京都日野市百草1042番地の20里山ビル3F
破産者 杉本 謙仁
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2076号
東京都八王子市打越町333番地2 T. K北野
ビル813号
破産者 久保アーシャ
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2082号
東京都立川市羽衣町1丁目20番2号エミオ立
川303
破産者 高橋 知大
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2136号
東京都多摩市和田2010番地の16ブリマベーラ
203
破産者 富田 勝
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2162号
東京都調布市上石原2丁目10番地24メゾンド
24 201
破産者 門田 優佳

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2223号
東京都羽村市緑ヶ丘4丁目10番地41
破産者 下地佳菜子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2238号
東京都小金井市貫井北町1丁目26番10号フェ
ア・ハウス・アイ203
破産者 今井 雅浩
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第5号
東京都八王子市東浅川町529番地1メゾンエ
イコーン高尾202号
破産者 津波古 和
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第16号
東京都国分寺市東元町4丁目16番15号マーメ
ゾン元町101
破産者 石橋 卓也
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第32号
東京都日野市大字日野1077番地の130
破産者 千葉 理正
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第49号
東京都町田市山崎町2200番地山崎団地4-
17-402
破産者 比企野幸子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第52号
東京都稻城市大丸682番地リヴェール大久保
103
破産者 野邊 正典
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第59号
東京都小平市花小金井3丁目25番24号
破産者 鈴木由起子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第62号
東京都東大和市桜が丘3丁目44番地の31桜が
丘団地15-204号
破産者 田中 裕之
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第72号
東京都東久留米市幸町2丁目11番21号
破産者 流石 琢男
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第73号
東京都立川市曙町2丁目42番23号アーバンラ
イフ立川904号
破産者 尾崎 祥子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第75号
東京都調布市若葉町1丁目19番地1クローバー
テラス仙川402
破産者 平澤 裕之
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第83号
東京都小平市仲町350番地の1サンワード宮
北B-103号
破産者 渡邊 玲香
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第106号
東京都西東京市柳沢1丁目15番3-804号
破産者 佐藤 誠
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2754号	横浜市鶴見区本町通1丁目46番地 大塚莊 101 破産者 宮原 一世 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2927号	横浜市神奈川区三ツ沢上町7番9号 ヒルズ コンシェル三ツ沢上町203号 破産者 青木 千恵 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2930号	神奈川県大和市大和東2丁目6番18-501号 破産者 後藤 智 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2966号	神奈川県藤沢市辻堂新町2丁目1番19号 ブ リーズハウス107号 破産者 河内 智也 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2995号	横浜市都筑区南山田町4621番地 バイオレッ トハイツ201 破産者 古谷 朋暉 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第3009号	横浜市瀬谷区宮沢2丁目6番地10 シティハ イム マ・メゾン201 破産者 関原亜沙美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第3048号	横浜市緑区新治町594番地 パレス十日市場 103号 破産者 櫻岡 宏(旧姓鈴木)

令和6年(フ)第3077号	横浜市瀬谷区瀬谷6丁目20番地5 ピックバ ン横浜瀬谷西館105 破産者 田村 泰弘 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第22号	横浜市青葉区梅が丘14番地8 プラムハイツ 206 破産者 住吉 粋 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第69号	神奈川県海老名市中新田3丁目5番23-102 号 破産者 松本 英二 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第72号	横浜市神奈川区菅田町1633番地 グリーンハ イツA202号 破産者 有賀 勝文 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第74号	横浜市南区吉野町3丁目7番地23 ポートハ イム第2吉野町602号 破産者 井下 一哉 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第75号	横浜市保土ヶ谷区峰岡町1丁目1番地22 メ ゾン峰岡201号 破産者 岩出 栄哉 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第79号	横浜市戸塚区上倉田町222番地1 横浜サウ ス507号 破産者 柏木奈々子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第85号	横浜市戸塚区上矢部町2972番地3 ガーデン ハイツ102号 破産者 及川 正幸 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第105号	千葉県八街市八街ほ556番地28 コーポサン ライズ202号、開始決定時の住所横浜市青葉 区恩田町1002番地 サンベルハイツⅡ 105 破産者 松岡 秀明 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第114号	横浜市神奈川区桐畠10番地5 レジデンスサ エキ303号 破産者 佐藤 雄一 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第163号	横浜市港南区港南2丁目4番14-421号 破産者 吉岡 克江 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第221号	横浜市神奈川区三ツ沢上町26番21号 ゆかり 荘 破産者 岩井 仁志 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第228号	横浜市港南区野庭町607番地 野庭団地1棟 151号 破産者 東江 容子
令和6年(フ)第682号	神奈川県平塚市代官町6番5号 平塚代官町 ビル302号 破産者 鈴木 亜子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第3号	新潟県上越市西城町2丁目3番12号 みここ ろ荘 10号、前住所新潟県糸魚川市京ヶ峰1 丁目2番1号 破産者 小川 巴菜 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所高田支部
令和6年(フ)第161号	富山県南砺市三清西41番地 破産者 宮本 彩佳 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所高岡支部
令和7年(フ)第22号	富山県高岡市佐加野1468番地 国吉市営住宅 D棟305号 破産者 赤壁亞紀夫 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所高岡支部
令和7年(フ)第5号	長野県松本市波田9962番地10 破産者 坂口 邦雄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第9号	長野県塩尻市大門五番町3番4号 破産者 南山江梨奈 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第12号

長野県松本市芳野7番11-412号 県営住宅
破産者 伊藤 宏
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第14号

長野県松本市大字寿豊丘227番地312
破産者 村田 由美
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第17号

長野県大町市大町5747番地5
破産者 長澤 和世
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第5号

長野県飯田市座光寺2822番地21
破産者 山下由美子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

令和6年(フ)第416号

岐阜市早田町2丁目2番地
破産者 後藤 正己
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第483号

岐阜市東鶴3丁目57番地1
破産者 宗宮小代子
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第523号

岐阜市則武東2丁目11-9 ノーブルメゾン
101、住民票上の住所岐阜県郡上市白鳥町野
添990番地1
破産者 和田智佳代
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第11号

岐阜県恵那市大井町1618番地20
破産者 原 浩亮
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

令和7年(フ)第23号

静岡県藤枝市藤岡1丁目20番2号 ピレッジ
ハウス藤岡1-508
破産者 杉元 龍喜
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第12号

静岡県沼津市原1487番地の1 市営原団地D
7-104
破産者 山田 潔
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第14号

静岡県沼津市柳町6番4号 MKCマンショ
ン201、前住所静岡県沼津市花園町1番地の
4 フローデンスエト-603
破産者 鈴木 菜摘

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第20号

静岡県御殿場市印野1555番地 ふじあざみ寮
B103
破産者 ソウザ アドリアノ アバレシド デ
こと デ ソウザ アドリアノ アバレシド

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第37号

静岡県沼津市緑ヶ丘5番地の32
破産者 石田 達郎
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第2号

愛知県一宮市木曽川町門間字東島海38番地2
サンキャッスルII-1 E号
破産者 手塚 美香

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第3号

三重県名張市梅が丘南5番地138番地
破産者 宮川由紀子

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

令和7年(フ)第7号

三重県伊賀市中友生391番地、住民票上の住
所奈良県天理市杉本町393番地11
破産者 雪村 竜矢

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

令和7年(フ)第5号

京都府亀岡市古世町1丁目2番6号 リビン
グ7 405号
破産者 阿部 法文

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

令和7年(フ)第12号

京都府南丹市八木町八木西山107番地
破産者 福嶋 宣子

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

令和6年(フ)第3781号

大阪市東住吉区照ヶ丘矢田1丁目11番29号
シティハイツ照ヶ丘 601号
破産者 堀 美智子

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5798号

大阪府交野市私部8丁目11番5-206号
破産者 富吉 直行
1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6093号

大阪市浪速区戎本町1丁目5番4-202号
破産者 上原 大輝

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6129号

大阪府守口市大枝南町2番10-201号
破産者 関 奈巳

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6216号

大阪府箕面市桜井3丁目8番22号 (E号)
破産者 谷川 勝己

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6245号

大阪市淀川区西三国1丁目29番2-605号
破産者 清水 正幸

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6246号

大阪市淀川区西三国1丁目29番2-605号
破産者 清水さとみ

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第39号

大阪市東成区東中本1丁目14番6号 朝日ブ
ラザ緑橋II 701号
破産者 朝原勇史こと 趙 勇史

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第57号

大阪市淀川区塙本4丁目17番1号
破産者 山内 高正

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第80号

大阪市東淀川区小松2丁目13番8-507号
破産者 城間 直慶

1 決定年月日 令和7年4月16日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第90号 大阪府寝屋川市梅が丘1丁目6番13-110号 破産者 中井 寿 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第170号 大阪市平野区平野市町3丁目9番13号 デル フ平野市町 103号 破産者 寺本 徹平 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第288号 大阪府箕面市半町3丁目13番28-110号 破産者 出口 孝幸 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第52号 兵庫県高砂市時光寺町9番2-102号 ニッ セイマンション、従前の住所兵庫県加古郡播 磨町本荘1丁目5番18号 カノアハウスⅡ 破産者 樂野 里恵 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第120号 大阪府吹田市泉町5丁目9番15号、前住所大 阪府吹田市上山手町15番1号 破産者 塩山 照美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第195号 大阪市都島区中野町5丁目14番6-504号 破産者 本多 成記 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第196号 大阪府寝屋川市打上高塚町6番21号(101号) 破産者 櫻井 幸(旧姓岡野) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第289号 大阪府寝屋川市打上高塚町6番21号(101号) 破産者 櫻井 幸(旧姓岡野) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第19号 鳥取県鳥取市湖山町北4丁目825番地ヴィラ 光陽A-102号、旧住所鳥取県鳥取市秋里 1215番地1 グリーンウインズ105号 破産者 村上 雄史 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所民事部
令和7年(フ)第130号 大阪市東淀川区西淡路1丁目11番26-702号、 前住所大阪市都島区中野町2丁目7番9号 破産者 武石とも海 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第197号 大阪府東大阪市大蓮南4丁目1番9号 破産者 平良 雅寿 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第198号 大阪府東大阪市大蓮南4丁目1番9号 破産者 平良 マキ 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第293号 大阪府豊中市東豊中町5丁目23番5-201号 破産者 佐々木哲夫 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第5号 鳥取県米子市葭津1769番地 破産者 川本 明美 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所米子支部
令和7年(フ)第155号 大阪府寝屋川市下木田町5番5号(301号) 破産者 奥村 真哉 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第199号 大阪府東大阪市大蓮南4丁目1番9号 破産者 平良 マキ 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第294号 大阪市住吉区苅田9丁目15番8号 アインズ アピコⅡ 104号、前住所堺市北区北花田町 2丁97番地3 破産者 小板橋友美枝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第332号 大阪市住吉区苅田9丁目15番8号 アインズ アピコⅡ 104号、前住所堺市北区北花田町 2丁97番地3 破産者 小板橋友美枝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第653号 岡山市北区原1073番地2 シャルマンA棟 105号 破産者 内田 晴夫 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第165号 大阪府吹田市片山町3丁目31番22-101号 破産者 木村 紀子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第227号 大阪市東淀川区豊里2丁目5番13号 第三東 城マンション 202号 破産者 柿本 勝己 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第228号 大阪市住吉区苅田9丁目15番8号 アインズ アピコⅡ 104号、前住所堺市北区北花田町 2丁97番地3 破産者 小板橋友美枝 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第383号 大阪府吹田市円山町31番15号 (203) 破産者 細田 努 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第6号 岡山市中区江崎33番地19 シャーメゾン江崎 101 破産者 中條 真弥(旧姓内田) 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第167号 大阪市住吉区苅田5丁目17番17-507号 破産者 氏林多加子 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第285号 大阪府豊中市豊南町東2丁目6番4号、住民 票上の住所大阪府豊中市上新田4丁目4番 22-720号 破産者 澤野 紀代 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第637号 兵庫県姫路市勝原区熊見327番地8 破産者 宮崎 祐希 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	令和6年(フ)第637号 兵庫県姫路市勝原区熊見327番地8 破産者 宮崎 祐希 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	令和6年(フ)第103号 岡山県津山市一方219番地11 2F3号室、 住民票上の住所岡山県津山市一方219番地11 破産者 奥本 慶治 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所津山支部
令和7年(フ)第169号 大阪市旭区中宮4丁目2番6号 シカマハイ ツ 301 破産者 若野 幸雄 1 決定年月日 令和7年4月16日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第286号 大阪市城東区関目3丁目2番7号 EMS COUR T関目 803 破産者 川口 美紀			

令和6年(フ)第117号

岡山県苫田郡鏡野町原32番地10 ビレッジハウスマ鏡野1号棟305号室、前住所岡山県真庭市鍋屋108番地9 ファインホーム鍋屋前1号

破産者 入江 尚樹

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所津山支部

令和6年(フ)第320号

徳島県板野郡藍住町矢上字春日117番地51

破産者 宮脇 千春

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第3号

徳島県徳島市住吉1丁目8番40号

破産者 今井美佐子

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

徳島地方裁判所民事部

令和6年(フ)第141号

香川県坂出市府中町1039番地2

破産者 坂下 知子

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

高松地方裁判所丸亀支部

令和7年(フ)第11号

香川県丸亀市田村町1723番地1 サンビルジャムラC棟101号、前住所香川県善通寺市生野町1826番地 石原アパート
破産者 白石みね子(旧姓香西)

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

高松地方裁判所丸亀支部

令和7年(フ)第3号

愛媛県四国中央市川之江町869番地1 森商井地ビル 2B号
破産者 北嶋真由美

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所西条支部

令和7年(フ)第2号

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削264番地
破産者 加藤恵梨奈

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所今治支部

令和7年(フ)第4号

高知県室戸市吉良川町丙882番地62

破産者 島巻 芳惠

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

高知地方裁判所安芸支部破産係

令和7年(フ)第5号

高知県安芸市宝永町8番12号 宝永町障害者向け団地3号、開始決定時の住所高知県安芸市宝永町8番12号 宝永町障害者向け団地2号、(旧住所)高知県安芸市宝永町8番12号
破産者 岡田 仁志

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

高知地方裁判所安芸支部破産係

令和7年(フ)第18号

福岡県久留米市山川町137番地1 マロンハイツC棟202号
破産者 上田 洋子

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第36号

福岡県久留米市合川町6番地6 ハイツカラージヒル202号
破産者 荘谷 衣舞

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第41号

福岡県久留米市小森野3丁目13番7-103号
破産者 柳 裕郁乃

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所久留米支部

令和6年(フ)第391号

佐賀県鳥栖市宿町1409番地10 ロイヤルグレース101、前住所福岡市南区寺塚2丁目12番1号 金産ビル634号
破産者 澤北 裕子

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第11号

佐賀市兵庫北3丁目10番29-406号

破産者 岡部 拓未

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第12号

佐賀市若宮1丁目6番8号

破産者 秀島三基子

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第13号

佐賀市川副町大字鹿江395番地3

破産者 矢野 友紀(旧姓佐藤)

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第4号

佐賀県伊万里市二里町大里甲2305番地1 アクティーボシンデンA101

破産者 石橋 佑華

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第5号

佐賀県武雄市武雄町大字富岡9590番地1 レーヴ・ド・ファミーユI201号

破産者 村山 創涼

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第6号

佐賀県伊万里市立花町3295番地4 カーサ立花202号

破産者 秋山 祐毅

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第50号

宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦28番地9

破産者 小川 義夫

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所破産係

令和6年(フ)第75号

佐賀県唐津市東城内9番12号

破産者 光岡純一郎

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所唐津支部

令和7年(フ)第6号

熊本県玉名市立願寺330番地 フラワーパークⅢ棟101号

破産者 久富 優香

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所玉名支部

令和7年(フ)第8号

熊本県荒尾市下井手193-172 ハイムゴールド101号室(住民票上の住所)熊本県玉名市三ツ川1308番地

破産者 古閑 美貴(旧姓前田)

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所玉名支部

令和7年(フ)第36号

宮崎市昭和町89番地1 崎田ビル302号

破産者 木下 有紀

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第37号

宮崎市大字恒久4107番地20 W I N N - 1 -

406号、前住所宮崎市大字赤江1118番地 シャンティひえだII201号

破産者 佐野 悅子

1 決定年月日 令和7年4月16日

2 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所破産係

特別清算協定認可

令和5年(ヒ)第1013号

名古屋市緑区大高町字松前39番地

清算株式会社 光貴組運輸株式会社

代表清算人 高橋 弘一

1 決定年月日 令和7年3月6日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

第1項 協定債権の支払いの免除

清算会社光貴組運輸株式会社(以下、「会社」という。)は、協定債権者に対し、第2項に定める弁済を行い、弁済と同時に、協定債権者より特別清算手続開始決定日以降に発生する利息及び遅延損害金並びに協定債権から既弁済額を控除した残債権の免除を受ける。

第2項 弁済

会社は、協定債権者に対し、本協定認可確定日から1ヶ月以内に、別紙弁済額計算書の「弁済額欄」記載の金額を弁済する。

第3項 弁済の場所・方法

(1) 本協定に基づく弁済は、清算人代理人事務所(名古屋市中区丸の内三丁目6番4号リバーパーク丸の内4階)において行う。ただし、弁済の方法として、協定債権者が特定の銀行預金口座宛への振込送金を文書でもとめたときは、その指定口座宛に、会社の費用負担で振込送金する。

(2) 本協定に基づく弁済日に上記(1)号の弁済の場所において弁済金を受領せず、かつ同日までに特定の銀行預金口座への振込送金を文書で求めなかった協定債権者に対しては、会社は当該弁済金を名古屋法務局に供託する。

第4項 会社は、第2項・第3項の弁済後新たな財産が発見されたときは、速やかにこれを換価し、換価代金から必要な費用を控除した金額を、各協定債権者に対し、本日成立予定の弁済計画に定める按分比率により支払う。

この場合においては、各協定債権者が第1項の規定により行った残債権の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

以上
名古屋地方裁判所民事第2部

別紙

弁済額計算書

(円)

	協定債権者	金額	割合	弁済額
1	半田信用金庫	240,728,338	42.20%	379,827
2	アビリオ債権回収株式会社	16,816,855	2.95%	26,534
3	あいち銀行	49,417,557	8.66%	77,972
4	商工組合中央金庫	92,433,422	16.20%	145,844
5	日本政策金融公庫	72,829,083	12.77%	114,912
6	名古屋市信用保証協会	11,767,768	2.06%	18,568
7	愛知県信用保証協会	86,412,091	15.15%	136,343
総合計		570,405,114	100.00%	900,000

小規模個人再生による再生計画認可

令和6年(再イ)第177号

横浜市保土ヶ谷区狩場町422番地257

再生債務者 野瀬 豪

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月14日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第25号

長崎県佐世保市東山町30番17号 ロビン東山101号

再生債務者 中村 美代

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月11日

長崎地方裁判所佐世保支部

令和6年(再イ)第85号

兵庫県高砂市梅井3丁目3番7-5号

再生債務者 大串 徹

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月15日 神戸地方裁判所姫路支部

令和5年(再イ)第288号

横浜市泉区新橋町714番地1

再生債務者 横山 孝浩

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月14日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第21号

山形県米沢市吾妻町9番3号

再生債務者 我妻 裕子

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日 山形地方裁判所米沢支部

令和6年(再イ)第41号

盛岡市小鳥沢1丁目20番19号

再生債務者 葛西 輝行

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月16日

盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(再イ)第176号

横浜市神奈川区三枚町507番地4

再生債務者 今橋 亮平

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月14日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第28号

兵庫県伊丹市山田4丁目7番21-4号

再生債務者 藤井 翔太

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月15日

神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和6年(再イ)第8号 熊本県八代市築添町1626番地13 再生債務者 橋本 隆弘	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 熊本地方裁判所八代支部
令和6年(再イ)第1号 北海道紋別市渚滑町元新2丁目161番地の8 再生債務者 茂手木美紀子(旧姓相澤)	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 旭川地方裁判所紋別支部
令和6年(再イ)第44号 岩手県紫波郡紫波町南伝法寺字車14番地1 再生債務者 畠山 智也	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 盛岡地方裁判所第2民事部
令和6年(再イ)第13号 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平544番地5 再生債務者 早津美奈子	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 福島地方裁判所白河支部再生係
令和6年(再イ)第172号 横浜市緑区寺山町903番地108 再生債務者 末宗 広貴	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第189号 横浜市栄区庄戸4丁目15番1号 再生債務者 荒井 力	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和6年(再イ)第235号 横浜市神奈川区栗田谷14番18-106号 再生債務者 毛利公美子(旧姓深尾)	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年(再イ)第159号 さいたま市桜区桜田3丁目8番9号 再生債務者 半藤 裕司	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第186号 埼玉県さいたま市緑区道祖土2丁目1番1号 1-308(申立時の住所) さいたま市浦和区本太3丁目1番21-701号 再生債務者 安田 真夕	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第119号 堺市西区鳳南町3丁199番地1 フロントウイング1309号 再生債務者 藤本 晋	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 青森地方裁判所十和田支部

令和6年(再イ)第114号 堺市堺区出島海岸通3丁5番34-605号 再生債務者 中村 孝爾	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和6年(再イ)第69号 大阪府泉佐野市日根野1473番地の3 再生債務者 野村 英人	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和6年(再イ)第109号 兵庫県姫路市北原495番地9 再生債務者 cafe cakracto 長尾 秀太	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(再イ)第15号 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山1891番地8 再生債務者 水間 寿英	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(再イ)第106号 岡山市中区清水414番地20 サンプロスパー ガルデン102号 再生債務者 渡邊 智鶴	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和6年(再イ)第106号 岡山市中区清水414番地20 サンプロスパー ガルデン102号 再生債務者 渡邊 智鶴	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 岡山地方裁判所第3民事部

令和6年（再イ）第46号 佐賀市大和町大字久池井501番地3 七 ジュール大和 201号 再生債務者 吉岡 駿弥 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和6年（再イ）第163号 埼玉県北本市中丸5丁目218番地 再生債務者 海老原浩一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和6年（再イ）第210号 千葉市若葉区源町105番地6 再生債務者 山本あゆみ 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年（再イ）第34号 金沢市玉鉢1丁目47番地1 デサロージョ 205号 再生債務者 上田 貴士 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 金沢地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第4号 愛知県一宮市浅井町尾関字寺田13番地 再生債務者 今西 達也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年（再イ）第15号 三重県名張市つづじが丘北4番町200番地 再生債務者 田中夢有介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 津地方裁判所伊賀支部
令和6年（再イ）第431号 大阪府八尾市楠根町3丁目43番地の17 再生債務者 義原正典こと具正典こと 奥田 正典 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年（再イ）第22号 山口県宇部市則貞3丁目11番18号 再生債務者 岡崎 俊彦 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 山口地方裁判所宇部支部
令和6年（再イ）第85号 静岡県島田市湯日3619番地 再生債務者 岡田 優之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年（再イ）第23号 山口県宇部市床波2丁目8番20-205号 再生債務者 河野 豪 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月16日 山口地方裁判所宇部支部

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第6号

中日本高速道路株式会社が平成18年3月31日に公告しました「高速道路の料金の額及びその徴収期間の公告」(以下「料金公告」という。)1. (3)⑯に基づく企画割引として下記のとおり実施するとともに、令和4年11月4日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告」を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第25条第1項の規定に基づき、公告します。

令和7年4月30日

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長 繩田 正

1. 企画割引「2025宿泊セット型ドライブプラン」

(1) 割引をする自動車

① 首都圏発着 静岡全域・箱根周遊

(3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①イ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②イ. に定める区間まで1往復(西湘バイパスと新湘南バイパスを、西湘バイパスの西湘二宮インターチェンジと新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸インターチェンジを経由して連続して通行する場合(i)も含む。(i)は以下、③から⑥において同じ。)し、かつ、(4)②イ. に定める区間を通行(ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。以下同じ。)するE T C車(E T Cコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。以下同じ。)のうち、軽自動車等及び普通車(中日本高速道路株式会社(以下「会社」という。)と割引の適用に関する契約を締結した利用者が、当該契約に従って利用する場合に限る。以下同じ。)。

② 首都圏発着 河口湖・箱根・伊豆周遊

(3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)①ロ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ロ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ロ. に定める区間を通行するE T C車のうち、軽自動車等及び普通車。

③ 首都圏発着 中部横断道周遊

(3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①イ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ハ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ハ. に定める区間を通行するE T C車のうち、軽自動車等及び普通車。

④ 首都圏発着 南信州周遊

(3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①イ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ニ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ニ. に定める区間を通行するE T C車のうち、軽自動車等及び普通車。

⑤ 首都圏発着 名古屋・静岡周遊

(3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①イ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ホ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ホ. に定める区間を通行するE T C車のうち、軽自動車等及び普通車。

⑥ 首都圏発着 彦根・愛知・静岡・山梨周遊

(3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①イ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ヘ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ヘ. に定める区間を通行するE T C車のうち、軽自動車等及び普通車。

- ⑦ 名古屋発着 東京・神奈川・静岡・山梨周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ト. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ト. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑧ 名古屋発着 東京・神奈川・静岡・山梨周遊(2)
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ト. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ト. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑨ 名古屋発着 南信州・下呂周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②チ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②チ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑩ 名古屋発着 静岡西部周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②リ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②リ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑪ 名古屋発着 静岡東部周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ヌ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ヌ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑫ 名古屋発着 南信州・甲府周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ル. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ル. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑬ 名古屋発着 金沢・福井周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ヲ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ヲ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑭ 名古屋発着 飛騨高山・白川郷周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ワ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ワ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑮ 名古屋発着 富山・金沢・飛騨高山周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)①ハ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②カ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②カ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑯ 静岡発着 彦根・愛知周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)①ニ. に定める区間内のインターチェンジから(4)②ヨ. に定める区間まで1往復し、かつ、(4)②ヨ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑰ 発着なし 八王子・河口湖・沼津周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)②タ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑱ 発着なし 富士山周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)②レ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑲ 発着なし 静岡全域周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)②ソ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ⑳ 発着なし 静岡・南信州周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)②ツ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉑ 発着なし 名古屋・浜松周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)②ネ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉒ 発着なし 小牧・安曇野・高山周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)②ナ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉓ 発着なし 小牧・米原・砺波周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)②ラ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉔ 発着なし 金沢・加賀温泉郷・飛騨高山周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)②ム. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉕ 発着なし 八日市・富山周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)②ウ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉖ 発着なし 三重北中勢周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)②ヰ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉗ 発着なし 三重全域周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大2日間以内に、(4)②ノ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉘ 発着なし 三重全域周遊(2)
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)②ノ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- ㉙ 発着なし 富士山周遊
 (3)に定める期間のうち連続する最大3日間以内に、(4)②オ. に定める区間を通行するETC車のうち、軽自動車等及び普通車。
- (2) 割引を適用した後の料金の額
- | 周遊プラン | 軽自動車等 | 普通車 |
|---------------------|--------|--------|
| 首都圏発着 静岡全域・箱根周遊 | 4,500円 | 5,700円 |
| 首都圏発着 河口湖・箱根・伊豆周遊 | 2,400円 | 3,100円 |
| 首都圏発着 中部横断道周遊 | 3,200円 | 3,900円 |
| 首都圏発着 南信州周遊 | 4,300円 | 5,400円 |
| 首都圏発着 名古屋・静岡周遊 | 5,100円 | 6,400円 |
| 首都圏発着 彦根・愛知・静岡・山梨周遊 | 7,600円 | 9,500円 |

名古屋発着 東京・神奈川・静岡・山梨周遊	6,100円	7,700円
名古屋発着 東京・神奈川・静岡・山梨周遊(2)	7,000円	8,800円
名古屋発着 南信州・下呂周遊	3,500円	4,400円
名古屋発着 静岡西部周遊	2,000円	2,500円
名古屋発着 静岡東部周遊	3,700円	4,600円
名古屋発着 南信州・甲府周遊	4,600円	5,700円
名古屋発着 金沢・福井周遊	4,800円	6,100円
名古屋発着 飛騨高山・白川郷周遊	2,500円	3,100円
名古屋発着 富山・金沢・飛騨高山周遊	5,600円	7,000円
静岡発着 彦根・愛知周遊	4,300円	5,300円
発着なし 八王子・河口湖・沼津周遊	1,600円	2,000円
発着なし 富士山周遊	2,600円	3,300円
発着なし 静岡全域周遊	2,600円	3,300円
発着なし 静岡・南信州周遊	3,200円	4,000円
発着なし 名古屋・浜松周遊	2,300円	2,900円
発着なし 小牧・安曇野・高山周遊	4,300円	5,400円
発着なし 小牧・米原・砺波周遊	4,500円	5,700円
発着なし 金沢・加賀温泉郷・飛騨高山周遊	2,300円	2,900円
発着なし 八日市・富山周遊	4,200円	5,200円
発着なし 三重北中勢周遊	2,100円	2,500円
発着なし 三重全域周遊	2,400円	3,000円
発着なし 三重全域周遊(2)	2,700円	3,300円
発着なし 富士山周遊	3,600円	4,500円

(3) 実施する期間

令和7年5月1日から令和8年4月30日まで（ただし、会社が別に定める日を除く）。

(4) 適用区間

① 発着エリア

- イ. 中央自動車道富士吉田線の高井戸インターチェンジから上野原インターチェンジまで
- ・第一東海自動車道の東京インターチェンジから大井松田インターチェンジまで
- ・第一東海自動車道の海老名インターチェンジから海老名南ジャンクションまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジまで
- ・首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまで

- ・首都圏中央連絡自動車道の海老名インターチェンジから八王子西インターチェンジまで
- ・新湘南バイパスの全区間
- ・小田原厚木道路の全区間
- ・西湘バイパスの全区間

- ロ. 中央自動車道富士吉田線の高井戸インターチェンジから国立府中インターチェンジまで
- ・第一東海自動車道の東京インターチェンジから横浜青葉インターチェンジまで

- ハ. 中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
- ・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから養老SAスマートインターチェンジまで

- ・第一東海自動車道の豊川インターチェンジから小牧インターチェンジまで
- ・東海北陸自動車道の一宮稻沢北インターチェンジから美濃インターチェンジまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新城インターチェンジから東海インターチェンジまで
- ・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから養老インターチェンジまで
- ・伊勢湾岸道路の全区間

- 二. 第一東海自動車道の清水インターチェンジから浜松西インターチェンジまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新静岡インターチェンジから浜松SAスマートインターインターチェンジまで

② 周遊エリア

イ. 首都圏発着 静岡全域・箱根周遊

- ・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
- ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから韮崎インターチェンジまで
- ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから音羽蒲郡インターチェンジまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから岡崎東インターチェンジまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
- ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
- ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
- ・東富士五湖道路の全区間

ロ. 首都圏発着 河口湖・箱根・伊豆周遊

- ・中央自動車道富士吉田線の八王子インターチェンジから河口湖インターチェンジまで
- ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから笛吹八代スマートインターチェンジまで
- ・第一東海自動車道の横浜町田インターチェンジから愛鷹スマートインターチェンジまで
- ・第一東海自動車道の海老名インターチェンジから海老名南ジャンクションまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから駿河湾沼津スマートインターインターチェンジまで
- ・首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまで
- ・首都圏中央連絡自動車道の海老名インターチェンジから八王子西インターチェンジまで
- ・小田原厚木道路の全区間
- ・西湘バイパスの全区間
- ・新湘南バイパスの全区間
- ・東富士五湖道路の全区間

- ハ. 首都圏発着 中部横断道周遊
- ・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから長坂インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから焼津インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから島田金谷インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
 - ・東富士五湖道路の全区間
- 二. 首都圏発着 南信州周遊
- ・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから駒ヶ岳スマートインターチェンジまで
 - ・中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから安曇野インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから菊川インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから遠州森町スマートインターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・東富士五湖道路の全区間
- ホ. 首都圏発着 名古屋・静岡周遊
- ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから名古屋インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから東海インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
 - ・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから豊田藤岡インターチェンジまで
 - ・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから韮崎インターチェンジまで
 - ・東富士五湖道路の全区間
- ヘ. 首都圏発着 彦根・愛知・静岡・山梨周遊
- ・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
 - ・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから小牧インターチェンジまで
 - ・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから美濃インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから東海インターチェンジまで

- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
- ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
- ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
- ・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
- ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから韮崎インターチェンジまで
- ・北陸自動車道の長浜インターチェンジから米原ジャンクションまで
- ・近畿自動車道名古屋龟山線の名古屋南ジャンクションから四日市東インターチェンジまで
- ・近畿自動車道名古屋龟山線の名古屋インターチェンジから上社ジャンクションまで
- ・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
- ・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから菰野インターチェンジまで
- ・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから養老インターチェンジまで
- ・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
- ・伊勢湾岸道路の全区間
- ・東富士五湖道路の全区間
- ト. 名古屋発着 東京・神奈川・静岡・山梨周遊
- ・中央自動車道富士吉田線の高井戸インターチェンジから河口湖インターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから韮崎インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の東京インターチェンジから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・第一東海自動車道の海老名インターチェンジから海老名南ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから浜松いなさジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまで
 - ・首都圏中央連絡自動車道の海老名インターチェンジから八王子西インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
 - ・新湘南バイパスの全区間
 - ・西湘バイパスの全区間
 - ・小田原厚木道路の全区間
 - ・東富士五湖道路の全区間
- チ. 名古屋発着 南信州・下呂周遊
- ・中央自動車道西宮線の小淵沢インターチェンジから瑞浪インターチェンジまで
 - ・中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから安曇野インターチェンジまで
- リ. 名古屋発着 静岡西部周遊
- ・第一東海自動車道の吉田インターチェンジから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の島田金谷インターチェンジから浜松いなさジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで

- ヌ. 名古屋発着 静岡東部周遊
- ・第一東海自動車道の沼津インターチェンジから大井川焼津藤枝スマートインターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の長泉沼津インターチェンジから藤枝岡部インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジ
- ル. 名古屋発着 南信州・甲府周遊
- ・中央自動車道富士吉田線の大月インターチェンジから河口湖インターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから瑞浪インターチェンジまで
 - ・中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから岡谷インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから浜松いなさジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・東富士五湖道路の全区間
- ヲ. 名古屋発着 金沢・福井周遊
- ・東海北陸自動車道の美並インターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまで
 - ・北陸自動車道の砺波インターチェンジから米原ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道敦賀線の敦賀ジャンクションから敦賀南スマートインターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の関ケ原インターチェンジから彦根インターチェンジまで
- ワ. 名古屋発着 飛騨高山・白川郷周遊
- ・東海北陸自動車道の美並インターチェンジから五箇山インターチェンジまで
- カ. 名古屋発着 富山・金沢・飛騨高山周遊
- ・東海北陸自動車道の美並インターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまで
 - ・北陸自動車道の朝日インターチェンジから金沢西インターチェンジまで
- ヨ. 静岡発着 彦根・愛知周遊
- ・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
 - ・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の館山寺スマートインターチェンジから小牧インターチェンジまで
 - ・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから美濃インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから東海インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・北陸自動車道の長浜インターチェンジから米原ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道名古屋龜山線の名古屋南ジャンクションから四日市東インターチェンジまで
 - ・近畿自動車道名古屋龜山線の名古屋インターチェンジから上社ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
- タ. 発着なし 八王子・河口湖・沼津周遊
- ・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから菰野インターチェンジまで
 - ・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから養老インターチェンジまで
 - ・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
 - ・伊勢湾岸道路の全区間
- タ. 発着なし 八王子・河口湖・沼津周遊
- ・中央自動車道富士吉田線の八王子インターチェンジから河口湖インターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから笛吹八代スマートインターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の横浜町田インターチェンジから愛鷹スマートインターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の海老名インターチェンジから海老名南ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから駿河湾沼津スマートインターチェンジまで
 - ・首都圏中央連絡自動車道の海老名インターチェンジから八王子西インターチェンジまで
 - ・首都圏中央連絡自動車道の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまで
 - ・東富士五湖道路の全区間
 - ・新湘南バイパスの全区間
- レ. 発着なし 富士山周遊
- ・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
 - ・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから長坂インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから焼津インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから島田金谷インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
 - ・東富士五湖道路の全区間
- ソ. 発着なし 静岡全域周遊
- ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから音羽蒲郡インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから岡崎東インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
- ツ. 発着なし 静岡・南信州周遊
- ・中央自動車道西宮線の甲府南インターチェンジから駒ヶ岳スマートインターチェンジまで
 - ・中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから安曇野インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の富士インターチェンジから焼津インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道の新富士インターチェンジから島田金谷インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
 - ・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
 - ・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで

- ネ. 発着なし 名古屋・浜松周遊
 - ・第一東海自動車道の浜松インターチェンジから春日井インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松浜北インターチェンジから東海インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
 - ・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションからせと品野インターチェンジまで
- ナ. 発着なし 小牧・安曇野・高山周遊
 - ・中央自動車道西宮線の諏訪南インターチェンジから小牧ジャンクションまで
 - ・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから養老スマートインターチェンジまで
 - ・中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから安曇野インターチェンジまで
 - ・第一東海自動車道の岡崎インターチェンジから小牧インターチェンジまで
 - ・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから白川郷インターチェンジまで
 - ・第二東海自動車道横浜名古屋線の岡崎東インターチェンジから豊田南インターチェンジまで
 - ・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから養老インターチェンジまで
 - ・安房峠道路の全区間
- ラ. 発着なし 小牧・米原・砺波周遊
 - ・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
 - ・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまで
 - ・北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジから米原ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道敦賀線の敦賀南スマートインターチェンジから敦賀ジャンクションまで
 - ・東海環状自動車道の富加関インターチェンジから養老インターチェンジまで
- ム. 発着なし 金沢・加賀温泉郷・飛騨高山周遊
 - ・東海北陸自動車道の飛騨清見インターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまで
 - ・北陸自動車道の富山インターチェンジから福井インターチェンジまで
- ウ. 発着なし 八日市・富山周遊
 - ・中央自動車道西宮線の関ケ原インターチェンジから八日市インターチェンジまで
 - ・東海北陸自動車道の南砺スマートインターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまで
 - ・北陸自動車道の富山インターチェンジから米原ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道敦賀線の敦賀南スマートインターチェンジから敦賀ジャンクションまで
- ヰ. 発着なし 三重北中勢周遊
 - ・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西ジャンクションから伊勢関インターチェンジまで
 - ・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
 - ・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
 - ・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
 - ・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
- ノ. 発着なし 三重全域周遊
 - ・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西ジャンクションから伊勢関インターチェンジまで
 - ・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
 - ・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから伊勢インターチェンジまで

- ・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
- ・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
- ・近畿自動車道尾鷲多気線の勢和多気インターチェンジから紀伊長島インターチェンジまで
- ・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
- ・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで

オ. 発着なし 富士山周遊

- ・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから三ヶ日ジャンクションまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから浜松いなさジャンクションまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
- ・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで

(5) 割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してマイレージ割引を適用する。

2. 令和4年11月4日に公表した「高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告」の変更

「企画割引の平日利用促進に関する社会実験」

1. 割引をする自動車に、

34. 令和7年1月27日付け中高保第29号で届出した企画割引「2025宿泊セット型ドライブプラン」を加える。

企業年金基金変更公告	登録番号	氏名	登録番号	氏名
サカタインクス企業年金基金の事務所の所在地 に変更があったので、確定給付企業年金法第15条 及び確定給付企業年金法施行令第9条の規定によ り次のように公告する。	令和7年3月15日付	11250022 小山 俊彦	01250011 岩井 恵	11250023 菅原 隆史
1. 新事務所の所在地 大阪府大阪市中央区淡路 町4丁目2番13号 アーバンネット御堂筋ビル	14250034 吉田 貴行	11250024 椎橋 一夫	20250005 山口 真紀	11250025 松浦 正大
2. 旧事務所の所在地 大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目23番37号	26250010 松村 文絵	11250026 見崎 栄二	28250021 副島 義博	11250027 茂木 章
3. 変更年月日 令和7年4月28日	41250001 伊藤 慎	12250020 前川 弘志	令和7年4月1日付	12250021 猿田 有洋
令和7年4月30日	01250012 竹本 典和	12250022 成尾 輝行	04250003 大内 敏弘	12250023 小峰 健
サカタインクス企業年金基金 理事長 濱田 洋一	04250004 茂木かおり	12250024 牧野 智	04250005 植村 友暉	12250025 清家 大雅
社会保険労務士名簿登録の公告	05250003 野口 裕子	12250026 軍司 真人	06250002 伊藤 寿章	12250027 金子 利吉
社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14 条の11の規定により社会保険労務士名簿に登録し た者を次のとおり公告します。	08250007 酒井小百合	13250165 佐藤あかね	08250008 関口 修	13250166 大檐 賢嗣
令和7年4月30日	08250009 飯田 菊雄	13250167 阿部今日子	10250007 齊藤真理子	13250168 岩井由香里
全国社会保険労務士会連合会	10250008 過外 有梨	13250169 林 知美	10250009 飯島賢士良	13250170 奥 千春
	11250018 古川 美花	13250171 小野 賢一	11250019 関根 敏秀	13250172 徳倉 聖子
	11250020 荒井 琴葉	13250173 勝矢 光一	11250021 井上 智貴	13250174 早坂 葛

13250175	宮崎 藍子	13250221 渡邊 悠馬	26250013 柴田 誠	29250009 石井 佳世	03180007 大沼 均	自己	都	合	21080020	祢宜 利美	自	都
13250176	中村 恵	13250222 仁禮 裕太	27250078 亀井 美帆	29250010 中野くにえ	08060016 大久保 勉	死	都	亡	22050010	鳩野 賢一	自	都
13250177	竹村 尚	13250223 加茂 美架	27250079 本多 正道	29250011 松田 恵理	09890005 零 幸則	自	都	合	22100034	小杉 佳司	自	都
13250178	加藤 浩乃	13250224 池田 舞香	27250080 遠藤 瞳仁	29250012 外山 祐子	11050104 張本 保昌	死	都	亡	22860003	川口 徹	合	都
13250179	福井 誠	13250225 宮地 賢	27250081 伊豫 信明	31250002 舟橋 正則	11180033 西島 典子	自	都	合	23030064	長尾 秀穂	合	都
13250180	大室 純伽	13250226 新川謙治郎	27250082 谷口 恵美	32250002 福間 正美	11210014 小林 七郎	自	都	合	23150139	武田 鉄平	合	都
13250181	永岡 一郎	13250227 保田 行雄	27250083 向井 閨志	33250008 高崎 敦子	11230008 伊達由利子	自	都	合	23220112	長谷川 大輔	合	都
13250182	池野 雄太	13250228 森 沙織	27250084 黒田 充宏	34250005 田中 洋	11240007 奥 崇玖	自	都	合	23230018	長谷川 尚人	合	都
13250183	保坂 恵資	13250229 荒木 佑佳	27250085 山本 哲弘	34250006 船岡 亮輔	11830030 金子 雅治	死	都	亡	23230066	後藤 弘	亡	都
13250184	高田 琢美	13250230 大泉 智靖	27250086 川畑 洋介	34250007 村上 純子	11880007 長谷川行雄	自	都	合	23830155	安藤 隆	合	都
13250185	久保田紋子	13250231 祖一 千世	27250087 城下 早織	34250008 太田 琢磨	11970004 山野美恵子	自	都	合	23920065	菅沼 真介	合	都
13250186	竹内さとみ	14250035 福原 彩子	27250088 福原 敦士	34250009 田中 昭	12090008 小島 清高	自	都	合	23980050	藤田 俊介	合	都
13250187	森下 征人	14250036 德重 若狭	27250089 内山 千夏	35250003 佐郷 栄一	12170059 除村由喜子	自	都	合	25170004	吉田 一夫	死	都
13250188	土橋 恵子	14250037 吉原己恵子	27250090 關 健一	35250004 山本真梨子	12230022 廣瀬 潤	自	都	合	25820028	吉澤 亞樹	自	都
13250189	中嶋 武信	14250038 橋本 恵子	27250091 杉田 哲明	38250003 川上 恭平	13010236 加藤 博義	死	都	合	26180007	柳澤 壮夫	死	都
13250190	関根まり子	14250039 神崎 敏彦	27250092 木原由紀子	38250004 平井千恵子	13020219 山下 克彦	自	都	合	26820088	中井 茂祥	自	都
13250191	石野 寿論	14250040 松井かおり	27250093 渡邊 高志	40250016 鴻江 和久	13030510 平原 勝利	資格を有しなくな			26890002	柴原直樹	自	都
13250192	松村 梢	14250041 高木 健志	27250094 加藤 賢二	40250017 林 賢吾	13060001 山路 直行	なつた			27000024	坪内敦子	自	都
13250193	小泉 正義	14250042 岡田 仁	28250022 矢野 理奈	40250018 板橋 藍	13060366 町田 修	自	都	合	27030055	安富浩和	自	都
13250194	坪井 豊一	14250043 佐藤 知子	28250023 古角久美子	40250019 山下 光輝	13090463 大島 諭	死	都	合	27060052	和憲直樹	自	都
13250195	服部理恵子	14250044 池田 美春	28250024 坂谷 良夢	40250020 早田 美樹	13090505 山口 憲一	自	都	合	27090021	江見敦子	自	都
13250196	花岡 幸子	14250045 今井 美貴	28250025 島田 崇	40250021 本山 修	13120468 磐山 育	自	都	合	27130056	田中浩和	自	都
13250197	中村 浩之	15250007 高橋昌太朗	28250026 川田 将之	40250022 櫻井 義暢	13130471 櫻井 文徳	自	都	合	27140010	山本知秀	自	都
13250198	浦上 慎也	15250008 林 豊	28250027 田中 純子	40250023 前田佐也香	13150200 高橋 光昭	死	都	合	27190056	酒井舞佳	自	都
13250199	輕部 理恵	15250009 末武 廣文	28250028 鵜渡弥誉子	41250002 小柳 美和	13150362 鶴田 宏	自	都	合	27220182	古賀小百合	自	都
13250200	宮坂 隆史	15250010 佐久間香子	28250029 村田真苗美	41250003 鹿子木達郎	13170174 志賀 和子	死	都	合	27240020	益永啓	死	都
13250201	森 正孝	17250006 山田 溫大	28250030 矢部 雅之	43250004 野仲 裕一	13200360 中西 諒太	自	都	合	27820257	稻谷規	自	都
13250202	雨宮 修	17250007 小松 裕貴	28250031 梅津 遼	43250004 野仲 裕一	13230299 長田 慶之	死	都	合	27980047	八木谷宏	死	都
13250203	岡本 真治	19250002 松倉 誠	28250032 荻野みどり	44250005 森江 伸明	13240147 大森 隆平	自	都	合	27990082	大地恒	死	都
13250204	鈴木 俊孝	20250006 島田 悠衣	28250033 衣笠 麻美	44250006 首藤 政行	13830118 丸山富美江	死	都	合	28160049	櫻井祐輔	死	都
13250205	野口 雅司	20250007 高橋 史樹	28250034 宮木 義博	45250005 小柳 孝之	13860018 柳沼 眞澄	自	都	合	28180025	祐久子	死	都
13250206	酒井 直也	21250005 林 孝悠記	28250035 森木 正廣	45250006 竹内 大樹	13880026 安藤キミ子	死	都	合	28180076	牧野敏明	死	都
13250207	鈴木 敦	22250009 國分 瑞江	28250036 西村 貴仁	45250007 赤崎 理恵	13910160 佐藤 章一	自	都	合	28230064	岩田矢野	死	都
13250208	櫻間 千佳	22250010 柏木 萌	29250008 矢野 優大	46250002 辰元 茂樹	13930145 岩田 俊夫	自	都	合	29220019	総一郎	死	都
13250209	浜田 里奈	23250027 高橋 里子	社会保険労務士名簿登録の抹消公告						33820030	國富檀	死	都
13250210	木田 浩	23250028 北見 拓也	社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の11の規定により社会保険労務士の登録を抹消した者を次のとおり公告します。						34200011	戸手寿弘	死	都
13250211	中森 早希	23250029 伊藤 元典	令和7年4月30日						37150007	國好武士	死	都
13250212	宮城 昌弘	23250030 水野 考雄	全国社会保険労務士会連合会						38990001	金口伊東	死	都
13250213	松岡 史斗	23250031 白井 建夫	23250032 間野 大樹	23250033 板倉 隆夫	23250034 青木 一慶	登録番号 氏 名 事 由	1410019	力石 正弘	39070011	佐藤秀章	死	都
13250214	岳野 裕一	23250032 間野 大樹	23250033 板倉 隆夫	23250034 青木 一慶	25250002 勝部 昭彦	01000022 土井 光博	自 己 都 合	14200047 若松みづき	40070055	佐藤哲	死	都
13250215	小松 寛	23250033 板倉 隆夫	23250034 青木 一慶	23250035 篠崎 行良	25250002 勝部 昭彦	01190054 高野 徹朗	自 己 都 合	14230023 佐山洸二郎	40170014	藤田秀夫	死	都
13250216	篠崎 行良	23250035 篠崎 行良	23250036 高橋 陽子	23250037 仁禮 裕太	25250002 勝部 昭彦	01200004 北川 大樹	自 己 都 合	14240006 山口 奈緒	40220096	田口智春	死	都
13250217	高橋 陽子	23250036 高橋 陽子	23250037 仁禮 裕太	23250038 木村 一郎	25250002 勝部 昭彦	01950003 北川 幸也	自 己 都 合	14830666 肥後文雄	40230060	田中孝志	死	都
13250218	鵜野 佑香	23250037 仁禮 裕太	23250038 木村 一郎	23250039 木村 一郎	25250003 太田のぞみ	01200004 北川 大樹	自 己 都 合	15040011 細野 喜義	41820102 古藤英實	健志	死	都
13250219	戸山 彩	23250038 木村 一郎	23250039 木村 一郎	23250040 戸山 彩	26250011 佃 肇	01200004 北川 大樹	自 己 都 合	15960001 本間 德男	43180023 蛇嶋健志	自	死	都
13250220	篠原 里奈	23250039 木村 一郎	23250040 戸山 彩	23250041 篠原 里奈	26250012 樋口 隆弘	01950003 北川 幸也	自 己 都 合	20030021 大山 哲司			自	死

社会保険労務士名簿への紛争
解決手続代理業務の付記の公
告

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の11の5の規定により社会保険労務士名簿に紛争解決手続代理業務の付記をした者を次のとおり公告します。

令和7年4月30日

全国社会保険労務士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名
令和7年3月15日付		12130080	加藤 揚史
26210030	和田 快	12200015	神田由加里
28250021	副島 義博	12210079	川口 環
39140006	奥堂 佐保	12220056	荒木 亮太
43210012	高森 祐樹	12220064	津田 千尋
令和7年4月1日付		12230040	今井久一郎
01130001	今村 寿子	12240006	澄川めぐみ
01170039	吉田 慎司	13070079	師橋 孝也
01190050	田端 岳雄	13070485	佐野 剛
01230001	西野 真帆	13130104	関沢 ゆき
01230037	辻 陽子	13130209	見城 亮治
01230043	松岡 博明	13130359	鈴木賀央里
01240013	小南 慧巳	13130549	久禮 裕生
04110025	千葉祐一郎	13140214	緒方 香織
04250005	植村 友暁	13150420	薄田 孝治
05180001	齋藤 孝一	13160271	上條 紀子
05210006	佐藤 涼子	13160430	北村 成
06210013	梅津 裕一	13170011	宮沢征史郎
07150002	熊田 考展	13170048	野本 美央
07220017	宍戸ゆかり	13170334	浜田 憲
08080001	山本さゆり	13170527	小倉 貴士
08220009	関 大和	13170562	村越 一人
09150016	小川 章代	13180354	八幡 剛吏
09220007	又吉 幸美	13180386	石野 友紀
10190005	中村 彰	13190170	村井 優美
10190014	菅谷 啓一	13190286	聖川 雄士
10210022	小倉 広重	13190294	三木 大輔
11170026	大平 亜矢	13190331	鈴木 崇弘
11190066	宮野 敦子	13190350	大澤詠美子
11220023	若松 春奈	13200102	木村 希
11230053	福島 由幸	13200163	加藤 成穂
11230084	福良 浩基	13200263	大閑 朋
11240013	栗原 清隆	13200327	新井けや子
12080063	水谷由美子	13210396	中島 光一
12130009	木村 幸生	13210570	小島しのぶ

13210571	本間 義之	17230012	大杉 直寛	28100054	鶴田亜由美	34230031	藤田 進
13210599	保坂 亮	17240001	滝澤 裕子	28100077	石戸 敦子	35240004	藤岡 隆史
13210623	山内 望桜	19190002	磯野 直	28210029	西山 徹	40200062	結城 嘉和
13220002	鯉渕 和也	20190017	徳武 郁人	28210083	鈴木 崇伯	40210032	西嶋 功
13220047	山口 敦子	21180020	浅井 裕樹	28230001	青木 克実	40220012	藤原 洋一
13220098	岡田倫太郎	21210009	酒井 真由	28230060	岸本 健	40220041	土田 直文
13220128	渡邊 優太	21220006	林 純子	28240010	五十嵐洋子	40230012	照屋 正信
13220170	相原 裕貴	22220030	鷗野 貴子	28250036	西村 貴仁	40230019	渡邊 十昭
13220182	岩崎 祐子	22230026	萩原 信宏	29080005	河合 良彦	40240007	石坂 愛未
13220229	八木原新悟	23040055	日置 芳和	29230009	幸谷 真孝	40240017	佐方 亮太
13220276	菅田 直美	23130099	永谷 浩太	30000001	窪田 千世	45160008	園田 実穂
13220326	千賀 昇	23150123	岸川 夏子	30200001	鶴田 寛之	46010012	望月 將生
13220339	金馬ゆかり	23180114	佐藤 明良	32230005	仲佐 修一	46180002	川口真紀子
13220417	西田 明弘	23190030	細田 幸夫	33220022	高山 大輔	46230004	窪 裕章
13220624	河原井典子	23190119	川崎 泰史	34200004	岡崎 晃	47160001	古波藏 精
13220626	小島 康	23210042	小河原輝子	34220014	林 晃司	47220006	鵜飼 経世
13220657	浅野 秀朗	23220005	近藤 寛之	34230011	深町 千晶		
13230137	中山 洋美	23220115	半田 靖博				
13230189	石川 喜之	23230011	岡 恭之				
13230191	佐野 優子	23230020	木村 哲朗				
13230317	阿部 光朗	23230056	野呂 香織				
13230324	千代 穀	23230059	加賀 英幸				
13230349	小山 恵	24190014	谷口 佳代				
13230410	楠澤 達也	25210014	杉田 匠基				
13230481	荒川 恭行	26210046	中尾 剛				
13230507	河田 賢一	27020073	蓮池 裕一				
13230520	浜口 希望	27020105	細川 芳香				
13230532	青木 貴彦	27030212	衣川 隆志				
13230535	相蘇翔太郎	27110258	中山 久美				
13240005	吉田 浩二	27130065	計良 政重				
13240030	羽山ひとみ	27150116	藤井 明子				
13240035	小野口真琴	27150174	得津紀代美				
13240037	大旗まや子	27170096	浦田かほり				
13240039	宗像亜弥子	27200004	宅田 八恵				
13240069	浪花 栄一	27200087	山口 浩司				
13240112	吉村 貞樹	27210027	阿藤 弘子				
13240116	竹内 文彦	27220010	福永 陽子				
13240126	鈴木 鉄馬	27220020	山路 慧				
13240201	加藤 和美	27220085	水振 直之				
14190026	飯田 篤史	27230057	中谷三起子				
14220050	齋藤 純	27230069	式森憲一郎				
14220114	石川 貴久	27230186	三浦 裕樹				
14230032	山崎友里衣	27240002	家森 善章				
15190011	渡辺 直幸	27240062	若林 正人				
15240007	齋藤 智春	27240074	林 要一				
17220017	尾崎 彰信	28060097	西口 譲				

型式部材等製造者の認証に関する公示

一般財団法人日本建築設備・昇降機センター公示

第製21号

建築基準法第68条の11第1項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、同法施行規則第10条の5の7第1項の規定に基づき、型式部材等の種類、認証を受けた者の氏名又は名称、認証年月日及び認証番号を次のとおり公示する。

令和7年4月30日

一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
理事長 坂本 努

建築基準法施行令第136条の2の11第二号に掲げる建築物の部分

三菱日立ホームエレベーター株式会社

令和6年12月24日

製270505Gcc030396 製270505Gcc030397

公示送達

株式会社渕田船舶代表取締役渕田俊光氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しております。申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第3項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した令和7年4月30日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会2024年綱第548～549号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

令和7年4月30日 日本弁護士連合会

公示送達

高木訓子氏が本会から送達を受けるべき下記の文書は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀審査会及び綱紀審査手続に関する規程第10条第3項の規定により、本会がこの旨を本会の掲示場に掲示した令和7年4月30日の翌日から起算して14日を経過したときに下記の文書の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀審査会2024年（コシ）第304号事案の決定通知及び決定書謄本

令和7年4月30日 日本弁護士連合会

公立学校共済組合定期款（昭和三十七年十一月三十日制定）の一部を次のように変更する。

公立学校共済組合理事長 丸山 洋司

公立学校共済組合定期款の一部変更について

次の表により、変更前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

変 更 後

変 更 後

変 更 前

(短期給付)

第二十三条 組合は、組合員及びその遺族に対し、法第五十三条第一項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第八号から第十号の五までに規定する給付は、行わない。

2 法第二条第一項に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員に対しては、前項の規定にかかわらず、法第五十三条第一項第十号の二から第十号の五までに規定する給付のみを行なう。

(掛金額及び地方公共団体等の負担金額)

第二十八条 【略】

組合員の種別	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別		標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別	
		短期分	介護分		短期分	介護分
一般組合員	千分の四十	六・六〇	八・〇四	千分の四十	六・六〇	八・〇四
船員一般組合員	千分の四十	一・四一	八・一二	千分の四十	一・四一	八・〇四
船員短期組合員	千分の一	一・四一	千分の一	一・四一	千分の一	一・四一

(短期給付)

第二十三条 組合は、組合員及びその遺族に対し、法第五十三条第一項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第八号から第十号の三までに規定する給付は、行わない。

2 法第二条第一項に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員に対しては、前項の規定にかかわらず、法第五十三条第一項第十号の二及び第十号の三に規定する給付のみを行う。

(掛金額及び地方公共団体等の負担金額)

第二十八条 【同上】

組合員の種別	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別		標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別	
		短期分	介護分		短期分	介護分
一般組合員	千分の四十	六・六〇	七・九六	千分の四十	六・六〇	七・九六
船員一般組合員	千分の一	一・四一	八・二五	千分の四十	一・四一	八・二五
船員短期組合員	千分の一	一・四一	七・九六	千分の一	一・四一	七・九六

(短期給付)

第二十三条 組合は、組合員及びその遺族に対し、法第五十三条第一項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第八号から第十号の三までに規定する給付は、行わない。

2 法第二条第一項に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員に対しては、前項の規定にかかわらず、法第五十三条第一項第十号の二及び第十号の三に規定する給付のみを行う。

(掛金額及び地方公共団体等の負担金額)

第二十八条 【同上】

組合員の種別	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別		標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別	
		短期分	介護分		短期分	介護分
一般組合員	千分の三・七八	千分の三・七八	千分の一	千分の三・七八	千分の一	千分の一
船員一般組合員	千分の一	千分の一	千分の三・七八	千分の三・七八	千分の一	千分の一
船員短期組合員	千分の一	千分の一	千分の三・七八	千分の三・七八	千分の一	千分の一

組合員の種別	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別		標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合	組合員の種別	
		短期分	介護分		短期分	介護分
一般組合員	千分の三・五九	千分の三・五九	千分の一	千分の三・五九	千分の一	千分の一
船員一般組合員	千分の一	千分の一	千分の三・五九	千分の三・五九	千分の一	千分の一
船員短期組合員	千分の一	千分の一	千分の三・五九	千分の三・五九	千分の一	千分の一

(任意継続掛金)

第二十八条の二 任意継続組合員に係る任意継続掛金の額は、短期給付（介護納付金の納付に係るもの）を除く。に係る掛金にあつては、施行令第四十六条の二第一項の規定による標準報酬の月額に千分の九十三・二〇を乗じて得た額とし、介護納付金の納付に係る掛金にあつては、同項の規定による標準報酬の月額に千分の十六・〇八を乗じて得た額とする。

(資金の繰入れ)

第三十三条 令和七年度における施行規程第七条第一項に規定する短期経理、厚生年金保険経理及び退職等年金経理から業務経理に繰り入れることができる資金の額の限度に係る定款で定める金額は、次の各号に掲げる金額とする。

一 短期経理	千七百三十五円
二 厚生年金保険経理	千四百九十六円
三 退職等年金経理	千三十一円

附則

〔1～15 略〕

16 前項の規定により組合が経過的長期給付を行う間における第三十三条の規定の適用については、同条中「三 退職等年金経理 千三十一円」とあるのは、「三 退職等年金経理 千三十一円」とする。

別表第三（第三条、第三十一条関係）

所属所が置かれる 支部名	名 称	所 在 地
公立学校共済組合 富山支部	〔略〕	
公立学校共済組合 富山宿泊所	〔略〕	
富山県富山市		

備考 表中の「」の記載は注記である。

附則

1 この変更は、令和七年四月一日から実施する。

2 変更後の第二十八条及び第二十八条の二の規定は、令和七年四月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月分前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

(任意継続掛金)

第二十八条の二 任意継続組合員に係る任意継続掛金の額は、短期給付（介護納付金の納付に係るもの）を除く。に係る掛金にあつては、施行令第四十六条の二第一項の規定による標準報酬の月額に千分の九十三・二〇を乗じて得た額とし、介護納付金の納付に係る掛金にあつては、同項の規定による標準報酬の月額に千分の十五・九二を乗じて得た額とする。

(資金の繰入れ)

第三十三条 令和六年度における施行規程第七条第一項に規定する短期経理、厚生年金保険経理及び退職等年金経理から業務経理に繰り入れができる資金の額の限度に係る定款で定める金額は、次の各号に掲げる金額とする。

一 短期経理	千三百四十円
二 厚生年金保険経理	千百六十七円
三 退職等年金経理	八百六十六円

附則

〔1～15 同上〕

16 前項の規定により組合が経過的長期給付を行う間における第三十三条の規定の適用については、同条中「三 退職等年金経理 八百六十六円」とあるのは、「三 退職等年金経理 八百六十六円」とする。

別表第三（第三条、第三十一条関係）

所属所が置かれる 支部名	名 称	所 在 地
公立学校共済組合 富山支部	〔同上〕	
公立学校共済組合 富山宿泊所	〔同上〕	
公立学校共済組合 富山県中新川郡立山町	〔同上〕	

<p>公立学校共済組合役員の退職及び就職について</p> <p>地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。</p> <p>令和7年4月30日</p> <table border="0"> <tr> <td>(退職) 理事(常勤)</td> <td>丸山 洋司</td> </tr> <tr> <td>以上令和7年3月30日付け</td> <td>大路 正浩</td> </tr> <tr> <td>(退職) 理事(常勤)</td> <td>山室 玲</td> </tr> <tr> <td>以上令和7年3月31日付け</td> <td>吉本 孝行</td> </tr> <tr> <td>(就職) 理事(常勤)</td> <td>吉本 孝行</td> </tr> <tr> <td>以上令和7年4月1日付け</td> <td></td> </tr> </table> <p>教育職員免許状取上げ処分公告</p> <p>教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第11条第3項の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。</p> <p>令和7年4月30日 和歌山県教育委員会</p> <p>1 取上げた免許状 氏名 松陽 正洋 本籍地 和歌山県 免許状の種類、番号</p> <p>① 高等学校教諭一種免許状(商業) め平九高一種第壹五号 授与権者 和歌山県教育委員会 授与年月日 平成9年10月1日</p> <p>2 取上げ年月日 令和7年3月28日</p> <p>3 取上げの事由 教育職員免許法第11条第3項(同法施行規則第74条の2第8号イ)該当</p>	(退職) 理事(常勤)	丸山 洋司	以上令和7年3月30日付け	大路 正浩	(退職) 理事(常勤)	山室 玲	以上令和7年3月31日付け	吉本 孝行	(就職) 理事(常勤)	吉本 孝行	以上令和7年4月1日付け		<p>千葉県富津市岩瀬933番地4活魚料理いそねの西方約80mの砂浜上で発見されました。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は当市で保管しております。心当たりの方は、富津市社会福祉課まで申し出ください。</p> <p>令和7年4月30日 富津市長 高橋 勝市</p> <p>行旅死亡人</p> <p>本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50~70歳代の男性、身長約168cm、着衣は黒色アルソン、青色ジーンズ、灰色ボクサー・パンツ、白色靴下、白色スニーカー</p> <p>上記の者は、令和7年3月15日午前7時20分頃、神奈川県三浦郡葉山町堀内50番地地先の葉山港A防波堤灯台から真方立柱255度1,500メートル付近海上で発見され、死亡推定時刻は令和7年3月15日午前0時頃、死因は溺死です。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管しております。心当たりの方は、当町福祉部福祉課まで申し出ください。</p> <p>令和7年4月30日 神奈川県三浦郡葉山町長 山梨 崇仁</p>
(退職) 理事(常勤)	丸山 洋司												
以上令和7年3月30日付け	大路 正浩												
(退職) 理事(常勤)	山室 玲												
以上令和7年3月31日付け	吉本 孝行												
(就職) 理事(常勤)	吉本 孝行												
以上令和7年4月1日付け													

<p>行旅死亡人</p> <p>本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳以上の男性、着衣は、緑色長袖ポロシャツ、色不明肌着、緑色トランクス、黒色靴(25.5cm)着用</p> <p>上記の者は、令和6年12月5日午前11時22分頃、栃木県宇都宮市瓦谷町1159番地3資材置場内に置かれた土管内に白骨化した状態で発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨は宇都宮市無線放送納骨堂に安置しておりますので、心当たりのある方は、宇都宮市保健福祉部生活福祉第1課・第2課までお申し出ください。</p> <p>令和7年4月30日</p>	<p>千葉県富津市岩瀬933番地4活魚料理いそねの西方約80mの砂浜上で発見されました。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は当市で保管しております。心当たりの方は、富津市社会福祉課まで申し出ください。</p> <p>令和7年4月30日 富津市長 高橋 勝市</p>
---	---

<p>解散公報</p> <p>当社が、総社員の同意による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日内にお申し出下さい。</p> <p>令和7年4月30日</p>	<p>解散公報</p> <p>当社が、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>令和7年4月30日</p>
--	---

<p>解散公報</p> <p>当社は、令和7年3月11日開催の株主総会の決議による解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>令和7年4月30日</p>	<p>解散公報</p> <p>当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。</p> <p>令和7年4月30日</p>
---	---

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県前橋市北代田町六一四番地七

有限会社清水豊店

解散公告

当社は、令和七年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県藤岡市立石五七四番地四

株式会社きたぶじ
代表清算人 黒澤 雅子

解散公告

当社は、令和六年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県渋川市川島字北大塚一八〇番地一

株式会社群馬レジエンド
代表清算人 大林 功卓

解散公告

当社は、令和七年四月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県渋川市川島字北大塚一八〇番地一

株式会社群馬レジエンド
代表清算人 大林 功卓

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県富岡市内匠四七五番地三

NPO法人まちづくり創造
代表清算人 小林 智

解散公告

当社は、令和六年八月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県袖ヶ浦市藏波二九六七番地六

株式会社キッズホームサービス
代表清算人 小泉 隆夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目四三四番地の一

有限会社ナカヤ
代表清算人 伊藤 尚人

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県市原市加茂一丁目七番地一三

株式会社ケイアップ
代表清算人 古澤 慎一

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県川口市幸町一丁目一四番二三号

有限会社鶴岡鋳工所
代表清算人 鶴岡 成夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県市川市南三丁目一〇番一八号

エース市川一〇一 株式会社アスローブ
代表清算人 坂本 和也

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都渋谷区桜丘町一七一二渋谷ジョンソンビル四〇一号室

合同会社草人社
代表清算人 豊田 晏以

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年四月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

彩都はなだ開発特定目的会社
代表清算人 田渕 安春

令和七年四月三十日
埼玉県川口市坂下町二丁目一三番一三号

株式会社ジャステイス
代表清算人 五十嵐正明

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県富岡市内匠四七五番地三

NPO法人まちづくり創造
代表清算人 小林 智

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県袖ヶ浦市藏波二九六七番地六

株式会社キッズホームサービス
代表清算人 小泉 隆夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目四三四番地の一

有限会社ナカヤ
代表清算人 伊藤 尚人

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県市原市加茂一丁目七番地一三

株式会社ケイアップ

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県川口市幸町一丁目一四番二三号

有限会社鶴岡鋳工所
代表清算人 鶴岡 成夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都多摩市落合二丁目八番地の四

DTR3特定目的会社
代表清算人 田渕 安春

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都江戸川区西小岩二丁目一八番二〇号

株式会社石川工業所
代表清算人 江口 恵子

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年四月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都渋谷区渋谷三丁目一番九号YAZA
WAビル三階

株式会社日本ネットワークヴィジョン
代表清算人 河野 登

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内

共同会計事務所内

一般社団法人ディエイチ開発ホールディングス
代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内

一般社団法人ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内

一般社団法人IRS5
代表清算人 内山隆太郎

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内

代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

ブルースカイレンディング2号ホールディングス
代表清算人 出澤 貴人

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都板橋区本町二〇番九号
有限会社フードメール
清算人 石田 義文

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

スカイレンディングサウス合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

ブルースカイレンディング1号合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

ブルースカイレンディング1号合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

スカイレンディングウエスト合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

スカイレンディングノース合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和六年六月十八日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都品川区南品川五丁目一〇番一三号
有限会社光元社
清算人 大黒 利雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都品川区南品川五丁目一〇番一三号
有限会社光元社
清算人 大黒 利雄

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

スカイレンディングサウス合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和六年六月十八日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

スカイレンディングサウス合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和六年六月十八日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号AO
J税理士法人内

スカイレンディングサウス合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都赤坂二丁目一八番五号
株式会社鈴木三河屋
清算人 鈴木 修

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

東京都新宿区百人町一丁目一一番二号

株式会社東洋設備事務所
代表清算人 吉田 守

解散公告

当社は、令和7年3月31日会社法第三十九条第一項に基づく議決権行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月30日

東京都港区港南一丁目六番三号

株式会社ACC
代表清算人 藤井 靖之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月30日

東京都港区三田一丁目四番二八号三田国際ビル二六階

株式会社アストラ
代表清算人 阿部 豊

解散公告

当法人は、令和7年3月2日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月30日

東京都港区三田一丁目六番三号

株式会社アストラ
代表清算人 阿部 豊

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県横浜市緑区三保町一五七七番地一
特定非営利活動法人緑蔭塾
清算人 井村 章次

解散公告

当社は、令和7年3月15日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県小田原市上町一五番地六
株式会社アスク
代表清算人 横川 力

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県横浜市港北区小机町三六九番地一
小机パークスクエアM棟三〇四号

有限会社山正
清算人 山本八重子

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

横浜市緑区北八朔町一四六八番地三
有限会社シンコウ建設
清算人 山口 征江

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

横浜市緑区北八朔町一四六八番地三
有限会社シンコウ建設
清算人 山口 征江

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県平塚市南金目一七八九番地
うすもりデザインズ株式会社
代表清算人 白井 秋子

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県横浜市港北区師岡町三九八番地六
合同会社AO企画
清算人 青柳久美子

解散公告

当社は、令和7年3月15日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

新潟県長岡市北山二丁目一六番地一
株式会社北越配管
代表清算人 吉野 明夫

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県大和市中央林間四丁目七番一二
二〇三号
有限会社田中リーフアース
清算人 田中 一憲

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県横須賀市本町三丁目二七番地
公益財団法人横須賀市産業振興財團
代表清算人 三堀 孝夫

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県小田原市久野四六九番地
三栄管工業株式会社
代表清算人 川瀬 公之

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県小田原市久野四六九番地
三栄管工業株式会社
代表清算人 川瀬 公之

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

神奈川県藤沢市鵠沼橋一丁目一五号
株式会社湘南ビューア福祉サービス
代表清算人 河野 竹子

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

新潟県金沢市泉野出町二丁目二二番六号
株式会社日本産業
代表清算人 押野谷 正

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

石川県金沢市泉野出町二丁目二二番六号
株式会社日本産業
代表清算人 押野谷 正

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

石川県白山市湊町レ三七番地一七六
有限会社山田設備工業
清算人 山田 一男

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

石川県白山市湊町レ三七番地一七六
有限会社山田設備工業
清算人 山田 一男

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月30日

長野県下高井郡野沢温泉村大字坪山二二〇番地
富士重機株式会社
代表清算人 片塙 秀知

解散公告

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

長野県諏訪郡原村一六二六七番地一九一八

有限会社ネイチャーハウス

清算人 山川 次彦

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

静岡県富士市三ツ沢一〇〇一番地の二

代表清算人 市川 啓子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

名古屋市千種区徳川山町三丁目三番二号

一般社団法人不動産相談センターエンターナ

代表清算人 渡邊 一成

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

愛知県名古屋市中川区豊成町一

一般社団法人福祉スポーツ事業団

代表清算人 松井 一弥

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

京都府亀岡市大井町小金岐一丁目九番三八号

株式会社アイエスオーワーク連盟

代表清算人 石野さわ子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

大阪府泉南郡熊取町朝代東二丁目八番五号

一般社団法人大阪府ノルディック・

田中 豊一

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

H.O.A.M.A.I 株式会社

代表清算人 グエン・チヤン・ドゥック・ミン

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

大阪府堺市南区城山台四丁二番二号

合同会社インパルス

清算人 久米 零

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

京都市南区吉祥院嶋出在家町一二番地

有限会社サンテクノサービス

清算人 西岡 正義

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字豊浦二番地

M.R.E.株式会社

代表清算人 居初 邦夫

解散公告

当社は、平成二十八年十二月十四日会社法第四十七条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

静岡県御殿場市萩原六六一一番地
有限公司堀江自動車整備工場
清算人 堀江 春子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

愛知県名古屋市西区菊井二丁目二五番一八号
株式会社ライフメディコム
代表清算人 山本 裕一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

愛知県知多郡南知多町大字内海字柴井一一番地の八四
株式会社なみおか
代表清算人 浪岡 重雅

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

三重県北牟婁郡紀北町船津八八三番地の八
有限公司五味製材所
清算人 五味 克弥

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

静岡市駿河区用宗一丁目三番四号
居初油化工業株式会社
代表清算人 居初 邦夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

山口県宇部市明神町三丁目一番四八号

有限会社泉製作所

清算人 岩本 幸二

解散公告

当社は、令和七年三月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

山口県岩国市周東町下須通五四〇番地一

丸和木材株式会社

代表清算人 丸山 達樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

山口県周南市大字長穂一四一五番地

徳山ゴルフ合同会社

清算人 松尾 大樹

解散公告

当社は、令和七年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

高知県高知市桜井町二丁目五番一八号

有限会社田攸商事

清算人 杉本 章

解散公告

当社は、令和三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

福岡県北九州市門司区東門司一丁目二番一六号

株式会社白川商店

代表清算人 白川 英文

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

福岡県福津市津屋崎五丁目一九番三一號

有限会社明徳工業

清算人 出口 明

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

福岡市中央区天神二丁目三番一〇号天神パ

株式会社フルボ産業

代表清算人 武本 右京

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

福岡市中央区天神二丁目三番一〇号天神パ

株式会社フルボ産業

代表清算人 武本 右京

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

長崎県佐世保市木場田町四番一二号

一般社団法人佐世保自治振興会

清算人 本田 克彦

解散公告

当法人は、令和六年九月二十八日開催の理事会評議員会の決議により、埼玉県の認可を受け、ながさわ幼稚園を廃園とし、令和七年三月三十一日をもつて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

熊本県球磨郡あさぎり町免田西九一〇番地

株式会社テクノネット

代表清算人 鏡 輿徳

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

大分県中津市二二六八番地一

清算人 門田 美帆

解散公告

当社は、令和七年二月九日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

宮崎市大字赤江字飛江田九七八番地一〇

清算人 綾川 澄雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

宮崎市大字赤江字飛江田九七八番地一〇

清算人 綾川 澄雄

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

沖縄県島尻郡南風原町字兼城六六五番地二

有限会社グランド産業

清算人 德吉 政浩

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月三日開催の社員総会の決議により、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

東京都荒川区荒川一丁目四番一號

代表取締役 岡野 芳宏

令和七年四月三十日
福島県南相馬市小高区東町一丁目一七番地
医療法人時田皮膚科医院
清算人 時田 京子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月三十日開催の理事会評議員会の決議により、埼玉県の認可を受け、ながさわ幼稚園を廃園とし、令和七年三月三十一日をもつて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算かなら除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県川越市鴨田八五六番二

代表清算人 長澤 仁志

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年四月十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

京都府船井郡京丹波町豊田中川原五番地

農事組合法人丹波酪農組合

清算人 池田 守

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年四月三日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

京都府船井郡京丹波町豊田中川原五番地

農事組合法人丹波酪農組合

清算人 池田 守

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年三月四日長崎県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

長崎県雲仙市国見町土黒甲一〇七九番地一

清算法人土黒土地改良区

代表清算人 小田 孝明

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十八日、東京法務局北出張所にて設立登記を完了し、株式会社飯糰米通信社がここに発足しましたので、お知らせします。

令和七年四月三十日

東京都荒川区荒川一丁目四番一號

代表取締役 岡野 芳宏

会社設立のお知らせ

当法人は、令和七年三月三日開催の社員総会の決議により、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月三十日

代表取締役 岡野 芳宏

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

鹿児島市荒田一丁目三四番二三号

医療法人邦仁会

清算人 岩下貴美子

清算人 岩下貴美子

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年十二月十八日農業協同組合法第七十三条第四項において準用する同法第六十四条の二第一項の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

北海道斜里郡斜里町字朱円東三五番地二

農事組合法人知床牧場トラクター利用組合

清算人 鶴巻 國男

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月七日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

札幌市南区石山一条六丁目一番一八号

医療法人社団小林胃腸科内科クリニック

清算人 小林多加志

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年二月二十五日付で解散いたしました。当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十八日)の翌日から二箇月以内に申出下さい。右期間内にお清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都葛飾区柴又六丁目二〇番七号

医療法人社団育青会

清算人 相川 英三

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月十九日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

新潟県見附市新町三丁目一番四四号

宗教法人雲隆寺

清算人 山口 祐子

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

山梨県甲府市上石田町二一六番地

宗教法人御嶽教大嶽山徳神勝榮教会

清算人 加藤 英輔

解散公告(第二回)

当法人は、令和四年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

大阪市西区九条一丁目一三番一一号

医療法人フジイ内科クリニック

清算人 藤井永都子

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月七日南九州市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

鹿児島県南九州市川辺町平山三三四番地

清算法人川辺町土地改良区

代表清算人 上久保純一

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年二月二十日旭川地方裁判所の解散を命ずる決定の確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年三月三十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

北海道旭川市東鷹栖六線一三号

宗教法人弘法寺

清算人 川上 健太

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十二月三十日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和七年三月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目一四一九ヤナギ

ヤビル六階

第二市ヶ谷マンション敷地売却組合

清算人 小川 栄一

解散公告(第三回)

当法人は、令和四年十月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

新潟県新発田市諒訪町三丁目二番一九号

宗教法人慶学院

清算人 古山 洋子

解散公告(第三回)

当公社は、総務大臣及び国土交通大臣の認可により令和七年三月三十一日付けで解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

滋賀県大津市松本一丁目二番二号

滋賀県土地開発公社

代表清算人 野崎 信宏

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十月二十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

広島県福山市千田町大字藪路甲一〇五番地の五一

宗教法人十二神社

清算人 三好 薫

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年十二月三十日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和七年三月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

徳島県吉野川市鴨島町西麻植字麻植市九一番地の一

医療法人工藤歯科医院

清算人 工藤 佳子

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年九月二十八日開催の社員総会の決議で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

筑紫野市二日市中央四丁目一四番二三号

医療法人飯野内科

代表清算人 飯野 研三

解散公告(第三回)

当公社は、令和二年二月二十五日付で解散いたしました。当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和二年三月三十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

滋賀県大津市松本一丁目二番二号

代表清算人 野崎 信宏

第13期決算公告 令和7年4月30日

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

東京日本橋タワー

株式会社リブ・コンサルティング

代表取締役 関 厳

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,164,264
	固定資産	1,216,150
	資産合計	2,380,414
負純 資 産 及 び 部	流動負債	813,461
	固定負債	42,358
	資本	1,523,034
	貯金	10,000
	余剰金	1,513,034
	その他利益	1,513,034
	新株予約権	(224,642)
	負債・純資産合計	1,560
		2,380,414

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県秦野市曾屋一八八番地、最後の住所神奈川県秦野市曾屋一八八番地

被相続人 亡 佐藤 幸夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日

神奈川県厚木市中町三一三一八アイリス
相続財産清算人 弁護士 大谷 優樹
ヴェール八〇一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県中郡大磯町東小磯五〇七番地四

四、最後の住所神奈川県中郡大磯町東小磯五〇七番地四

○七番地四
被相続人 亡 濑和 信吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号
三の丸ビル
相続財産清算人 弁護士 湯浅 文憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県上越市清里岡嶺新田一三六番地、最後の住所本籍に同じ

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日

新潟県上越市本町三丁目三番三号 ダイア
パレス高田武番館一階
相続財産清算人 弁護士 五十嵐望美

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍愛知県春日井市上野町七二一番地七、最後の住所本籍に同じ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

被相続人 亡 石水 武淳

令和七年四月三十日

大阪府大阪市浪速区難波中一一〇一四南
海S.K難波ビル五階きづがわ共同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 富田 真平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
愛知県名古屋市中区錦三丁目五番三〇号
三晃錦ビル九階 and LEGAL弁護士
法人久屋本部オフィス
相続財産清算人 弁護士 高橋 裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県近江八幡市出町五七六番地、最後の住所滋賀県近江八幡市長光寺町五一一番地

三
○七番地四
被相続人 亡 濑和 信吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
滋賀県近江八幡市安土町常楽寺三九一一番地四

セントラルビル二階
相続財産清算人 司法書士 小野 慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県指宿市山川福元六六三三番地、

最後の住所大阪府大阪市港区波除二丁目一二
番一六号
被相続人 亡 西中川澄夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
大阪府東大阪市長田東二丁目一三三長田
平成ビル六〇六

相続財産清算人 弁護士 追谷 聰太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東住吉区今川二丁目一七
番地、最後の住所大阪府豊中市新千里北町三

丁目四番B二二一〇三号
被相続人 亡 勝 俊夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日

兵庫県芦屋市船戸町四一ラボルテ本館三
一二芦屋法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三道 政弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍愛知県春日井市上野町七二一番地七、最

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 司法書士 松平 真次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市但東町日向二八番地、最後の住所兵庫県豊岡市但東町日向二八番地

被相続人 亡 永井 政一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
鳥取県米子市米原四丁目三番四五号

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年七月十

五日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日

兵庫県豊岡市弥栄町一番一〇号 弁護士 法人生駒法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 弁護士 野崎奈央子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日

兵庫県芦屋市船戸町四一ラボルテ本館三
一二芦屋法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三道 政弥

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市西庄一九七番地三、最後の住所和歌山市延時八四番地一千代の里グリーブホール被相続人亡 國部賢司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 司法書士 松平 真次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市但東町日向二八番地、最後の住所兵庫県豊岡市但東町日向二八番地

被相続人 亡 本池志美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年七月七日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 司法書士 松平 真次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年七月十

五日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年七月十

五日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月三十日
和歌山県和歌山市六十谷九番地五

相続債権者受遺者への請求申出の催告
相続財産清算人 圓岡賢太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門住江町四七番地、最後の住所兵庫県西宮市高木東町三一一番三一六〇

七号
被相続人 亡 佐野 美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年

不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 丸山 肇 從来の住所 千葉市中央区矢作町一八番地 口一ホ長島二〇一号 生年月日 昭和三十七年二月七日	二 供託所 千葉地方法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	三 供託番号 令和七年度金第三九〇号 供託金額 七二九、七二四円 裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和六年(家)第八二一六〇号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 小椋惠美子 本籍地 群馬県桐生市浜松町一丁目八五四番地一 住所 不明 生年月日 昭和二十二年三月一日	二 供託所 東京法務局八王子支局 供託番号 令和七年度金第六号 供託金額 三〇六七万三三四三円 裁判所 東京家庭裁判所立川支部 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和四年(家)第九五〇九〇号 令和七年四月三十日	三 供託所 福岡法務局 供託番号 令和七年度金第二六号 供託金額 四三、九三一、〇六五円 裁判所 福岡家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和四年(家)第七三五八号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 李 錦承 最後の住所 東京都杉並区成田東四丁目一一一 番四号地主 住所 不明 生年月日 一九二五年四月二十一日 死亡年月日 二〇二三年五月十四日	四 供託所 東京法務局 供託番号 令和七年度金第七八五号 供託金額 一〇五万七三三三三円 裁判所 東京家庭裁判所 事件名 相続財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第七七九八号 令和七年四月三十日	五 供託所 東京法務局 供託番号 令和七年度金第七八五号 供託金額 一〇五万七三三三三円 裁判所 東京家庭裁判所 事件名 相続財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第七七九八号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 岩津 幸子 從来の住所 不明 生年月日 昭和三年十一月二十一日	六 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	七 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日

不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 小椋惠美子 本籍地 群馬県桐生市浜松町一丁目八五四番地一 住所 不明 生年月日 昭和二十二年三月一日	二 供託所 東京法務局八王子支局 供託番号 令和七年度金第六号 供託金額 三〇六七万三三四三円 裁判所 東京家庭裁判所立川支部 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和四年(家)第九五〇九〇号 令和七年四月三十日	三 供託所 福岡法務局 供託番号 令和七年度金第二六号 供託金額 四三、九三一、〇六五円 裁判所 福岡家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和四年(家)第七三五八号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 李 錦承 最後の住所 東京都杉並区成田東四丁目一一一 番四号地主 住所 不明 生年月日 一九二五年四月二十一日 死亡年月日 二〇二三年五月十四日	四 供託所 東京法務局 供託番号 令和七年度金第七八五号 供託金額 一〇五万七三三三三円 裁判所 東京家庭裁判所 事件名 相続財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第七七九八号 令和七年四月三十日	五 供託所 東京法務局 供託番号 令和七年度金第七八五号 供託金額 一〇五万七三三三三円 裁判所 東京家庭裁判所 事件名 相続財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第七七九八号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 岩津 幸子 從来の住所 不明 生年月日 昭和三年十一月二十一日	六 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	七 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日

不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 岩津 幸子 從来の住所 不明 生年月日 昭和三年十一月二十一日	二 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	三 供託番号 令和七年度金第三九〇号 供託金額 七二九、七二四円 裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和六年(家)第八二一六〇号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 岩津 幸子 從来の住所 不明 生年月日 昭和三年十一月二十一日	二 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	三 供託番号 令和七年度金第三九〇号 供託金額 七二九、七二四円 裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和六年(家)第八二一六〇号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 岩津 幸子 從来の住所 不明 生年月日 昭和三年十一月二十一日	二 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	三 供託番号 令和七年度金第三九〇号 供託金額 七二九、七二四円 裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和六年(家)第八二一六〇号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 岩津 幸子 從来の住所 不明 生年月日 昭和三年十一月二十一日	二 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	三 供託番号 令和七年度金第三九〇号 供託金額 七二九、七二四円 裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和六年(家)第八二一六〇号 令和七年四月三十日
不在者財産管理人による供託公告 家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	一 不在者 岩津 幸子 從来の住所 不明 生年月日 昭和三年十一月二十一日	二 供託所 大阪法務局 供託番号 千葉地方法務局 供託金額 六、七一八、九〇一円 裁判所 千葉家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和五年(家)第三〇四四四号 令和七年四月三十日	三 供託番号 令和七年度金第三九〇号 供託金額 七二九、七二四円 裁判所 大阪家庭裁判所 事件名 不在者財産管理人選任申立事件 事件番号 令和六年(家)第八二一六〇号 令和七年四月三十日

無縁墳墓等改葬公告 墓地整理のために無縁墳墓等について改葬するに至りましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公司掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日が過ぎた場合は、無縁化して改葬する必要があります。お申し出の場合は、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。	一 墓地等の名称 林泉寺境内墓地 一、死亡者の本籍及び氏名 全て不詳 一、改葬を行おうとする者 三重県松阪市嬉野算南町六〇六一四三岸洋一
---	--

[掲載順序]

①商号又は名称 ②免許証番号 ③(代表者の)氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ②千葉県知事(3)第16353号 ③理事長 輪島忍
④千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2 ⑤1000万円 ⑥千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長 輪島忍

①大成有楽不動産販売株式会社 ②国土交通大臣(0)3394 ③代表取締役 村上善彦 ④東京都中央区京橋三丁目13番1号 廃止した從たる事務所 東京都世田谷区桜新町1-12-10 東京都練馬区豊玉北5-17-12 東京都町田市中町1-1-16 千葉県市川市南八幡4-2-3 瑞穂県川口市本町4-1-6 ⑤2500万円 ⑥関東地方整備局長 ⑦東京都中央区京橋三丁目13番1号 大成有楽不動産販売株式会社 代表取締役 村上善彦

①不動産信用保証株式会社 ②東京都知事579299 ③代表取締役社長 内海英一 ④東京都港区赤坂2-17-47 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都港区赤坂2-17-47 不動産信用保証株式会社 代表取締役社長 内海英一

①株式会社テッククリエイト ②東京都知事(1)105677 ③代表取締役 西村啓 ④東京都中央区日本橋小舟町8番1号 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都中央区日本橋小舟町8番1号 株式会社テッククリエイト 代表取締役 西村啓

①株式会社平成 (株式会社テナントプラザ平成) ②愛知県知事(2)20822 ③代表取締役 丹羽輝
④愛知県名古屋市中区錦三丁目7番5号 ⑤1000万円 ⑥愛知県知事 ⑦愛知県名古屋市中区錦三丁目7番5号 株式会社平成 代表取締役 丹羽輝

①株式会社サニックス ②福岡県知事(1)20766 ③代表取締役 宗政寛 ④福岡県福岡市博多区駅東二丁目1番23号 ⑤1000万円 ⑥福岡県知事 ⑦福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号 株式会社サニックス 代表取締役 宗政寛

第2期決算公告 令和7年4月30日
群馬県伊勢崎市八斗島町938-139
クールコネクト株式会社
代表取締役 神戸 翔太

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 75,041,144 固定資産 14,401,060
	合 計 89,442,204
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 27,173,911 負債合計 27,173,911
	株主資本 62,268,293 資本利益 3,000,000 利益剰余金 59,268,293 繰越利益剰余金 2,268,293 新株予約権 57,000,000 (うち当期純利益) (2,196,934)
	純資産合計 62,268,293
	負債・純資産合計 89,442,204

第28期決算公告 令和7年3月26日
栃木県大田原市下石上1376番地3
株式会社メリット
代表取締役 坂根 定明

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 127,489 固定資産 2,721
	合 計 130,211
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 70,187 負債合計 70,187
	株主資本 60,023 資本利益 15,000 利益剰余金 45,023 利益準備金 3,822 その他利益剰余金 41,201 (うち当期純利益) (30,270)
	合 計 130,211

第29期決算公告

2025年4月30日 岩手県盛岡市本宮二丁目44番10号

株式会社テス東北

取締役社長 田村 謙友

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 347,901 固定資産 114,359
	合 計 462,261
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 106,742 負債合計 106,742
	株主資本 341,190 資本利益 21,000 利益剰余金 320,190 利益準備金 1,680 その他利益剰余金 318,510 (うち当期純利益) (12,730)
	合 計 462,261

第50期決算公告

2025年4月30日 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
株式会社東京ハイウェイ
取締役社長 永田 泉治

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 3,617,478 固定資産 462,625
	合 計 4,080,103
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 503,803 負債合計 503,803
	株主資本 25,346 資本利益 3,550,954 利益剰余金 86,000 利益準備金 3,464,954 その他利益剰余金 21,500 (うち当期純利益) 3,443,454 合 計 (309,773)
	負債・純資産合計 4,080,103

第8期決算公告

令和7年4月30日 埼玉県川越市新富町2丁目6番地1
マルエム株式会社
代表取締役 田中 明男

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 89,199 固定資産 65,021
	合 計 154,221
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 36,564 負債合計 36,564
	株主資本 22,340 資本利益 95,316 利益剰余金 10,000 利益準備金 85,316 その他利益剰余金 2,500 (うち当期純利益) 82,816 合 計 (42,892)
	負債・純資産合計 154,221

第52期決算公告

令和7年4月30日 埼玉県川越市新富町2丁目6番地1
株式会社丸広友の会
代表取締役 筒井 規善

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 6,758,941 固定資産 85,434
	合 計 6,844,376
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 6,322,410 負債合計 6,322,410
	株主資本 521,966 資本利益 50,000 利益剰余金 471,966 利益準備金 12,500 その他利益剰余金 459,466 (うち当期純利益) (27,903)
	合 計 6,844,376

第13期決算公告 2025年4月30日 東京都港区南麻布五丁目2番32号
株式会社アイ・エス・エスグループ本社
代表取締役社長 丸山 明

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 67,677 固定資産 269,111
	合 計 336,789
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 7,514 負債合計 7,514
	株主資本 1,310 資本利益 327,964 利益剰余金 10,000 238,913 238,913 79,050 2,500 76,550 (うち当期純利益) (29,086)
	合 計 336,789

第37期決算公告 2025年4月30日 東京都港区南麻布五丁目2番32号
株式会社アイ・エス・エス
代表取締役社長 丸山 明

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,130,602 固定資産 422,040
	合 計 2,552,643
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 418,186 負債合計 418,186
	株主資本 199,000 資本利益 1,935,455 利益剰余金 10,000 10,000 1,915,455 2,500 1,912,955 (227,586)
	合 計 2,552,643

第61期決算公告

2025年4月30日 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
ハイウェイ開発株式会社
取締役社長 寺嶋 善一

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 2,076,522 固定資産 728,321
	合 計 2,804,843
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 422,687 負債合計 422,687
	株主資本 57,853 資本利益 2,324,302 利益剰余金 100,000 2,224,302 利益準備金 25,000 その他利益剰余金 2,199,302 (うち当期純利益) (222,116)
	合 計 2,804,843

第55期決算公告 2025年4月30日 茨城県つくば市古来222番地
株式会社環境清美
取締役社長 熊谷 徹

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 56,530 固定資産 495
	合 計 57,025
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 24,470 負債合計 24,470
	株主資本 32,555 資本利益 10,000 利益剰余金 22,555 2,500 20,055 (うち当期純利益) (2,046)
	合 計 57,025

第13期決算公告 2025年4月30日 仙台市宮城野区福室一丁目7番18号
株式会社北日本ハイウェイ
取締役社長 佐藤 章夫

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 689,076 固定資産 44,176
	合 計 733,253
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 60,438 負債合計 60,438
	株主資本 3,441 資本利益 669,373 利益剰余金 20,000 467,507 447,507 181,866 181,866 (23,637)
	合 計 733,253

商号変更のお知らせ
令和7年3月26日開催の臨時株主総会
の決議により、商号を左記のとおり変更しました
したのでお知らせいたします。

岩手県北上市和賀町後藤二地割一〇六番地一四五
A stemoハイキヤスト株式会社
代表取締役社長 田中 秀一
会社名 日立A stemoハイキヤスト株式会社
新商号 A stemoハイキヤスト株式会社
記

第15期決算公告

令和7年3月28日 東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアセットマネジメント株式会社 代表取締役 内田朋宏
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 19,476
	固定資産 22
資産合計	19,499
負純 資産及の び部	流动負債 19,903
	固定負債 48
	株主資本 △452
	資本剰余金 10
	利益剰余金 △462
	その他の利益剰余金 0
	(うち当期純損失) △463
負債・純資産合計	19,499

第26期決算公告

令和7年3月24日 東京都渋谷区桜丘町26番1号
パテント・インキュベーション・キャピタル株式会社 代表取締役 目黒 隆幸
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 25,508
	資産合計 25,508
負純 資産及の び部	流动負債 189
	株主資本 25,319
	資本剰余金 35,000
	資本準備金 15,000
	利益剰余金 △24,680
	その他利益剰余金 △24,680
負債・純資産合計	25,508

第19期決算公告

令和7年3月24日 東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドホールディングス株式会社 代表取締役 熊谷 正寿
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 68
	固定資産 1,008
資産合計	1,077
負純 資産及の び部	流动負債 0
	株主資本 1,076
	資本剰余金 100
	資本準備金 966
	その他資本剰余金 25
	利益剰余金 941
	その他利益剰余金 10
	利益剰余金 10
	(うち当期純利益) 10
	評価・換算差額等 (7)
負債・純資産合計	1,077

第9期決算公告

令和7年3月6日 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
GMO学術サポート&テクノロジー株式会社 代表取締役 神保 岳大
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 15,258
	固定資産 4,173
資産合計	19,431
負純 資産及の び部	流动負債 16,444
	固定負債 3,388
	株主資本 △400
	資本剰余金 2,000
	利益剰余金 △2,400
	その他利益剰余金 △2,400
	(うち当期純損失) (5,385)
負債・純資産合計	19,431

第24期決算公告

令和7年3月19日 東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOシステムトレード株式会社 代表取締役 糸山日出男
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 5,984
	固定資産 2,069
資産合計	8,053
負純 資産及の び部	流动负债 7,545
	賞与引当金 5
	株主資本 507
	資本剰余金 495
	利益剰余金 68
	資本準備金 68
	利益剰余金 △55
	利益準備金 11
	その他利益剰余金 △67
	(うち当期純利益) (307)
負債・純資産合計	8,053

第11期決算公告

令和7年3月28日 東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社 代表取締役 熊谷 正寿
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 159
	資産合計 159
負純 資産及の び部	流动负债 22
	株主資本 14
	資本剰余金 94
	資本準備金 50
	利益剰余金 44
	その他利益剰余金 3
	(うち当期純利益) 41
	評価・換算差額等 (61)
負債・純資産合計	159

第3期決算公告

令和7年4月30日 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号
城山トラストタワー東京赤坂法律事務所内 in line株式会社 代表取締役 于家 璞
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 19,482
	固定資産 281
資産合計	19,763
負純 資産及の び部	流动负债 151,747
	株主資本 △131,984
	資本剰余金 10,000
	利益剰余金 △141,984
	その他利益剰余金 △141,984
	(うち当期純損失) (14,224)
合計	19,763

第2期決算公告

令和7年3月25日 東京都渋谷区桜丘町1番1号
株式会社アポロ・キャピタル 代表取締役 都木聰
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 43,054
	固定資産 7,752
資産合計	50,807
負純 資産及の び部	流动负债 25,953
	負債合計 25,953
	株主資本 24,853
	資本剰余金 30,000
	利益剰余金 △5,146
	その他利益剰余金 △5,146
	(うち当期純損失) (4,885)
純資産合計	24,853
負債・純資産合計	50,807

第1期決算公告

令和7年3月28日 東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMO AI&ロボティクス商事株式会社 代表取締役 内田朋宏
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 82
	固定資産 0
資産合計	83
負純 資産及の び部	流动负债 1
	株主資本 82
	資本剰余金 100
	利益剰余金 △17
	その他利益剰余金 △17
	(うち当期純損失) (17)
負債・純資産合計	83

第4期決算公告 令和7年4月30日 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社FPS 代表取締役 洞 洋平
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 7,179,301
	固定資産 3,249,111
資産合計	10,428,412
負純 資産及の び部	流动负债 3,688,957
	固定负债 1,020,375
	株主資本 5,719,080
	資本剰余金 100,000
	資本準備金 1,562,525
	その他資本剰余金 1,562,506
	利益剰余金 19
	その他利益剰余金 4,056,555
	(うち当期純利益) (1,176,889)
負債・純資産合計	10,428,412

第30期決算公告 令和7年4月30日 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
旭・デュポン フラッシュスパン プロダクト株式会社 代表取締役社長 深須憲哉
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 7,858
	固定資産 117
資産合計	7,976
負純 資産及の び部	流动负债 6,889
	(賞与引当金) (54)
	固定负债 84
	株主資本 1,003
	資本剰余金 450
	利益剰余金 553
	その他利益剰余金 113
	利益準備金 441
	(うち当期純利益) (358)
負債・純資産合計	7,976

第29期決算公告

令和7年4月30日 東京都墨田区太平4丁目1番3号
グローバル・プロパティーズ・インク日本支店 本における代表者 関口陽平
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 6,088,192
	固定資産 14,303,741
資産合計	20,391,933
負純 資産及の び部	流动负债 234,721
	固定负债 15,763,507
	株主資本 15,998,229
	資本剰余金 4,393,704
	利益剰余金 △410,102
	その他利益剰余金 4,803,806
	(うち当期純利益) (201,989)
純資産合計	4,393,704
負債・純資産合計	20,391,933

第7期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区富ヶ谷1丁目35番23号

株式会社ディープライズ

代表取締役 徳田 充孝

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 280,774 固定 資産 28,741 資産合計 309,516
負純 資産 及の び部	流動 負債 336,493 株主資本 △26,977 資本利益 5,000 その他利益 31,977 利益のうち当期純損失 △31,977 負債・純資産合計 309,516

第7期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区富ヶ谷1丁目35番23号

株式会社Dサクセションパートナーズ

代表取締役 徳田 充孝

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 50,829 固定 資産 500 資産合計 51,329
負純 資産 及の び部	流動 負債 43,366 株主資本 7,963 資本準備金 25,000 資本準備金 20,000 利益のうち当期純損失 △37,036 利益のうち当期純損失 △37,036 負債・純資産合計 51,329

第2期決算公告

令和7年4月30日

東京都中央区日本橋三丁目9番1号

日本橋三丁目スクエア11階

Terrascope Japan株式会社

代表取締役 サンダラハン・サレシュー

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 8,500,387 固定 資産 1,560,000 資産合計 10,060,387
負純 資産 及の び部	流動 負債 27,855,534 株主資本 △17,795,147 資本準備金 3,000,000 利益のうち当期純損失 △20,795,147 その他利益のうち当期純損失 △20,795,147 負債・純資産合計 (876,734)

第1期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区富ヶ谷1丁目35番23号

株式会社Dリテールクリエイションズ

代表取締役 徳田 充孝

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 43,481 資産合計 43,481
負純 資産 及の び部	流動 負債 60,665 固定 負債 10,225 退職給付引当金 10,225 株主資本 △27,409 資本利益 5,000 利益のうち当期純損失 △32,409 その他利益のうち当期純損失 △32,409 負債・純資産合計 (39,410)

第26期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区富ヶ谷1丁目35番23号

株式会社リゼラアンドコー

代表取締役 徳田 充孝

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 30,003 固定 資産 5,560 資産合計 35,564
負純 資産 及の び部	流動 負債 120,256 株主資本 △84,692 資本利益 10,000 利益のうち当期純損失 △94,692 その他利益のうち当期純損失 △94,692 負債・純資産合計 (17,513)

第6期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区富ヶ谷1丁目35番23号

株式会社ビューティフルライフ

代表取締役 徳田 充孝

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 10,572 資産合計 10,572
負純 資産 及の び部	流動 負債 12,294 株主資本 △1,722 資本利益 1,000 利益のうち当期純損失 △2,722 その他利益のうち当期純損失 △2,722 負債・純資産合計 (5,353)

第11期決算公告 令和7年3月24日

東京都墨田区東山三丁目7番11号

Brewtopia株式会社

代表取締役 金澤 俊昌

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 63,393 固定 資産 642 資産合計 64,035
負純 資産 及の び部	流動 負債 29,282 固定 負債 274,585 株主資本 △239,832 資本利益 100,000 利益のうち当期純損失 △71,393 その他資本利益 △64,076 利益のうち当期純損失 △67,317 その他利益のうち当期純損失 △571,226 その他利益のうち当期純損失 △571,226 負債・純資産合計 64,035

第1期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区富ヶ谷1丁目35番23号

株式会社美と健康とこ優美

代表取締役 徳田 充孝

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 39,122 資産合計 39,122
負純 資産 及の び部	流動 負債 20,552 固定 負債 2,465 退職給付引当金 2,465 株主資本 16,105 資本利益 5,000 利益のうち当期純損失 11,105 その他利益のうち当期純損失 11,105 負債・純資産合計 (5,097)

第1期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区神宮前4丁目7番1号

株式会社ディビュース

代表取締役 北村 嘉崇

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 52,339 資産合計 52,339
負純 資産 及の び部	流動 負債 32,479 固定 負債 25,845 退職給付引当金 18,195 役員退職慰労引当金 7,650 株主資本 △5,984 資本利益 5,000 利益のうち当期純損失 △10,984 その他利益のうち当期純損失 △10,984 負債・純資産合計 (15,470)

第8期決算公告

令和7年4月30日

東京都豊島区東池袋5丁目51番12号

株式会社アスピズサポート

代表取締役 川田 俊哉

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 946,256 固定 資産 93 資産合計 946,350
負純 資産 及の び部	流動 負債 296,854 株主資本 649,495 資本利益 10,000 利益のうち当期純利益 41,039 その他資本利益 598,456 利益のうち当期純利益 2,500 その他利益のうち当期純利益 595,956 負債・純資産合計 (138,530)

第26期決算公告 令和7年3月26日

東京都港区六本木一丁目6番1号

S B I インキュベーション株式会社

代表取締役 西川 保雄

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 15,585 固定 資産 5,756 資産合計 21,341
負純 資産 及の び部	流動 負債 9,570 固定 負債 1,502 株主資本 7,448 資本利益 100 利益のうち当期純利益 35,854 その他利益のうち当期純利益 △28,506 評価・換算差額等 28,506 有価証券評価差額金 (1,539) 負債・純資産合計 21,341

第27期決算公告 令和7年4月30日

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

丸の内ビルディング

オークツリー・ジャパン株式会社

代表取締役 竹入 厚志

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 1,015 固定 資産 310 資産合計 1,325
負純 資産 及の び部	流動 負債 727 賞与引当金 151 固定 負債 148 退職給付引当金 120 株主資本 450 資本利益 50 利益のうち当期純利益 400 その他利益のうち当期純利益 400 負債・純資産合計 (14)

第10期決算公告 令和7年4月30日 東京都中央区銀座五丁目15番8号 G C 株式会社 代表取締役 袁 飛 貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 619,998 固定資産 1,233,469 資産合計 1,853,466
負純 資産 及の び部	流动負債 304,375 固定負債 300,000 負債合計 604,375
株主資本	1,249,091
資本剰余金	27,800
利益剰余金	1,221,291
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(207,575)
純資産合計	1,249,091
負債・純資産合計	1,853,466

第12期決算公告 令和7年4月30日 東京都千代田区麹町三丁目2番地 WMパートナーズ株式会社 代表取締役 松本 守祥 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 815,083 固定資産 21,895 資産合計 836,978
負純 資産 及の び部	流动负债 88,709 株主資本金 735,879 資本準備金 30,000 利益剰余金 10,000 その他利益剰余金(うち当期純利益) 695,879 評価・換算差額等 695,879 有価証券評価差額金 (63,250) 負債・純資産合計 836,978

第24期決算公告 令和7年4月30日 東京都台東区浅草橋三丁目19番4号 ピノチオビル5階 株式会社グランドユニット 代表取締役 龍 慧子 貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 372,035 固定資産 301,350 資産合計 673,385
負純 資産 及の び部	流动负债 72,495 株主資本金 3,333 資本準備金 600,890 利益剰余金 10,000 その他利益剰余金(うち当期純利益) 590,890 評価・換算差額金 590,890 有価証券評価差額金 (141,459) 負債・純資産合計 673,385

第9期決算公告 令和7年4月30日 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 ダイヤモンドF. C. パートナーズ 株式会社 代表取締役 高野 修一 貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 10,079 固定資産 572,460 資産合計 582,539
負純 資産 及の び部	流动负债 314 株主資本金 582,224 資本準備金 300,000 利益剰余金 300,000 その他利益剰余金(うち当期純損失) △17,775 △17,775 (1,820) 負債・純資産合計 582,539

決算公告 令和7年4月30日 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー T S P 株式会社 代表取締役 セオドア・シーチヤオ・ウォン 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 4,457 資産合計 4,457
負純 資産 及の び部	流动负债 2,779 株主資本金 1,678 資本準備金 11,507 利益剰余金 △9,828 その他利益剰余金(うち当期純損失) △9,828 (3,558) 負債・純資産合計 4,457

第1期決算公告 令和7年3月31日 東京都新宿区下宮比町1番4号 株式会社ジェイ・ケイ・アイ 代表取締役 神永 信吾 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 100 資産合計 100
負純 資産 及の び部	流动负债 23 負債合計 23
株主資本	76
資本準備金	50
利益剰余金	50
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△23 △23 (23)
純資産合計	76
負債・純資産合計	100

第63期決算公告 令和7年3月18日 東京都台東区元浅草三丁目18番10号 東芝エルイーソリューションズ株式会社 代表取締役 滝澤 進 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 7,187,256 固定資産 42,117 資産合計 7,229,373
負純 資産 及の び部	流动负债 5,151,824 株主資本金 898,628 資本準備金 1,178,920 利益剰余金 100,000 利益準備金 1,078,920 25,000 その他利益剰余金(うち当期純利益) 1,053,920 (525,977) 合計 7,229,373

第28期決算公告 令和7年4月30日 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 R G F タレンントソリューションズ株式会社 代表取締役 マッカイ・ストルアン 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 3,126 固定資産 153 資産合計 3,280
負純 資産 及の び部	流动负债 1,138 (賞与引当金) (135) (役員賞与引当金) (4) 株主資本金 2,142 資本準備金 150 利益剰余金 57 資本準備金 57 利益剰余金 1,935 その他利益剰余金(うち当期純利益) 1,935 (679) 負債・純資産合計 3,280

第24期決算公告 令和7年3月31日 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号 株式会社スカイアーチネットワークス 代表取締役 石橋 達司 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,743,150 固定資産 105,058 資産合計 1,848,209
負純 資産 及の び部	流动负债 550,075 固定负债 26,290 退職給与引当金 6,290 その他 20,000 株主資本金 1,271,844 資本準備金 100,000 利益剰余金 1,171,844 その他利益剰余金(うち当期純利益) 1,171,844 (171,091) 負債・純資産合計 1,848,209

第29期決算公告 令和7年3月25日 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー ソルベイ日華株式会社 代表取締役 木呂子和宏 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 622 固定資産 0 資産合計 622
負純 資産 及の び部	流动负债 120 株主資本金 502 資本準備金 50 利益剰余金 452 12 440 (25) 負債・純資産合計 622

第28期決算公告 令和7年3月28日 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー ソルベイジャパン株式会社 代表取締役 木呂子和宏 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,725 固定資産 166 資産合計 1,891
負純 資産 及の び部	流动负债 247 株主資本金 44 資本準備金 1,600 利益剰余金 90 資本準備金 399 利益剰余金 399 1,111 その他利益剰余金(うち当期純利益) 1,111 (113) 負債・純資産合計 1,891

第32期決算公告 令和7年3月17日 東京都台東区元浅草三丁目18番10号 テクノプロサポート株式会社 代表取締役 松田 晃行 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 363,791 固定資産 2,020 資産合計 365,811
負純 資産 及の び部	流动负债 198,624 固定负债 10,087 株主資本金 157,100 資本準備金 20,000 利益剰余金 10,000 資本準備金 10,000 利益剰余金 127,100 その他利益剰余金(うち当期純利益) 127,100 (17,304) 合計 365,811

第7期決算公告 令和7年3月27日
東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
株式会社ケアナットワークスデザイン
代表取締役 山田 真也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 603,449
	固定資産 9,210
	資産合計 612,660
負純 資産 及の び部	流动負債 109,506
	負債合計 109,506
	株主資本金 503,153
	資本剰余金 10,000
	利益剰余金 493,153
	その他利益剰余金 493,153
	(うち当期純利益) (147,374)
	新株予約権 0
	純資産合計 503,153
	負債・純資産合計 612,660

第66期決算公告 令和7年3月21日
東京都墨田区業平四丁目8番1号
泉電気工業株式会社
代表取締役社長 泉 宣孝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,882,201
	固定資産 885,665
	資産合計 2,767,866
負純 資産 及の び部	流动負債 654,536
	固定負債 69,537
	株主資本金 2,043,793
	資本剰余金 70,000
	利益剰余金 2,006,539
	準備金 17,500
	その他利益剰余金 1,989,039
	(うち当期純利益) (280,771)
	自己株式 △32,746
	負債・純資産合計 2,767,866

第34期決算公告 令和7年3月18日
東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー
ソルベイスペシャルティボリマーズ
ジャパン株式会社
代表取締役 木呂子和宏

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 6,003
	固定資産 297
	資産合計 6,300
負純 資産 及の び部	流动負債 1,649
	固定負債 122
	株主資本金 4,529
	資本剰余金 230
	利益剰余金 4,299
	準備金 57
	その他利益剰余金 4,242
	(うち当期純利益) (904)
	負債・純資産合計 6,300

令和6年度決算公告

令和7年2月25日

東京都渋谷区神宮前四丁目3番15号
株式会社スイッチ・コーポレイション
代表取締役 赤塚 博人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 131,657
	固定資産 1,033
	資産合計 132,690
負純 資産 及の び部	流动負債 180
	株主資本金 132,510
	資本剰余金 11,326
	資本準備金 30,270
	利益剰余金 30,270
	利益準備金 90,913
	その他利益剰余金 300
	(うち当期純損失) 90,613
	(425)
	合 計 132,690

第17期決算公告 令和7年4月30日

東京都港区赤坂9-7-2

META Capital株式会社
代表取締役 稲所 篤

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 2,338,136,995
	固定資産 478,103,005
	資産合計 2,816,240,000
負純 資産 及の び部	流动負債 2,738,238,678
	株主資本金 3,621,020
	資本剰余金 74,380,302
	資本準備金 60,000,000
	利益剰余金 10,000,000
	資本準備金 10,000,000
	利益剰余金 4,380,302
	その他利益剰余金 4,380,302
	(うち当期純損失) (103,679,776)
	負債・純資産合計 2,816,240,000

第4期決算公告 令和7年3月19日

東京都千代田区大手町1-6-1

ユニテック株式会社
代表取締役 飯島 一晃

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 450,101,369
	固定資産 47,605,004
	資産合計 497,706,373
負純 資産 及の び部	流动負債 490,683,533
	株主資本金 344,558
	資本剰余金 6,678,282
	資本準備金 18,250,000
	利益剰余金 8,250,000
	資本準備金 8,250,000
	△19,821,718
	△19,821,718
	(うち当期純損失) (59,390,818)
	負債・純資産合計 497,706,373

第11期決算公告 令和7年4月30日
東京都国立市東1丁目16番17号
株式会社高倉町珈琲
代表取締役 横川 競

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 433,686
	固定資産 1,524,590
	資産合計 1,958,276
負純 資産 及の び部	流动負債 585,227
	株主資本金 1,255,596
	資本剰余金 117,452
	資本準備金 99,000
	利益剰余金 69,000
	資本準備金 69,000
	△50,547
	△50,547
	(うち当期純損失) (37,396)
	負債・純資産合計 1,958,276

第9期決算公告 令和7年4月30日
東京都港区港南2丁目15番2号
株式会社テクトロニクス＆フルーツ
代表取締役 徐 賢

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 7,933,394
	固定資産 207,303
	資産合計 9,042,287
負純 資産 及の び部	流动負債 2,347,108
	株主資本金 916,428
	資本剰余金 5,778,751
	資本準備金 100,000
	利益剰余金 4,566,000
	資本準備金 4,566,000
	△1,112,751
	△1,112,751
	(420,818)
	合 計 9,042,287

令和6年度決算公告 令和7年2月25日
東京都港区北青山二丁目14番4号
ミュージカル・ライツ・東京株式会社
代表取締役 朝妻 春昭

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 49,374
	固定資産 81
	資産合計 49,455
負純 資産 及の び部	流动負債 5,892
	株主資本金 43,563
	資本剰余金 14,000
	資本準備金 2,702
	利益剰余金 26,861
	資本準備金 850
	その他利益剰余金 26,011
	(うち当期純利益) (2,161)
	合 計 49,455

第50期決算公告 令和7年3月25日
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
株式会社エピックジャパン
代表取締役 渡邊 佳洋

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 6,210
	固定資産 737
	資産合計 6,947
負純 資産 及の び部	流动負債 22,580
	株主資本金 22,580
	△ 15,633
	資本剰余金 11,250
	資本準備金 1,250
	△ 28,133
	△ 28,133
	(19,473)
	純資産合計 15,633
	△ 6,947

第9期決算公告 令和7年3月31日
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
株式会社京都リゾーツ・ホールディングス
代表取締役 渡邊 佳洋

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 660,095
	固定資産 3,484,019
	資産合計 4,144,114
負純 資産 及の び部	流动負債 1,761
	株主資本金 1,464,099
	資本剰余金 2,678,254
	資本準備金 42,250
	△ 1,355,850
	△ 1,355,850
	△ 1,280,154
	△ 1,280,154
	(989,382)
	合 計 4,144,114

第40期決算公告 2025年4月30日
東京都港区芝公園一丁目7番6号
ディーアイシーコベストロポリマー
株式会社
代表取締役社長 中西 俊武

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 4,158,158
	固定資産 840,441
	資産合計 4,998,600
負純 資産 及の び部	流动負債 2,436,108
	株主資本金 681,614
	資本剰余金 1,880,877
	資本準備金 320,000
	△ 290,000
	△ 290,000
	△ 1,270,877
	△ 1,270,877
	(9,082)
	負債・純資産合計 4,998,600

第29期決算公告

2025年4月30日
東京都千代田区永田町二丁目11番1号
日本レアードテック株式会社
代表取締役 大羽 隆元
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 635,930
	資産合計 635,930
負純 資産 及の び部	流動 負債 175,702 固定 負債 414,000 株主資本 46,227 資本剰余金 10,000 その他資本剰余金 15,553 利益剰余金 15,553 その他利益剰余金 20,674 (うち当期純利益) 20,674 負債・純資産合計 635,930

第9期決算公告

令和7年3月31日
京都府京都市下京区中堂寺粟田町91番地
京都リサーチパーク9号館7F
株式会社ハイシンク創研
代表取締役 王 興海
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 1,206,841 固定 資産 124,857 合計 1,331,698
負純 資産 及の び部	流動 負債 939,186 固定 負債 118,686 株主資本 273,826 資本剰余金 90,000 利益剰余金 183,826 その他利益剰余金 183,826 (うち当期純利益) (142,059) 合計 1,331,698

第9期決算公告

令和7年3月25日
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
株式会社ニセコリゾーツマネジメント
代表取締役 水間 信勝
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 153 固定 資産 74,851 合計 75,004
負純 資産 及の び部	流動 負債 179,562 固定 負債 一 株主資本 △ 104,557 資本剰余金 14,500 資本準備金 13,500 利益剰余金 △ 132,557 その他利益剰余金 △ 132,557 (うち当期純損失) (11,314) 合計 75,004

決算公告

令和7年4月30日
東京都千代田区神田錦町二丁目5番地1
神田坂田ビル5階

Varitronix Japan株式会社
代表取締役 コー・ワイン・ヤン・サマンサ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 25,311 固定 資産 16,650 合計 41,961
負純 資産 及の び部	流動 負債 17,590 固定 負債 24,371 株主資本 10,000 利益剰余金 14,371 その他利益剰余金 14,371 (うち当期純利益) (3,283) 合計 41,961

第6期決算公告

2025年4月30日
東京都千代田区永田町二丁目11番1号
デュポン・スペシャルティ・ペーパー・ジャパン株式会社

代表取締役 大羽 隆元
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 171,079 固定 資産 412,500 合計 583,579
負純 資産 及の び部	流動 負債 90,785 固定 負債 568,550 株主資本 △ 75,755 利益剰余金 100 その他利益剰余金 △ 75,855 (うち当期純損失) △ 75,855 合計 583,579

第36期決算公告

令和7年4月30日
東京都千代田区永田町二丁目11番1号
モートン・インターナショナル株式会社
代表取締役 千田 拓也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 39 固定 資産 424 合計 464
負純 資産 及の び部	流動 負債 4 固定 負債 一 株主資本 459 資本剰余金 220 資本準備金 220 利益剰余金 19 その他利益剰余金 19 (うち当期純利益) (9) 合計 464

第49期決算公告

令和7年4月30日
東京都渋谷区東三丁目25番10号
株式会社東都
代表取締役 志賀 司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 468 固定 資産 687 合計 1,155
負純 資産 及の び部	流動 負債 22 固定 負債 1,050 株主資本 83 利益剰余金 20 利益準備金 63 その他利益剰余金 63 (うち当期純利益) (6) 合計 1,155

第12期決算公告

令和6年11月27日
東京都渋谷区渋谷3-6-19第1矢木ビル5F

サクセススペース株式会社

代表取締役 堀江 康弘

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動 資産 62,411 合計 62,411
負純 資産 及の び部	流動 負債 58,397 固定 負債 4,013 株主資本 500 利益剰余金 3,513 その他利益剰余金 3,513 (うち当期純損失) (13,868) 合計 62,411

第21期決算公告

令和7年4月30日
東京都千代田区神田小川町二丁目5番1号
Infinera Japan株式会社

代表取締役 スーザン・マーフィー・ヴィラーレ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動 資産 351,337,755 固定 資産 2,339,130 合計 353,676,885
負純 資産 及の び部	流動 負債 271,335,830 (有給休暇引当金) (2,244,965) 株主資本 82,341,055 資本剰余金 10,000,000 利益剰余金 72,341,055 その他利益剰余金 72,341,055 (うち当期純利益) (1,807,510) 合計 353,676,885

第3期決算公告

令和7年3月24日
神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1丁目1番地32

コンチネンタル・オートノモス・モビリティー・ジャパン株式会社

代表取締役 難波祐一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 17,380 固定 資産 1,062 合計 18,442
負純 資産 及の び部	流動 負債 12,823 固定 負債 5,619 株主資本 310 利益剰余金 5,309 その他利益剰余金 5,309 (うち当期純利益) (2,924) 合計 18,442

第19期決算公告

令和7年3月31日
神奈川県横浜市都筑区中川中央一丁目9番32号

ポッシュエンジニアリング株式会社

代表取締役 ブラックマン・ジョン

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動 資産 1,047 固定 資産 76 合計 1,123
負純 資産 及の び部	流動 負債 595 (うち賞与引当金) (61) 固定 負債 528 株主資本 100 利益剰余金 100 その他利益剰余金 328 利益準備金 328 (うち当期純利益) (328) 合計 1,123

第9期決算公告

令和7年4月30日
東京都千代田区飯田橋一丁目12番15号

株式会社ケアネットパートナーズ

代表取締役社長 脇丸 俊郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動 資産 490,275 固定 資産 25,268 合計 515,544
負純 資産 及の び部	流動 負債 295,020 固定 負債 61,933 株主資本 158,590 資本剰余金 50,000 利益剰余金 43,948 その他資本剰余金 29,800 利益準備金 14,148 その他利益剰余金 64,641 (うち当期純利益) (64,641) 合計 515,544

第31期決算公告

令和7年3月18日
神奈川県川崎市幸区大宮町1310
東芝エルイートレーディング株式会社
代表取締役 関根 優一
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	3,134,425
	固定資産	7,324
	合計	3,141,750
負純 資 産 及 の び部	流动負債	1,687,391
	固定負債	355,393
	株主資本	1,098,965
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	1,048,965
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,036,465
	合計	(284,271)
	合計	3,141,750

第10期決算公告

令和7年4月30日
横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号
OCEANGATEMINATOMIRAI3階

BSI Professional
Services Japan株式会社
代表取締役 小島 英彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	108
	その他資産	3
	合計	112
負純 資 産 及 の び部	流动負債	92
	固定負債	19
	株主資本	1
	資本剰余金	18
	利益剰余金	18
	その他利益剰余金(うち当期純損失)	(7)
	合計	112

第26期決算公告 令和7年4月30日

横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号
OCEANGATEMINATOMIRAI3階

BSIグループジャパン株式会社

代表取締役 漆原 将樹
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	3,873
	固定資産	31
	その他資産	112
	合計	4,017
負純 資 産 及 の び部	流动負債	1,845
	固定負債	28
	株主資本	2,144
	資本剰余金	10
	利益剰余金	2,134
	利益準備金	2
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,131
	合計	(391)
	合計	4,017

第50期決算公告

令和7年4月30日
名古屋市港区小割通1丁目4番地
株式会社名古屋道路サービス
取締役社長 今沢 宏之
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	85,141
	固定資産	2,617
	合計	87,758
負純 資 産 及 の び部	流动负债	36,816
	固定负债	3,978
	株主資本	46,963
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	36,963
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	34,463
	合計	(2,454)
	合計	87,758

第17期決算公告 令和6年5月27日

静岡県富士市三ツ沢1001番地の2
株式会社五湖
代表清算人 市川 啓子
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	13,194
	固定資産	106,716
	合計	119,910
負純 資 産 及 の び部	流动负债	51,032
	固定负债	16,871
	株主資本	52,007
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	42,007
	利益準備金	42,007
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(△3,558)
	合計	119,910

第37期決算公告 令和7年3月31日

神奈川県横浜市港北区大豆戸町639番3
ケルヒヤージャパン株式会社
代表取締役 柴田佳代子
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	6,975,036
	固定資産	2,613,390
	合計	9,588,426
負純 資 産 及 の び部	流动负债	6,937,251
	固定负债	106,229
	株主資本	2,544,946
	資本剰余金	492,000
	利益剰余金	2,052,946
	利益準備金	123,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,929,946
	合計	(16,743)
	合計	9,588,426

第23期決算公告 令和7年3月25日
京都府京都市北区大北山鷺峯町1番
株式会社京都リゾーツマネジメント
代表取締役 谷垣 淳史
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	776,651
	固定資産	47,632
	合計	824,284
負純 資 産 及 の び部	流动负债	1,054,498
	固定负债	481,333
	合計	1,535,831
	株主資本	△ 711,547
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△ 721,547
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 721,547
	合計	(18,407)
	合計	711,547
	負債・純資産合計	824,284

第36期決算公告 令和7年4月30日

三重県鈴鹿市磯山一丁目16番21号
株式会社塙本無線
代表取締役 塙本 会一
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,851,659
	固定資産	514,073
	合計	2,365,732
負純 資 産 及 の び部	流动负债	170,528
	固定负债	301,715
	株主資本	1,893,489
	資本剰余金	95,000
	利益剰余金	1,798,489
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,796,989
	合計	(302,667)
	合計	2,365,732

第36期決算公告 令和7年4月30日

愛知県知多郡武豊町字旭1番地
AGCボリカボネット株式会社
代表取締役 中島 俊雄
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	980
	固定資産	476
	合計	1,456
負純 資 産 及 の び部	流动负债	252
	固定负债	82
	株主資本	1,121
	資本剰余金	100
	利益剰余金	900
	利益準備金	121
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	70
	合計	52
	合計	(51)
	合計	1,456

第2期決算公告 令和7年3月31日
大阪市北区中之島三丁目6番16号
一般社団法人CK-IISH
代表理事 高橋 通彰
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	120
	固定資産	976
	合計	1,096
負純 資 産 及 の び部	流动负债	922
	合計	922
	社員資本	174
	基盤利益剰余金	1,000
	△ 利益剰余金	826
	△ 利益剰余金	826
	△ 利益剰余金	(820)
	合計	174
	合計	1,096

第44期決算公告 令和7年4月30日

大阪市北区中崎西2丁目4番12号
京阪道路サービス株式会社
取締役社長 大西 政樹
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	96,889
	固定資産	6,853
	合計	103,742
負純 資 産 及 の び部	流动负债	18,090
	固定负债	15,102
	株主資本	70,550
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	10,000
	利益準備金	50,550
	△ 利益剰余金	2,060
	△ 利益準備金	48,490
	△ 利益剰余金	(41)
	合計	103,742

第18期決算公告 令和7年4月30日

大阪市北区中崎西2丁目4番12号
スバルケミコ株式会社
取締役社長 小林 憲治
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	46,817
	固定資産	3,183
	合計	50,000
負純 資 産 及 の び部	流动负债	9,889
	固定负债	40,110
	株主資本	20,000
	資本剰余金	20,110
	△ 利益剰余金	(1,218)
	合計	50,000

第3期決算公告

令和7年4月30日
大阪市東住吉区西今川1丁目1番16号
C Y C N株式会社
代表取締役 宮西 祥平

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 7,381,963
資 産 合計	7,381,963
負純 資 産 及 の び部	流动負債 475,928
	負債合計 475,928
株主資本	6,906,035
資本剰余金	3,000,000
利益剰余金	3,906,035
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(1,291,753)
純資産合計	6,906,035
負債・純資産合計	7,381,963

第20期決算公告 令和7年3月6日

大阪市中央区南船場一丁目5番21号
株式会社スクラムソフトウェア
代表取締役 山本 剛

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 90,111
	固定資産 9,206
	繰延資産 313
合 計	99,631
負純 資 産 及 の び部	流动負債 53,766
	固定負債 40,000
	資本 5,864
	資本剰余金 6,000
	△ 135
	利益準備金 2,220
	△ 2,355
	その他利益剰余金(うち当期純利益) (6,576)
合 計	99,631

第16期決算公告 令和7年3月25日

大阪府大阪市中央区博労町三丁目6番1号
株式会社ウェルスプリング
リアルティインベストメント

代表取締役 谷垣 淳史

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 1,325,149
	固定資産 849,231
合 計	2,174,381
負純 資 産 及 の び部	流动負債 840,861
	固定負債 2,043,521
	資本 710,001
	資本剰余金 100,000
	△ 336,427
	その他資本剰余金 336,427
	△ 1,146,428
	利益剰余金 1,146,428
	△ 1,146,428
	(うち当期純損失) (191,902)
合 計	2,174,381

第93期決算公告 令和7年4月14日

岡山市北区上中野1丁目16番2号
株式会社アビング
代表取締役 中野 佳成

貸借対照表の要旨(令和7年1月20日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 2,300,390
	固定資産 1,344,970
合 計	3,645,360
負純 資 産 及 の び部	流动負債 2,212,771
	固定負債 222,469
	資本 1,210,120
	資本剰余金 27,000
	△ 56
	利益剰余金 1,195,544
	利益準備金 19,524
	その他利益剰余金(うち当期純利益) 1,176,020
	(65,760)
自己株式	△ 12,480
合 計	3,645,360

第42期決算公告 令和7年4月30日

神戸市東灘区魚崎南町4丁目16番21号
株式会社協立道路サービス
取締役社長 濑口 昌一

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 654,647
	固定資産 16,605
合 計	671,252
負純 資 産 及 の び部	流动負債 74,241
	固定負債 25,187
	資本 571,823
	資本剰余金 40,000
	△ 531,823
	利益剰余金 4,870
	利益準備金 526,953
	(40,572)
合 計	671,252

第66期決算公告 令和7年3月27日

大阪市中央区南船場1丁目18番11号
信和建設株式会社
代表取締役会長 前田 裕幸

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産 14,298
	固定資産 2,266
資 产 合计	16,565
負純 資 産 及 の び部	流动负債 10,945
	固定负債 873
	資本 4,753
	資本剰余金 70
	△ 4,683
	利益剰余金 17
	△ 4,665
	(921)
合 貸 債 - 換算差額等	△ 7
負債・純資産合計	16,565

第6期決算公告 令和7年3月31日

広島県福山市三之丸町11-11
三の丸ビル2階

株式会社スカイアーチテクノロジーズ

代表取締役 石橋 達司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 77,897
	固定資産 7,151
資 产 合计	85,049
負純 資 産 及 の び部	流动负債 8,495
	株主資本 76,554
	資本剰余金 5,000
	△ 71,554
	△ 71,554
	△ 25,651
合 貸 債 - 純資産合計	85,049

第7期決算公告 令和7年4月30日

広島市中区基町10番3号
株式会社瀬戸内チャーター

代表取締役 門野 浩基

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 9,691
	固定資産 77,000
資 产 合计	86,691
負純 資 産 及 の び部	流动负债 50,243
	株主資本 36,448
	資本剰余金 3,375
	△ 26,970
	△ 1,680
	△ 25,289
	△ 6,103
	△ 6,103
	(2,963)
合 貸 債 - 純資産合計	86,691

第9期決算公告 令和7年4月30日

広島市中区基町10番3号
株式会社せとうち観光パートナーズ

代表取締役 門野 浩基

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 35,593
	固定資産 219
資 产 合计	35,812
負純 資 産 及 の び部	流动负債 1,481
	固定负债 1,481
	株主資本 34,331
	資本剰余金 2,000
	△ 32,331
	△ 32,331
	(6,607)
純 資 产 合计	34,331
負債・純資産合計	35,812

第20期決算公告

2025年4月30日
福岡県福岡市博多区諸岡3丁目22番28号
AGCマイクロガラス株式会社

代表取締役社長 天野 基範

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 1,451,070
	固定資産 1,451,931
資 产 合计	2,903,002
負純 資 産 及 の び部	流动负債 533,013
	固定負債 1,226,803
	資本 1,143,185
	資本剰余金 100,000
	△ 760,357
	△ 25,000)
	△ 282,827
	△ 282,827
	(277,669)
合 貸 債 - 純資產合計	2,903,002

第17期決算公告 令和7年4月10日

徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜243
株式会社きらり

代表取締役 横原 啓子

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 8,852
	固定資産 29,732
	△ 118
資 产 合计	38,703
負純 資 産 及 の び部	流动负債 28,672
	固定負債 17,344
	△ 7,313
	△ 500
	△ 7,813
	△ 7,813
	(2,437)
合 貸 債 - 純資產合計	38,703

第24期決算公告 令和6年11月27日

広島市中区八丁堀16番3号
株式会社システムサポートアンドコンサルティング

代表取締役 堀江 康弘

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流动資産 122,141
	固定資産 104,073
	△ 497
資 产 合计	226,712
負純 資 産 及 の び部	流动负債 61,210
	固定负債 146,182
	△ 19,319
	△ 8,000
	△ 11,319
	△ 11,319
	(56,146)
合 貸 債 - 純資產合計	226,712

第7期決算公告

令和7年2月20日

福島県郡山市喜久田町御3丁目27番2号

一般社団法人鴻草渋川エナジー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	6,025
流動資産	6,025
固定資産	300
合 計	6,325
負味 債財 及産 びの 正部	147
流动負債	147
負債合計	147
基 金	6,000
一般正味財産	178
正味財産合計	6,178
合 計	6,325

第8期決算公告

令和7年2月20日

福島県郡山市喜久田町御3丁目27番2号

一般社団法人浜通りエナジー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	5,700
流動資産	5,700
固定資産	300
合 計	6,000
負味 債財 及産 びの 正部	147
流动负債	147
負債合計	147
基 金	6,000
一般正味財産	178
正味財産合計	5,853
合 計	6,000

第18期決算公告 令和7年4月30日

鹿児島市宮之浦町2438番地

株式会社Wave Life

Sciences Japan

代表取締役 ポール・ボルノ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	227,403
流動資産	227,403
固定資産	238
合 計	227,641
負純 資 産 及 び の 正部	14,407
流動負債	0
株主資本	213,234
資本剰余金	238,800
資本利益	162,500
その他利益	△188,065
当期純利益	△188,065
(うち当期純利益)	(1,774)
合 計	227,641
負債・純資産合計	227,641

第7期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・ダブリュー・シー2

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	2,700
流動資産	2,700
固定資産	300
合 計	3,000
負味 債財 及産 びの 正部	132
流动负债	132
負債合計	132
基 金	3,000
一般正味財産	△131
正味財産合計	2,868
合 計	3,000

第10期決算公告

令和7年2月20日

東京都千代田区丸の内2丁目2番3号

一般社団法人ジェイ・ダブリュー・シー1

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	3,722
流動資産	3,722
固定資産	900
合 計	4,622
負味 債財 及産 びの 正部	283
流动负债	283
負債合計	283
基 金	3,000
一般正味財産	1,339
正味財産合計	4,339
合 計	4,622

第8期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人JBZ

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	3,395
流動資産	3,395
固定資産	300
合 計	3,695
負味 債財 及産 びの 正部	155
流动负债	155
負債合計	155
基 金	3,000
一般正味財産	540
正味財産合計	3,540
合 計	3,695

第6期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・ビー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	1,485
流動資産	1,485
固定資産	900
合 計	2,385
負味 債財 及産 びの 正部	70
流动负债	70
負債合計	70
基 金	3,000
一般正味財産	△684
正味財産合計	2,315
合 計	2,385

第6期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・エー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	8,632
流動資産	8,632
固定資産	900
合 計	9,532
負味 債財 及産 びの 正部	70
流动负债	70
負債合計	70
基 金	10,000
一般正味財産	△537
正味財産合計	9,462
合 計	9,532

第6期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人とつりYDソーラー

代表理事 石田 泉

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	843
流動資産	843
固定資産	300
合 計	1,143
負味 債財 及産 びの 正部	205
流动负债	205
負債合計	205
基 金	1,000
一般正味財産	△61
正味財産合計	938
合 計	1,143

第3期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・アイ

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	3,788
流動資産	3,788
固定資産	3,000
合 計	6,788
負味 債財 及産 びの 正部	70
流动负债	70
負債合計	70
基 金	7,000
一般正味財産	△282
正味財産合計	6,718
合 計	6,788

第3期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・エイチ

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	882
流動資産	882
合 計	882
負味 債財 及産 びの 正部	70
流动负债	70
負債合計	70
基 金	1,000
一般正味財産	△187
正味財産合計	812
合 計	882

第5期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・ディー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	790
流動資産	1,800
合 計	2,590
負味 債財 及産 びの 正部	70
流动负债	70
負債合計	70
基 金	3,000
一般正味財産	△479
正味財産合計	2,520
合 計	2,590

第2期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・エル

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 46 固定資産 900 合 計 946
負味 債財 及産 びの 正部	流动負債 70 負債合計 70 基 金 1,000 一般正味財産 △123 正味財産合計 876 合 計 946

第3期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・ケイ

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 2,623 固定資産 300 合 計 2,923
負味 債財 及産 びの 正部	流动负債 70 负债合计 70 基 金 3,000 一般正味財産 △146 正味財産合計 2,853 合 計 2,923

第3期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・ジェイ

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 522 固定資産 400 合 計 922
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 70 负债合计 70 基 金 1,000 一般正味財産 △147 正味財産合计 852 合 計 922

第2期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・オー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 2,867 固定資産 2,100 合 計 4,967
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 70 负债合计 70 基 金 5,000 一般正味財産 △102 正味財産合计 4,897 合 計 4,967

第2期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・エヌ

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 670 固定資産 300 合 計 970
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 70 负债合计 70 基 金 1,000 一般正味財産 △99 正味財産合计 900 合 計 970

第2期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・エム

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 346 固定資産 600 合 計 946
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 70 负债合计 70 基 金 1,000 一般正味財産 △123 正味財産合计 876 合 計 946

第1期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・アール

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 399 固定資産 600 合 計 999
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 52 负债合计 52 基 金 1,000 一般正味財産 △53 正味財産合计 946 合 計 999

第1期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・キュー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 699 固定資産 300 合 計 999
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 58 负债合计 58 基 金 1,000 一般正味財産 △58 正味財産合计 941 合 計 999

第2期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・ピー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 687 固定資産 300 合 計 987
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 70 负债合计 70 基 金 1,000 一般正味財産 △82 正味財産合计 917 合 計 987

第1期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・ユー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 699 固定資産 300 合 計 999
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 35 负债合计 35 基 金 1,000 一般正味財産 △35 正味財産合计 964 合 計 999

第1期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・ティー

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 699 固定資産 300 合 計 999
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 35 负债合计 35 基 金 1,000 一般正味財産 △35 正味財産合计 964 合 計 999

第1期決算公告

令和7年2月20日

東京都新宿区下宮比町1番4号

一般社団法人ジェイ・エイチ・エス

代表理事 河原 洋一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 699 固定資産 300 合 計 999
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债 35 负债合计 35 基 金 1,000 一般正味財産 △35 正味財産合计 964 合 計 999

第48期決算公告		令和7年3月28日
東京都千代田区大手町一丁目1番1号		
大手町パークビルディング		
株式会社横浜L.S.P.		
代表取締役 田澤 雅之		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部		
流動資産	676,757	
固定資産	199,637	
合 計	876,395	
負純 資産 及び部		
流動負債	669,479	
固定負債	237,281	
株主資本	△31,304	
資本利益	10,000	
利益剰余金	△41,304	
その他の利益剰余金	5,000	
(うち当期純利益)	△46,304	
評価・換算差額等	(134,190)	
合 計	876,395	

第30期決算公告		令和7年4月30日
埼玉県入間市大字上藤沢741番地の3		
株式会社U.S.E.I.		
代表取締役 朝川 康誠		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部		
流動資産	2,723	
固定資産	2,160	
合 計	4,884	
負純 資産 及び部		
流動負債	767	
固定負債	583	
株主資本	3,533	
資本利益	30	
利益剰余金	3,503	
その他の利益剰余金	7	
(うち当期純利益)	3,496	
評価・換算差額等	(455)	
合 計	4,884	

第14期決算公告		令和7年3月25日
東京都港区赤坂2丁目17番44号		
株式会社チャータードアセットワークス		
代表取締役 竹内 真一		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部		
流動資産	21,483	
固定資産	5,406	
合 計	26,890	
負味 債財 及産 び部		
流動負債	42,819	
固定負債	2,466	
株主資本	△ 18,395	
資本利益	15,500	
利益剰余金	12,500	
資本準備金	△ 46,395	
利益準備金	3,816	
その他利益剰余金	△ 50,212	
(うち当期純損失)	(16,257)	
合 計	26,890	

第16期決算公告		令和7年3月28日
東京都中央区京橋一丁目13番1号		
WORK VILLA KYOBASHI 6階		
カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社		
代表取締役 ルジョルエリック		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)		
科 目	金額	
資の 産部		
流動資産	6,324	
固定資産	64	
総資産	107	
負債合計	2,597	
株主資本	3,899	
資本利益	297	
利益剰余金	3,602	
利益準備金	74	
その他利益剰余金	3,528	
(うち当期純利益)	(455)	
純資産合計	3,899	
資産合計	6,496	
負債・純資産合計	6,496	

第19期決算公告		令和7年3月25日
東京都港区赤坂九丁目7番1号		
マーサー・インベストメンツ株式会社		
代表取締役 五藤 智也		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)		
科 目	金額	
資の 産部		
流動資産	453,534	
固定資産	31,889	
合 計	485,422	
負債合計	485,422	
流動負債	188,420	
賞与引当金	33,073	
その他の負債	155,347	
固定負債	81,321	
退職給付引当金	81,321	
株主資本	215,681	
資本剰余金	100,000	
資本準備金	964,187	
その他資本剰余金	100,000	
利益剰余金	864,187	
その他利益剰余金	△ 848,506	
(うち当期純損失)	△ 848,506	
資産合計	485,422	
負債・純資産合計	485,422	

第23期決算公告		令和7年3月21日
埼玉県吉川市旭8番地4		
株式会社TOZEN		
代表取締役 室井 仁志		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)		
科 目	金額	
資の 産部		
流動資産	5,923,848	
固定資産	1,761,708	
合 計	7,685,556	
負債合計	7,685,556	

第57期決算公告		令和7年3月24日
東京都品川区大崎五丁目10番10号		
フォルボ・ジークリング・ジャパン株式会社		
代表取締役社長 佐藤 守		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)		
科 目	金額	
資の 産部		
流動資産	3,581	
固定資産	3,947	
合 計	7,529	
負債合計	7,529	
流動負債	1,977	
(賞与引当金)	(35)	
固定負債	2,190	
(退職給与引当金)	(1,137)	
株主資本	3,511	
資本剰余金	330	
利益準備金	3,181	
その他利益剰余金	82	
(うち当期純利益)	3,099	
評価・換算差額等	(537)	
△151		
資産合計	7,529	
負債・純資産合計	7,529	

第14期決算公告		令和7年3月25日
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号		
株式会社ウェルスプリングインベストメンツホールディングス		
代表取締役 渡邊 佳洋		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)		
科 目	金額	
資の 産部		
流動資産	181,416	
固定資産	3,341,745	
合 計	3,523,161	
負債合計	3,523,161	
流動負債	388,916	
固定負債	445,973	
株主資本	2,664,385	
資本剰余金	10,000	
その他資本剰余金	2,792,000	
利益剰余金	△ 137,614	
その他利益剰余金	△ 137,614	
(うち当期純利益)	(4,920)	
評価・換算差額等	23,886	
その他有価証券評価差額金	23,886	
合 計	3,523,161	

第66期決算公告		令和7年3月31日
東京都小平市御幸町32番地		
株式会社HYSエンジニアリングサービス		
代表取締役 伊藤 明男		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)		
資産の部		
流動資産	11,224	
固定資産	1,202	
有形固定資産	107	
無形固定資産	3	
投資その他の資産	1,092	
合 計	12,426	
負債及び純資産の部		
流動負債	2,701	
固定負債	2,637	
株主資本	7,088	
資本剰余金	100	
その他資本剰余金	6,682	
利益剰余金	6,682	
利益準備金	306	
その他利益剰余金	25	
利益準備金	281	
(うち当期純利益)	(281)	
合 計	12,426	
負債・純資産合計	12,426	

第49期決算公告

2025年3月24日 東京都中央区京橋二丁目1番3号
クボタ環境エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 中河 浩一

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	72,516	流動負債	18,007
固定資産	4,193	固定負債	101
株主資本		資本金	58,574
資本剰余金		資本準備金	400
その他資本剰余金		資本剰余金	450
利益剰余金		その他資本剰余金	450
利益準備金		利益剰余金	57,725
その他利益剰余金		利益準備金	79
(うち当期純利益)		その他利益剰余金	57,646
評価・換算差額等		(うち当期純利益)	(6,821)
その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等	27
資産合計	76,709	負債・純資産合計	76,709

第13期決算公告

令和7年3月31日 東京都品川区東五反田三丁目20番14号
住友不動産高輪パークタワー12F

PRONI株式会社

代表取締役 柴田 大介

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,531,116	流動負債	516,400
固定資産	245,442	(うち賞与引当金)	(49,245)
株主資本		固定負債	581,816
資本剰余金		資本金	667,645
その他資本剰余金		資本準備金	100,000
利益剰余金		資本剰余金	833,636
利益準備金		その他資本剰余金	833,636
その他利益剰余金		利益剰余金	△ 265,991
(うち当期純利益)		その他利益剰余金	△ 265,991
評価・換算差額等		(うち当期純損失)	(265,991)
その他有価証券評価差額金		新株予約権	10,696
資産合計	1,776,558	負債・純資産合計	1,776,558

第10期決算公告

令和7年4月30日 東京都港区芝大門一丁目3番4号
エナジープールジャパン株式会社
代表取締役 市村 健

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	372,836	流動負債	91,373
固定資産	35,350	(賞与引当金)	(4,800)
株主資本		固定負債	39,523
資本剰余金		(役員退職慰労引当金)	(13,794)
利益剰余金		(退職給付引当金)	(25,729)
利益準備金		株主資本	277,290
その他利益剰余金		資本金	45,000
(うち当期純利益)		資本剰余金	232,290
評価・換算差額等		利益準備金	2,395
その他有価証券評価差額金		その他利益剰余金	229,895
資産合計	408,186	(うち当期純利益)	(94,777)
負債・純資産合計	408,186	資産合計	408,186

第3期決算公告

令和7年4月30日 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー18階
リジェネロン・ジャパン株式会社

代表取締役 小池 敏

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,126,282	流動負債	4,304,251
固定資産	2,334,564	(商品評価引当金)	(273,456)
株主資本		(賞与引当金)	(180,265)
資本剰余金		固定負債	3,049,119
利益剰余金		資本金	1,107,476
利益準備金		資本剰余金	100,000
その他利益剰余金		資本準備金	900,010
(うち当期純利益)		その他資本剰余金	500,010
評価・換算差額等		利益剰余金	400,000
その他有価証券評価差額金		その他利益剰余金	107,466
資産合計	8,460,847	(うち当期純利益)	107,466
負債・純資産合計	8,460,847	資産合計	8,460,847

第2期決算公告

2025年4月30日 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
株式会社ウェイブダッシュ

代表取締役 下山 一美

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,958,103	流動負債	1,577,863
固定資産	9,148,651	固定負債	6,560,615
株主資本		資本金	2,968,276
資本剰余金		資本剰余金	100,000
その他資本剰余金		その他資本剰余金	3,656,365
利益剰余金		利益剰余金	3,656,365
その他利益剰余金		△ 788,089	△ 788,089
(うち当期純損失)		△ 788,089	(903,132)
資産合計	11,106,754	負債・純資産合計	11,106,754

第17期決算公告

令和7年4月30日 東京都港区芝三丁目5番2号
フォスジャパン株式会社
代表取締役 渡邊 聰

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,013	流動負債	1,204
固定資産	96	賞与引当金	20
株主資本		有給休暇引当金	17
資本剰余金		固定負債	42
その他資本剰余金		退職給付引当金	42
利益剰余金		株主資本	863
その他利益剰余金		資本金	100
(うち当期純利益)		資本剰余金	50
評価・換算差額等		利益剰余金	713
その他有価証券評価差額金		その他利益剰余金	713
資産合計	2,109	(うち当期純利益)	(122)
負債・純資産合計	2,109	資産合計	2,109

第25期決算公告

令和7年3月31日 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地32
コンチネンタル・オートモーティブ・ジャパン株式会社
代表取締役 難波祐一郎

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	25,675	流動負債	18,343
固定資産	114	固定負債	20
株主資本		負債合計	18,363
資本剰余金		株主資本	7,426
その他資本剰余金		資本剰余金	490
利益剰余金		その他資本剰余金	40
その他利益剰余金		利益剰余金	40
(うち当期純損失)		△ 6,896	△ 6,896
評価・換算差額等		(2,038)	(2,038)
純資産合計	25,790	資産合計	7,426
資産合計	25,790	負債・純資産合計	25,790

第20期決算公告

令和7年3月31日 東京都渋谷区神宮前一丁目10番37号
株式会社HUGE

代表取締役 新川 義弘

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,914,148	流動負債	2,648,498
固定資産	4,946,275	固定負債	3,770,616
株主資本		資本金	1,441,141
資本剰余金		資本準備金	50,000
その他資本剰余金		利益剰余金	376,710
利益剰余金		その他利益剰余金	376,710
その他利益剰余金		(うち当期純利益)	1,071,185
(うち当期純利益)		自己株式	1,071,185
新株予約権		△ 395,295	(395,295)
資産合計	7,860,424	負債・純資産合計	7,860,424

第57期決算公告

令和7年4月30日 長野県茅野市豊平字東嶽10411番地
株式会社三井の森
代表取締役社長 深沢 逸郎

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,624,039	流动負債	677,042
固定資産	968,723	(うち賞与引当金)	(33,935)
		固定負債	1,569,053
		(うち退職給付引当)	(76,878)
		(金)	(うち役員退職慰労)
		(引当金)	(11,680)
		株主資本	1,346,667
		資本金	200,500
		資本剰余金	371,669
		資本準備金	371,669
		利益剰余金	774,498
		その他利益剰余金	774,498
		(うち当期純利益)	(107,582)
資産合計	3,592,762	負債・純資産合計	3,592,762

第20期決算公告

令和7年4月4日 新潟県柏崎市大字藤井8487番地
株式会社ジェイエイサービス柏崎
代表取締役社長 吉田 文彦

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	805,662	流动負債	251,268
固定資産	128,374	(うち賞与引当金)	(6,809)
		固定負債	63,975
		退職給付引当金	31,601
		役員退職慰労引当金	5,906
		特例業務負担金引当金	26,467
		株主資本	618,792
		資本金	90,000
		利益剰余金	528,792
		利益準備金	19,080
		その他利益剰余金	509,712
		(うち当期純利益)	(44,917)
資産合計	934,036	負債・純資産合計	934,036

第65期決算公告

令和7年3月24日 大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号
クボタエイトサービス株式会社
代表取締役社長 道林 哲

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,632,561	流动負債	1,220,104
固定資産	199,487	(うち賞与引当金)	(80,050)
		固定負債	87,935
		(うち退職給付引当)	(77,182)
		(金)	(うち役員退職慰労)
		(引当金)	(3,558)
		株主資本	1,524,009
		資本金	40,000
		利益剰余金	1,484,009
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	1,474,009
		(うち当期純利益)	(197,762)
資産合計	2,832,048	負債・純資産合計	2,832,048

第75期決算公告

令和7年4月30日 愛知県海部郡飛島村金岡12番地
東晃鋼業株式会社
代表取締役社長 関根 章弘

貸借対照表の要旨 (令和7年2月20日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,091,983	流动負債	9,311,172
固定資産	4,913,761	固定負債	2,023,845
		負債合計	11,335,017
有形固定資産	940,471	株主資本	9,592,876
無形固定資産	1,386	資本金	100,000
投資その他の資産	3,971,904	利益剰余金	9,571,684
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	9,546,684
		(うち当期純利益)	(318,689)
		自己株式	△78,808
		評価・換算差額等	77,851
		純資産合計	9,670,727
資産合計	21,005,744	負債・純資産合計	21,005,744

第4期決算公告

令和7年3月25日 東京都荒川区町屋1丁目38番16号
株式会社コミネ
代表取締役 阿知波直哉

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,752,543	流动負債	550,100
固定資産	8,285,729	固定負債	6,382,830
		株主資本	4,105,342
		資本金	100,000
		資本剰余金	3,600,000
		資本準備金	1,850,000
		その他資本剰余金	1,750,000
		利益剰余金	405,342
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	405,342
		(うち当期純利益)	(22,404)
資産合計	11,038,272	負債・純資産合計	11,038,272

第49期決算公告

令和7年4月30日 東京都港区南青山2丁目2番3号
ブルーベル・ジャパン株式会社
代表取締役 セルジュ・グレベール

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,439,132	流动負債	2,528,370
固定資産	2,435,177	固定負債	3,348,754
		株主資本	2,997,185
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,023,672
		資本準備金	33,886
		資本及び資本準備金減少差益	989,786
		利益剰余金	1,873,513
		利益準備金	43,300
		その他利益剰余金	1,830,213
		(うち当期純損失)	(161,535)
資産合計	8,874,309	負債・純資産合計	8,874,309

第3期決算公告

令和7年3月31日 東京都千代田区九段北一丁目14番16号
JP UNIVERSE株式会社
代表取締役 田畠 端

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	323,385	流动負債	304,528
固定資産	557,690	固定負債	162,500
		株主資本	401,701
		資本金	99,000
		資本剰余金	730,034
		資本準備金	412,017
		その他資本剰余金	318,017
		利益剰余金	△427,332
		その他利益剰余金	△427,332
		(うち当期純損失)	(321,763)
		新株予約権	12,346
資産合計	881,075	負債・純資産合計	881,075

第28期決算公告

令和7年4月30日 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
バルチラジャパン株式会社
代表取締役 宮川 建男

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,798,490	流动負債	5,671,911
固定資産	3,114,162	固定負債	2,427,610
		株主資本	4,538,685
		資本金	491,600
		資本剰余金	938,400
		資本準備金	938,400
		利益剰余金	3,108,685
		利益準備金	122,500
		その他利益剰余金	2,986,185
		(うち当期純利益)	(2,568,651)
		評価・換算差額等	274,446
資産合計	12,912,652	負債・純資産合計	12,912,652

第25期決算公告

令和7年4月30日 東京都江東区木場一丁目5番25号
株式会社マーチ・アセット・マネジメント
代表取締役 田山 究
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	61,258	流動負債	48,479
現金及び預金	1,305	短期借入金	45,060
買入金銭債権	59,928	長期借入金(1年内返済)	256
その他の流動資産	23	その他の流動負債	3,161
		固定負債	12,680
		長期借入金	12,680
		株主資本	98
		資本金	10
		資本剰余金	5
		資本準備金	5
		利益剰余金	83
		その他利益剰余金	83
資産合計	61,258	負債・純資産合計	61,258

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	334,760
融資収益	334,760
費用用	326,017
営業費用	303,606
販売費及び一般管理	22,411
業利益	8,743
業外収益	432
費用用	7
常利益	9,168
税引前当期純利益	9,168
法人税、住民税及び事業税	2,335
当期純利益	6,832

第11期決算公告

令和7年3月28日 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
株式会社東京アクティー
代表取締役 井落秀一
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	1,926,690
固定資産	380,949
合計	2,307,639
負純資産及のび部	
流動負債	1,221,138
固定負債	331,625
株主資本	754,875
資本剰余金	80,000
資本利益	80,600
利益剰余金	594,275
利益準備金	20,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	574,275
当期純利益	(306,454)
合計	2,307,639

第5期決算公告

令和7年3月25日 北海道函館市鈴蘭丘町3番地363
NDK SAW devices株式会社
代表取締役 吳凱

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,897	流動負債	499
固定資産	2,338	固定負債	77
		(退職給付引当金)	(71)
		負債合計	576
		株主資本	3,658
		資本金	1,552
		資本剰余金	1,924
		資本準備金	1,551
		その他資本剰余金	374
		利益剰余金	182
		その他利益剰余金	182
		純資産合計	3,658
資産合計	4,235	負債・純資産合計	4,235

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	1,330
売上原価	1,319
売上総利益	11
販売費及び一般管理	532
業損失	521
業外収益	1,223
費用用	326
常利益	376
税引前当期純利益	376
法人税、住民税及び事業税	6
当期純利益	369

第21期決算公告

令和7年3月24日 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号
スミリングフィルケア株式会社
代表取締役社長 福永匡

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	953,531
固定資産	3,076,260
合計	4,029,791
負純資産及のび部	
流動負債	3,286,042
固定負債	2,704,499
負債合計	5,990,541
株主資本	△ 1,960,750
資本剰余金	100,000
資本利益	△ 2,060,750
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 2,060,750
純資産合計	△ 1,960,750
負債・純資産合計	4,029,791

第18期決算公告

令和7年4月30日 東京都港区芝公園一丁目7番6号
コベストロジャパン株式会社
代表取締役社長 内村宗吾

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,671	流動負債	3,372
固定資産	4,900	固定負債	200
		負債合計	3,572
		株主資本	3,999
		資本金	1,400
		資本剰余金	1,400
		資本準備金	1,400
		利益剰余金	1,199
		その他利益剰余金	1,199
		純資産合計	3,999
資産合計	7,570	負債・純資産合計	7,570

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
売上高	9,867
売上原価	7,290
売上総利益	2,578
販売費及び一般管理	2,348
業利益	230
業外収益	276
費用用	17
常利益	488
税引前当期純利益	488
法人税、住民税及び事業税	66
法人税等調整額	0
当期純利益	422

第3期決算公告

令和5年8月30日 東京都渋谷区渋谷二丁目19番5号
宮益坂ビルディング609
半熟仮想株式会社
代表取締役 成田悠輔

貸借対照表の要旨(令和5年6月30日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	204,651
固定資産	15,119
緑延資産	103
合計	219,874
負純資産及のび部	
流動負債	67,300
株主資本	152,574
資本剰余金	1,000
資本利益	151,574
その他利益剰余金(うち当期純利益)	151,574
合計	219,874

第61期決算公告

令和7年4月30日 東京都品川区上大崎3丁目1番1号
日本ループリゾール株式会社
代表取締役社長 木村将広

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,622	流動負債	1,259
固定資産	2,896	固定負債	359
		負債合計	1,618
		株主資本	10,900
		資本金	1,160
		資本剰余金	9,740
		資本準備金	342
		その他利益剰余金	9,398
		純資産合計	10,900
資産合計	12,518	負債・純資産合計	12,518

損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)

科目	金額
売上高	20,287
売上原価	16,333
売上総利益	3,954
販売費及び一般管理	1,990
業利益	1,964
業外収益	17
費用用	126
常利益	1,855
税引前当期純利益	1,855
法人税等調整額	△ 574
当期純利益	1,281

第4期決算公告

令和6年8月27日 東京都渋谷区渋谷二丁目19番5号
宮益坂ビルディング609
半熟仮想株式会社
代表取締役 成田悠輔

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	227,854
固定資産	15,486
緑延資産	51
合計	243,392
負純資産及のび部	
流動負債	26,506
株主資本	216,886
資本剰余金	1,000
資本利益	215,886
その他利益剰余金(うち当期純利益)	215,886
合計	243,392

第11期決算公告 令和7年4月30日
東京都港区南青山2丁目2番3号
ダビドフ・オブ・ジュネーブ・ジャパン
株式会社

代表取締役 セルジュ・グレベール
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	473,834
	固定資産	84,885
	資産合計	558,719
負純 資 産 及 の び部	流动負債	145,020
	固定負債	186,000
	資本	227,699
	資本	10,000
	資本	0
	利益	217,699
	その他利益	217,699
	(うち当期純利益)	(81,397)
	負債・純資産合計	558,719

第3期決算公告 令和7年4月30日
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
新都心プロパティー特定目的会社
取締役 粟国 正樹

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	24,503,874	流动负债	175,425
信託預金	898,785	固定負債	23,347,572
信託建物及び附属設備	5,262,772	負債合計	23,522,997
		社員資本	5,275,623
		特定期本金	100
		優先資本金	5,151,036
		剩余额	124,487
		当期末処分利益	124,487
		純資産合計	5,275,623
		負債・純資産合計	28,798,621
資産合計	28,798,621	資産合計	28,798,621

損益計算書の要旨
(自令和6年2月1日)
(至令和7年1月31日)
(単位:千円)

科	目	金額
営業収益		871,583
営業費用		745,431
営業利得		126,151
営業外収益		95
営業常益		126,247
税引前当期純利益		126,247
法人税、住民税及び事業税		1,759
当期純利益		124,487

第2期決算公告

2025年3月27日

東京都中央区銀座一丁目7番7号
ポーラ銀座ビル4階

一般社団法人アストロノーツ
代表理事 山崎 研志

貸借対照表の要旨
(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	187
	固定資産	222
	合計	409
負純 資 産 及 の び部	流动負債	36
	基 利 益 剩 余 金	600
	△227	△227
	その他利益 剩 余 金	△227
	合 計	409

第19期決算公告

令和7年4月30日

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

丸の内仲通りビル6階

Ascendas Hospitality特定目的会社

取締役 大平美和子

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	
特定資産の部			
流動資産	652,216	流动负债	299,458
固定資産	10,492,228	固定负债	7,000,000
特定資産合計	11,144,444	負債合計	7,299,458
その他の資産の部			
流動資産	1,796,143	社員資本	5,647,660
繰延資産	6,531	特定資本金	100
		優先資本金	4,684,000
		剩余额	963,560
		当期末処分利益	963,560
その他の資産合計	1,802,674	純資産合計	5,647,660
資産合計	12,947,118	負債・純資産合計	12,947,118

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:千円)

科	目	金額
営業収益		1,585,725
営業費用		619,891
営業利得		965,834
営業外収益		1,379
営業常益		24
税引前当期純利益		967,189
法人税、住民税及び事業税		3,629
当期純利益		963,560
当期末処分利益		963,560

第8期決算公告 令和7年4月30日
東京都品川区上大崎二丁目15番19号
MG目黒駅前ビル

RTB HOUSE JAPAN株式会社
代表取締役

ラタイチャック・ヤクブ・ロック
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	1,943,192,290
	固定資産	5,827,991
	資産合計	1,949,020,281
負純 資 産 及 の び部	流动負債	1,071,428,878
	(うち賞与引当金)	(49,440,606)
	株主資本金	877,591,403
	5,000,000	
	利益準備金	872,591,403
	1,250,000	
	その他利益 準備金	871,341,403
	(うち当期純利益)	(333,712,531)
	負債・純資産合計	1,949,020,281

第17期決算公告 令和7年4月30日
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
丸の内仲通りビル6階

Ascendas Japan Namba特定目的会社

取締役 大平美和子

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	
特定資産の部			
流動資産	280,955	流动负债	575,431
固定資産	7,183,578	固定负债	100,000
特定資産合計	7,464,534	負債合計	675,431
その他の資産の部			
流動資産	1,933,639	社員資本	8,724,930
繰延資産	2,188	特定資本金	100
		優先資本金	7,997,000
		剩余额	727,830
		当期末処分利益	727,830
その他の資産合計	1,935,827	純資産合計	8,724,930
資産合計	9,400,360	負債・純資産合計	9,400,360

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:千円)

科	目	金額
営業収益		1,134,644
営業費用		405,634
営業利得		729,010
営業外収益		584
営業常益		729,594
税引前当期純利益		729,594
法人税、住民税及び事業税		1,764
当期純利益		727,830
当期末処分利益		727,830

第4期決算公告 令和7年4月30日
東京都港区北青山3-5-10

ICCF Japan株式会社
代表取締役 葉 寿増

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	128,243
	固定資産	28,164
	資産合計	156,407
負純 資 産 及 の び部	流动負債	116,400
	株主資本金	40,008
	資本剰余金	260,000
	資本準備金	260,000
	利益剰余金	△479,992
	(うち当期純損失)	△479,992
	合計	(108,545)
	合計	156,407

第25期決算公告 令和7年3月24日
神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地32

コンチネンタル・オートモーティブ株式会社

代表取締役 難波祐一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金額	
流動資産	70,027	流动负债	24,070
固定資産	4,588	(賞与引当金)	(766)
		(製品保証引当金)	(175)
		固定負債	592
		株主資本	49,952
		資本剰余金	5,300
		資本準備金	300
		利益剰余金	44,352
		利益準備金	1,025
		その他利益剰余金	43,327
資産合計	74,615	負債・純資産合計	74,615

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科	目	金額
売上高		84,218
売上原価		74,158
売上総利益		10,059
販費及び一般管理費		5,239
営業外収益		4,820
営業外費用		1,144
営業常益		55
税引前当期純利益		5,909
法人税、住民税及び事業税		5,909
当期純利益		1,443
法人税等調整額		89
当期純利益		4,376

第3期決算公告 令和7年3月31日

東京都千代田区九段北一丁目14番16号

T B T L a b 株式会社

代表取締役 田畠 端

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	431,002 10,805
	合計	441,807
負純 資産 及の び部	流动資本 株主資本 資本利 益 その他の 利益 余 金	45,829 395,977 9,990 385,987 385,987 (うち当期純 利益)
	合計	441,807

第18期決算公告 令和7年4月30日

東京都新宿区西早稲田二丁目14番29号

J F プロパティ株式会社

代表取締役 熊崎 潤子

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	2,600 1,137,440 1,435
	合計	1,141,475
負純 資産 及の び部	流动负债 株主資本 資本利 益 その他の 利益 余 金	108,950 638,555 393,970 100,000 300,000 300,000 △6,029 △6,029 (5,277)
	合計	1,141,475
	負債・純資産合計	

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を八千万円減少し、減少する資本金の額の全額を資本準備金とする
 ことにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第3期決算公告 令和7年3月31日

東京都千代田区九段北一丁目14番16号

ログシス株式会社

代表取締役 田畠 端

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	95,391 568,161 319
	合計	663,871
負純 資産 及の び部	流动负债 株主資本 資本利 益 その他の 利益 余 金	101,954 561,917 99,000 502,000 300,000 202,000 △39,082 △39,082 (うち当期純損失)
	合計	663,871

第14期決算公告 令和7年4月30日

東京都千代田区外神田六丁目14番3号

株式会社メテオライズ

代表取締役 渡邊 幸二

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	369,391,140 108,792,003
	合計	478,183,143
負純 資産 及の び部	流动负债 株主資本 資本利 益 その他の 利益 余 金	105,072,877 125,477,450 247,632,816 21,000,000 226,632,816 226,632,816 (27,948,778)
	合計	478,183,143
	負債・純資産合計	

合併公告
 本公司は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(乙)左記のとおり
<https://k.secure.free.co.jp/companies/43993/announces>

第13期決算公告 令和7年3月28日

石川県金沢市専光寺町レ3番地18

株式会社アクト

代表取締役 柳沢 竜二

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	1,483,624 287,730
	合計	1,771,354
負純 資産 及の び部	流动负债 株主資本 資本利 益 その他の 利益 余 金	743,230 195,329 828,097 80,000 10,000 738,097 20,000 718,097 (87,389) 4,697
	合計	1,771,354

決算公告 令和7年4月30日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番6号

モダンロイヤル株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	269,222 98,817
	合計	368,039
負純 資産 及の び部	流动负债 株主資本 資本利 益 その他の 利益 余 金	151,063 103,280 104,196 12,500 91,696 3,250 88,446 (34,156) 9,498 9,498
	合計	368,039

新設分割公告
 当社は、新設分割により新設するモダンロイヤル株式会社(住所:東京都中央区日本橋馬喰町一丁目五番六号)に対し、当社のE.C.を承継させることにいたしました。この会社分割に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

下り 令和7年4月30日
 六東京都中央区日本橋馬喰町一丁目五番六号
 代表取締役 市川 誠

第33期決算公告 令和7年3月28日

石川県金沢市専光寺町レ3番地18

株式会社福井アクト

代表取締役 松田 晶晴

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	580,142 208,701
	合計	788,843
負純 資産 及の び部	流动负债 株主資本 資本利 益 その他の 利益 余 金	389,242 49,225 350,375 30,000 50,000 270,375 7,500 262,875 (113,900)
	合計	788,843

第25期決算公告 令和7年4月30日

東京都千代田区一番町22番地2

株式会社エスト

代表取締役 中込 拓

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	18,569
	合計	18,569
負純 資産 及の び部	流动负债 株主資本 資本利 益 (その他の 利益 余 金)	65 18,504 10,000 8,504 (2,500) (6,004) (1,692)
	合計	18,569

組織変更公告
 当社は、合同会社に組織変更することになりましたので、この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月30日
 東京都千代田区一番町二二番地二
 代表取締役 中込 拓

第36期決算公告 令和7年4月30日
静岡県三島市松本4番地の6
有限会社エムアンドティー
代表取締役 川島美保子

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	48,903
固定資産	52,337
合 計	101,241
負純資産及のび部	
流動負債	3,904
固定負債	0
資本	97,337
利益	3,000
利益	94,337
利益	260
その他利益	94,077
(うち当期純利益)	(3,461)
合 計	101,241

合併公告
左記会社は甲が商号変更により株式会社となりことを条件に合併して甲は乙の権益会社となり全部を承継して存続し、乙は解散するることにいたしました。この合併に対し異議のあると債権者たし、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 静岡県三島市大宮二〇五号(大宮二〇五号)川島美保子
(乙) 静岡県三島市大宮二〇五号(大宮二〇五号)川島美保子
の二 代表取締役 川島美保子
の二 代表取締役 川島美保子

第23期決算公告

令和7年3月28日
石川県金沢市専光寺町そ68番地
株式会社コラビス
代表取締役 香田 龍一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,418,459
固定資産	210,124
合 計	2,628,584
負純資産及のび部	
流動負債	1,393,260
固定負債	89,798
資本	1,145,524
利益	80,000
利益	1,065,524
利益	20,000
その他利益	1,045,524
(うち当期純利益)	(423,299)
合 計	2,628,584

第14期決算公告

令和7年4月30日
京都市左京区南禅寺下河原町33番地の1
株式会社アクトウェスト
代表取締役 赤木誉里子

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	2,753
固定資産	1,762
合 計	4,516
負純資産及のび部	
流動負債	163
固定負債	38
資本	4,313
利益	3
利益	4,310
利益	4,310
その他利益	(76)
合 計	4,516

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を一三三億一一五
六万一四四〇円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第28期決算公告

令和7年3月28日
石川県金沢市専光寺町そ68番地
株式会社ベブロ
代表取締役 土田 恵子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	84,918
固定資産	8,237
合 計	93,155
負純資産及のび部	
流動負債	18,754
固定負債	50
資本	74,351
利益	3,000
利益	71,351
利益	750
その他利益	70,601
(うち当期純利益)	(4,716)
合 計	93,155

第61期決算公告 令和7年4月30日
大阪市北区南森町二丁目2番12号
田端産業株式会社
代表取締役 田端 平

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	86,907
固定資産	226,546
合 計	313,453
負純資産及のび部	
流動負債	25,237
固定負債	94,910
資本	193,306
資本	15,000
利益	10,000
利益	10,000
利益	168,306
利益	5,500
その他利益	162,806
(うち当期純利益)	(10,446)
合 計	313,453

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百万円、資本準備
金の額を一千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第26期決算公告

令和7年3月28日
石川県金沢市東蚊爪町ト45番地1
株式会社田川自動車
代表取締役 田川 博基

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	59,341
固定資産	7,070
合 計	66,411
負純資産及のび部	
流動負債	29,505
固定負債	50
資本	36,856
利益	6,000
利益	30,856
利益	1,500
その他利益	29,356
(うち当期純利益)	(9,497)
合 計	66,411

第1期決算公告 令和7年4月30日
和歌山県海南市船尾200番地の2
大十ホールディングス株式会社
代表取締役 畠山 博貴

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	101,000
合 計	101,000
負純資産及のび部	
流動負債	392,890
固定負債	△291,890
資本	100,000
利益	△391,890
利益	△391,890
その他利益	(391,890)
合 計	101,000

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を二十億五千四百
十九万二千四百六十二円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第49期決算公告

令和7年3月28日
石川県金沢市高尾台四丁目151番地
株式会社オリエンタル
代表取締役 小路 昌弘

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	92,133
固定資産	61,016
合 計	153,149
負純資産及のび部	
流動負債	120,683
固定負債	113,649
資本	△81,183
利益	10,000
利益	△91,183
その他利益	△91,183
(うち当期純利益)	(36,767)
合 計	153,149

第13期決算公告 令和7年3月28日
石川県金沢市専光寺町レ3番地18
株式会社Gappa
代表取締役 高桑 和浩
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	59,711
	固定資産	133
	合計	59,845
負純 債資 産及 び部	流動負債	7,884
	固定負債	50
	株主資本	51,910
	資本剰余	5,000
	資本準備	5,000
	資本利潤	5,000
	利益剰余	41,910
	その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	41,910 (8,006)
	合計	59,845

第13期決算公告 令和7年2月25日
石川県金沢市専光寺町レ3番地18
株式会社A2ロジ
代表取締役 喜多 和行
貸借対照表の要旨(令和6年12月20日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,013,319
	固定資産	128,249
負純 債資 産及 び部	合計	2,141,568
	流動負債	1,261,534
負純 債資 産及 び部	固定負債	86,249
	株主資本	793,784
負純 債資 産及 び部	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
負純 債資 産及 び部	資本利得	5,000
	利益剰余金	783,784
負純 債資 産及 び部	その他利益剰余金	783,784
	(うち当期純利益)	(292,316)
合計		2,141,568

第26期決算公告 令和7年4月14日
兵庫県西宮市芦原町9番52号
フルノライフベスト株式会社
代表取締役社長 津田嘉勇
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	78,793
流動資産	814,999
固定資産	
合 計	893,792
負純資産及の び部	243,913
流動負債	39,145
固定負債	610,733
株主資本	10,000
資本剰余金	110,000
資本利益	490,733
利益準備金	30,000
その他利益剰余金	460,733
(うち当期純利益)	(23,302)
合 計	893,792

第9期決算公告
令和7年4月30日
兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目16番11
エスマックトリー株式会社
代表取締役 杉本 充史
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	368,531
	固定資産	81,694
	合計	450,225
負純 資 債 產 及 の び部	流动負債	81,915
	固定負債	7,021
	合計	1,741
資 本	普通株主資本	366,569
	益益	10,000
	合計	356,569
資 本 剰 余 金	普通株主資本	356,569
	益益	(10,247)
	合計	450,225

第39期決算公告 令和7年4月30日
佐賀市鍋島町大字八戸溝166番地35
株式会社九檢
代表取締役 古賀美智恵
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

貞信对照表の要目(和洋6年7月31日現在)		科 目	金 額(円)
資の 産部	流動資産	資産	50,517
	固定資産	資産	47,135
	繰延資産	資産	1,818
資 産 合 計			99,471
負純 債資 産及 び部	流动負債	負債	25,746
	固定負債	負債	66,823
	株主資本	資本	6,901
利益剰余金		金	10,000
利息準備金		金	△3,098
その他の利益剰余金		金	300
(うち当期純利益)		金	△3,398
(4,726)			(4,726)
負債・純資産合計			99,471

新設分割公告
当社は新設分割により新設する株式会社
ストラテック(住所佐賀市鍋島町大字八戸溝
一六六番地三五)に対して当社の非破壊検査
機器の製造、販売、リース事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公
告します。
当社の株主総会の承認決議は令和七年四月
九日に終了しております。この会社分割に異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。
令和七年四月三十日
佐賀市鍋島町大字八戸溝一六六番地三五
株式会社九検
古賀美智恵
代表取締役

第5期決算公告 令和7年4月30日
大分県国東市国東町富来浦字羽田
731番地14

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)		O s t r a 株式会社 代表取締役 加藤 元一
科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	467,051 3,057,619 3,524,670
負純 債資 産及 び部	流動負債 固定負債 株主資本 利益 その他利益 (うち当期純損失)	20,096,178 4,554,000 △21,125,508 3,000,000 △24,125,508 △24,125,508 (1,939,122)
負債・純資産合計		3,524,670

合併公告
左記会社は合併して乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司の掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

大分県国東市東町富来浦字羽田七三一一番地四
和大七年四月三十日

(甲) O stra 株式会社
代表取締役 加藤元一
大分県国東市見町伊賀美二八九番地
(乙) くにさき漁業合同会社
代表社員 O stra 株式会社
職務執行者 加藤元一
大分県国東市見町伊賀美二八九番地
元一

第4期決算公告

令和7年4月30日

東京都品川区上大崎三丁目5番11号
イノバセル株式会社
代表取締役 ハビック・ヨーリン

代表取締役 シーガー・ジェイソン
代表取締役 ジョセフ・ラム
貸借対照表の要旨

貢借料黒表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,533,559	流动負債	186,210
固定資産	2,528,476	貯引負債	4,147
		固定資本	238,691
		純資本	3,637,134
		本益留存	2,850,637
		本益予約	1,557,730
		金権	△772,899
			1,666
資産合計	4,062,036	負債・純資産合計	4,062,036

損益計算書の要旨	
(自)	令和6年1月1日
(至)	令和6年12月31日
(単位:千円)	
科 目	金 額
売上総利益	一
販売費及び一般管理費	636,452
営業損失	636,452
常勤営業外費用	2,806
営業外損失	138,303
経常損失	771,949
税引前当期純損失	771,949
税引後当期純損失	950
税引後当期純損失	772,899

第10期決算公告 令和7年4月30日
 東京都目黒区中町2-37-17
 ジュネパレス中町B
株式会社 Experience 代表取締役 高田 竜次
貸借対照表の要旨 (令和6年6月30日現在)

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のない者申出下さい。この開示状況は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお示し下さい。なおなごみます。最終貸借対照表の開示は、(甲)確定した最終事業年度はあります。(乙)最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和七年四月三十日

(甲) A i C M O 株式会社
東京都目黒区中町二丁目三七番一七号
代表取締役 高田 竜次
ジユネバレス・中町B
(乙) 株式会社 Experience
代表取締役 高田 竜次

第13期決算公告

令和7年4月30日
神戸市中央区海岸通6番地建隆ビルII
株式会社レイシスコーポレーション
代表取締役 森本伸太郎

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	1,175,359
流動資産	520,437
固定資産	9,302
合 計	1,705,099
負純資産及のび部	
流動負債	856,227
固定負債	602,115
株主資本	246,756
資本剰余金	10,000
利益剰余金	236,756
その他利益剰余金(うち当期純利益)	236,756 (34,435)
合 計	1,705,099

第4期決算公告

令和7年4月30日
神戸市中央区海岸通6番地建隆ビルII
株式会社レイシスホールディングス
代表取締役 森本伸太郎

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	40,979
流動資産	356,536
固定資産	合 計
合 計	397,515
負純資産及のび部	
流動負債	36,888
固定負債	332,991
株主資本	27,636
資本剰余金	8,000
利益剰余金	19,636
その他利益剰余金(うち当期純利益)	19,636 (984)
合 計	397,515

吸収分割左記会社は吸収分割して甲は乙が営む不動産関連事業の一部門に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。お、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第10期決算公告

令和7年4月30日
兵庫県西宮市南越木岩町1番39号
株式会社リケンエナジー
代表取締役 安達 寛
貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	24,692
流動資産	951,227
固定資産	合 計
合 計	975,919
負純資産及のび部	
流動負債	23,419
固定負債	1,045,350
株主資本	△ 92,849
資本剰余金	42,000
利益剰余金	△ 134,849
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 134,849 (47,139)
合 計	975,919

第59期決算公告

令和7年4月30日
神戸市東灘区住吉南町1丁目12番21号
株式会社リケン工業
代表取締役 安達 寛
貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	134,429
流動資産	345,672
固定資産	合 計
合 計	480,101
負純資産及のび部	
流動負債	187,701
固定負債	579,543
株主資本	△ 287,143
資本剰余金	20,000
利益剰余金	△ 307,143
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 307,143 (10,587)
合 計	480,101

合併左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。社の株主総会の承認決議は令和七年三月三十日に終了しております。この合併に対する異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。お、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第12期決算公告

令和7年4月30日
愛知県尾張旭市南原山町南原山29番地1
株式会社谷口工業
代表取締役 谷口 和紀
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	18,846,719
流動資産	77,687,454
固定資産	合 計
合 計	96,534,173
負純資産及のび部	
流動負債	2,882,389
固定負債	97,656,132
株主資本	△ 44,004,348
資本剰余金	1,000,000
利益剰余金	△ 45,004,348
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 45,004,348 (4,771,338)
合 計	96,534,173

第9期決算公告

令和7年4月30日
名古屋市名東区猪子石原三丁目613番地
株式会社三享工業
代表取締役 坂田 淳
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	33,148,415
流動資産	33,374,269
固定資産	合 計
合 計	66,522,684
負純資産及のび部	
流動負債	974,014
固定負債	66,891,900
株主資本	△ 1,343,230
資本剰余金	1,000,000
利益剰余金	△ 2,343,230
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△ 2,343,230 (3,834,108)
合 計	66,522,684

合併左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対する異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。お、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第1期決算公告

令和7年4月30日
東京都港区西新橋一丁目22番5号 6階
K D C R T o k y o 1特定目的会社
取締役 鎌形 武彦
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
特定資産	23,658,450	流動負債	116,911
その他の資産	1,403,819	固定負債	15,033,500
流動資産	1,285,457	負債合計	15,150,411
延資産	118,362	社員資本	9,911,859
		特定資本金	100
		優先資本金	9,900,900
		剰余金	10,859
		当期未処分利益	10,859
		純資産合計	9,911,859
資産合計	25,062,270	負債・純資産合計	25,062,270

損益計算書の要旨(自令和6年6月4日至令和6年12月31日)

科 目	金額
営業収益	343,248
営業費用	330,660
営業外収益	12,587
営業外費用	21
経常利益	847
税引前当期純利益	11,762
法人税、住民税及び事業税	903
当期純利益	10,859

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を三億四千万円減少することにいたしました。この決定に対する異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第37期決算公告

令和7年4月30日
大分県豊後高田市来縄2870番地
タカラ工業株式会社
代表取締役 佐々木康介

貸借対照表の要旨
(令和6年9月30日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	20,255,582
固定資産	3
合 計	20,255,585
負純資産及のび部	
流动負債	322,270
株主資本	19,933,315
資本利益	20,000,000
利益準備金	△ 66,685
その他の利益	6,000,000
利益準備金	△ 6,066,685
その他利益	△ 6,066,685
利益準備金	(8,883,506)
合 計	20,255,585

第78期決算公告

令和7年4月30日
大分県豊後高田市来縄2870番地
佐々木建設株式会社
代表取締役 佐々木康介

貸借対照表の要旨
(令和6年6月30日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	962,487,788
固定資産	397,095,793
合 計	1,359,583,581
負純資産及のび部	
流动負債	594,939,929
株主資本	764,643,652
資本利益	45,000,000
利益準備金	719,643,652
その他の利益	23,000,000
利益準備金	696,643,652
その他利益	△ 52,020,595
利益準備金	(52,020,595)
合 計	1,359,583,581

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月30日

大分県豊後高田市来縄2870番地
大分県豊後高田市来縄2870番地
(甲) 佐々木建設株式会社
代表取締役 佐々木康介

大分県豊後高田市来縄2870番地
(乙) タカラ工業株式会社
代表取締役 佐々木康介

第60期決算公告

令和7年4月30日 神戸市长田区神楽町2丁目2番11号
大西石油株式会社
代表取締役 大西 隆介

貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	298,411	流動負債	21,604
固定資産	55,099	固定負債	12,406
		株主資本	310,006
		資本利益	12,000
		利益準備金	298,006
		その他の利益	3,000
		利益準備金	295,006
		その他の利益	(12,853)
		評価・換算差額等	9,492
		その他有価証券評価差額金	9,492
資産合計	353,510	負債・純資産合計	353,510

吸収分割公告
当社(甲)は、吸収分割により大西石油株式会社(乙)、住所神戸市长田区神楽町2丁目二番一一号)のガソリンスタンドの経営、一般石油製品の販売並びに特殊石油用品の販売、動植物油脂の販売、レンタカー業並びにそれらの仲介及び斡旋業、自動車整備、解体業並びにリース業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和七年三月三十日終了しております。

(甲) 確定した事業年度はありません。
(乙) 左記の通りです。

令和7年4月30日

神戸市兵庫区西宮内町二番一〇号
大西石油株式会社
代表取締役 大西 隆介

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

第8期決算公告

令和7年4月30日
栃木県鹿沼市千渡1120番地5
株式会社ミンナのナカマ
代表取締役 兼子 純子

貸借対照表の要旨 (令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	
流動資産	8,721,542
固定資産	27,446,855
合 計	36,168,397
負純資産及のび部	
流动負債	4,046,326
固定負債	41,230,271
株主資本	△ 49,108,200
資本利益	500,000
利益剰余金	△ 49,608,200
その他の利益	△ 49,608,200
利益剰余金	(1,650,277)
合 計	36,168,397

第11期決算公告

令和7年4月30日
栃木県鹿沼市榆木町458
株式会社ミンナのミライ
代表取締役 兼子 純子

貸借対照表の要旨 (令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	
流動資産	11,588,968
固定資産	110,506,714
合 計	122,183,962
負純資産及のび部	
流动負債	3,530,704
固定負債	136,756,000
株主資本	△ 18,102,742
資本利益	1,000,000
利益剰余金	△ 19,102,742
その他の利益	△ 19,102,742
利益剰余金	(19,400,709)
合 計	122,183,962

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年六月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和七年五月十五日に予定しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月30日

栃木県鹿沼市千渡一丁目
(甲) 株式会社ミンナのミライ
代表取締役 兼子 純子

栃木県鹿沼市千渡二丁目
(乙) 株式会社ミンナのミライ
代表取締役 兼子 純子

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年六月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和七年五月十五日に予定しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月30日
愛知県日進市赤池町モチロ61番地39
中日設備株式会社
代表取締役 稲田 勝

貸借対照表の要旨 (令和6年5月31日現在)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	169,575,058
固定資産	6,549,700
合 計	176,124,758
負純資産及のび部	
流动負債	171,111,424
固定負債	812,471
株主資本	4,200,863
資本利益	3,000,000
利益剰余金	1,200,863
その他の利益	1,200,863
利益剰余金	(9,323,132)
合 計	176,124,758

第15期決算公告

令和7年4月30日
愛知県日進市赤池町モチロ61番地39
日本設備株式会社
代表取締役 植野賢志郎

貸借対照表の要旨 (令和6年3月31日現在)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	221,248,695
固定資産	39,428,193
合 計	260,676,888
負純資産及のび部	
流动負債	60,432,886
固定負債	163,227,589
株主資本	37,016,413
資本利益	3,000,000
利益剰余金	34,016,413
その他の利益	34,016,413
利益剰余金	(12,985,835)
合 計	260,676,888

第56期決算公告

2025年4月30日 兵庫県尼崎市久々知三丁目13番26号

住化コベストロウレタン株式会社

代表取締役社長 令官 健

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	17,394	流动負債	18,547
固定資産	4,262	賞与引当金	29
		その他流動負債	18,518
		固定負債	4,109
		退職給付引当金	109
		その他固定負債	4,000
		負債合計	22,657
		株主資本	△1,000
		資本金	3,584
		利益剰余金	△4,584
		利益準備金	214
		その他利益剰余金	△4,799
		純資産合計	△1,000
資産合計	21,657	負債・純資産合計	21,657

損益計算書の要旨

(2024年1月1日から)

(2024年12月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	37,356	経常損失	2,066
売上原価	34,890	税引前当期純損失	2,066
売上総利益	2,465	法人税、住民税及び事業税	5
販売費及び一般管理費	4,426	法人税等調整額	△4
営業損失	1,961	当期純損失	2,068
営業外収益	147		
営業外費用	253		

第17期決算公告

令和7年3月27日

神奈川県川崎市川崎区日進町2-1 D&Mビル

株式会社ディーアンドエムホールディングス

代表取締役 中川 圭史

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	31,911	流动負債	18,285
固定資産	8,514	(うち賞与引当金)	(98)
有形固定資産	2,739	固定負債	3,188
無形固定資産	3,856	(うち退職給付引当金)	(738)
投資その他の資産	1,919	負債合計	21,474
		株主資本	18,952
		資本剰余金	99
		資本準備金	900
		その他資本剰余金	1,211
		利益剰余金	16,741
		その他利益剰余金	16,741
		純資産合計	18,952
資産合計	40,426	負債・純資産合計	40,426

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日) (至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	49,061	営業外費用	186
売上原価	34,875	経常利益	1,228
売上総利益	14,186	税引前当期純利益	1,228
販売費及び一般管理費	13,578	法人税、住民税及び事業税	874
営業利益	607	法人税等調整額	△229
営業外収益	807	当期純利益	583

第37期決算公告

2025年4月30日 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地

日本トイザラス株式会社

代表取締役社長 李 孝

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	24,629	流动負債	18,464
現金及び預金	6,695	一年以内返済予定長期借入金	—
その他の固定資産	17,934	その他の負債	18,464
有形固定資産	10,398	固定負債	4,208
無形固定資産	3,134	長期借入金	—
投資その他の資産	1,270	その他の負債	4,208
	5,993	負債合計	22,672
		株主資本	12,356
		資本金	10
		資本剰余金	15,527
		資本準備金	15,527
		利益剰余金	△ 3,181
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	△ 3,194
資産合計	35,028	純資産合計	12,356
		負債・純資産合計	35,028

損益計算書の要旨

(自2024年1月1日)

(至2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	80,903	経常損失	1,645
売上原価	52,981	特別損益	△ 193
売上総利益	27,921	税引前当期純損失	1,839
販売費及び一般管理費	29,715	法人税、住民税及び事業税	108
営業損失	1,793	法人税等調整額	—
営業外損益	148	当期純損失	1,948

第34期決算公告

令和7年3月31日

神奈川県川崎市幸区大宮町1310

東芝ライフスタイル株式会社

代表取締役 白戸 健嗣

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	62,032	流动負債	60,384
固定資産	14,536	(うち売上割戻引当金)	(6,948)
		(うち賞与引当金)	(911)
		固定負債	7,032
		(うち退職給付引当金)	(2,931)
		(うち役員退職慰労引当金)	(36)
		(うち製品保証引当金)	(3,960)
		負債合計	67,416
		株主資本	9,151
		資本金	100
		資本剰余金	210,762
		資本準備金	500
		その他資本剰余金	210,262
		利益剰余金	△ 201,710
		その他利益剰余金	△ 201,710
		純資産合計	9,151
資産合計	76,568	負債・純資産合計	76,568

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日)

(至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	166,426	経常利益	6,185
売上原価	134,902	税引前当期純利益	6,185
売上総利益	31,524	法人税、住民税及び事業税	△ 236
販売費及び一般管理費	27,156	法人税等調整額	△ 6
営業利益	4,367	当期純利益	6,428
営業外収益	1,941		
営業外費用	123		

第38期決算公告

令和7年4月30日 愛知県小牧市大字舟津字広田1063番地の1
株式会社システム
代表取締役 大日方幸人

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	559,071	流动負債	60,810
固定資産	107,798	賞与引当金	6,800
		固定負債	61,873
		退職給付引当金	55,815
		株主資本	541,982
		資本剰余金	45,000
		利益剰余金	580,232
		利益準備金	11,250
		その他利益剰余金	568,982
		(うち当期純利益)	(31,868)
		自己株式	△83,250
		その他有価証券評価差額金	2,203
資産合計	666,870	負債・純資産合計	666,870

第37期決算公告

第37期決算公告

令和7年4月8日 兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目5番1号
株式会社日本ワークシステム
取締役社長 篠原治

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	324,669	流动負債	67,394
固定資産	24,315	賞与引当金	8,912
		固定負債	272,323
		株主資本	50,000
		資本剰余金	222,323
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	209,823
		(うち当期純利益)	(19,701)
		評価・換算差額等	355
		その他有価証券評価差額金	355
合計	348,985	合計	348,985

第37期決算公告

第37期決算公告

令和7年4月30日 愛知県小牧市大字三ツ渕字東阿原1440番地
株式会社ジャパンシステム
代表取締役 丸山将一

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	1,374,861	流动負債	581,837
固定資産	778,670	賞与引当金	6,900
		固定負債	42,654
		退職給付引当金	4,371
		株主資本	1,522,108
		資本剰余金	15,000
		利益準備金	1,593,608
		その他利益剰余金	4,700
		(うち当期純利益)	1,588,908
		自己株式	(190,368)
		その他有価証券評価差額金	△86,500
資産合計	2,153,531	負債・純資産合計	2,153,531

第6期決算公告

令和7年4月30日

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
虎ノ門ヒルズビジネスタワー4階ARCH内
株式会社stepdays
代表取締役 實吉賢二郎

貸借対照表の要旨 (令和6年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	19,311	流动負債	6,680
固定資産	79,443	固定負債	5,400
		株主資本	86,675
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	500,010
		その他資本剰余金	255,000
		利益剰余金	245,010
		その他利益剰余金	△423,334
		(うち当期純損失)	△423,334
資産合計	98,755	負債・純資産合計	98,755

第4期決算公告

令和7年4月30日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
恵比寿ビジネスタワー2階
株式会社ストックアンドフロー
代表取締役 戒田健太郎

貸借対照表の要旨 (令和6年4月30日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	16,760	流动負債	6,687
固定資産	4,421	固定負債	1,931
繰延資産	1,619	株主資本	14,181
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	5,500
		利益剰余金	5,500
		その他利益剰余金	△1,318
		(うち当期純利益)	△1,318
資産合計	22,801	負債・純資産合計	22,801

第17期決算公告

令和7年4月30日 新潟県新潟市東区豊2丁目6番34号
株式会社メタルスター工業
代表取締役 伊東正吉

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	353,212	流动負債	52,232
	209,357	賞与引当金	3,600
		固定負債	507,889
		株主資本	10,000
		資本剰余金	497,889
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	495,389
		(うち当期純利益)	(34,264)
		評価・換算差額等	2,447
		その他有価証券評価差額金	2,447
資産合計	562,569	負債・純資産合計	562,569

第35期決算公告

令和7年4月30日 新潟県新潟市東区豊2丁目6番34号
株式会社メタルスター工業
代表取締役 伊東正吉

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	353,212	流动負債	52,232
	209,357	賞与引当金	3,600
		固定負債	507,889
		株主資本	10,000
		資本剰余金	497,889
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	495,389
		(うち当期純利益)	(34,264)
		評価・換算差額等	2,447
		その他有価証券評価差額金	2,447
資産合計	562,569	負債・純資産合計	562,569